

平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
12月1日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	提案理由説明
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	太宰府市地域交通問題特別委員会	全員協議会室	
12月2日(金)	午前10時			2日目分質疑・討論通告締切
	午後1時			一般質問通告締切
12月3日(土)				
12月4日(日)				
12月5日(月)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑(討論・採決)・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会終了後	政治倫理条例制定特別委員会	全員協議会室	
12月6日(火)				
12月7日(水)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
12月8日(木)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
12月9日(金)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
12月10日(土)				
12月11日(日)				
12月12日(月)				
12月13日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
12月14日(水)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
12月15日(木)				
12月16日(金)	午前10時			最終日分質疑・討論通告締切
12月17日(土)				
12月18日(日)				
12月19日(月)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	中学校給食調査研究特別委員会	全員協議会室	

平成28年第4回(12月)定例会目次

◎ 第1日(12月1日開会)

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	11

◎ 第2日(12月5日再開)

1. 議事日程	13
2. 出席議員	14
3. 欠席議員	14
4. 出席説明員	14
5. 出席事務局職員	14
再 開	15
散 会	32

◎ 第3日(12月13日再開)

1. 議事日程	33
2. 出席議員	35
3. 欠席議員	36
4. 出席説明員	36
5. 出席事務局職員	36
再 開	37
散 会	110

◎ 第4日(12月14日再開)

1. 議事日程	111
2. 出席議員	113
3. 欠席議員	113
4. 出席説明員	113

5. 出席事務局職員	113
再 開	114
散 会	185

◎ 第5日（12月19日再開）

1. 議事日程	187
2. 出席議員	188
3. 欠席議員	188
4. 出席説明員	188
5. 出席事務局職員	189
再 開	190
閉 会	217

◎ 審議結果

1. 審議結果	219
2. 諸般の報告	222

1 議 事 日 程（初日）

〔平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成28年12月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第81号 | 太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第82号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第83号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第84号 | 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第8 | 議案第85号 | 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について |
| 日程第9 | 議案第86号 | 大宰府展示館の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第87号 | 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第88号 | 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第89号 | 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第90号 | 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第91号 | 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第92号 | 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第93号 | 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について |
| 日程第17 | 議案第94号 | 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第95号 | 太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第96号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第97号 | 太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第98号 | 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第99号 | 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第100号 | 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第101号 | 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第102号 | 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第26 | 議案第103号 | 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について |

- 日程第27 議案第104号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第105号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第106号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議案第107号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小 畠 真由美 議員
13番 陶山良尚 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井雅之 議員	16番 門田直樹 議員
18番 橋本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山弘行 議員

4 会議録署名議員

4番 森田正嗣 議員 5番 有吉重幸 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長 芦 刈 茂	副 市 長 富 田 謙
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 石 田 宏 二
地域健康部長 友 田 浩	総 務 部 理 事 兼公共施設整備課長 原 口 信 行
建設経済部長 井 浦 真須己	市民福祉部長 濱 本 泰 裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長 藤 田 彰	教 育 部 長 緒 方 扶 美
上下水道部長 今 村 巧 児	教 育 部 理 事 江 口 尋 信
総 務 課 長 田 中 縁	経営企画課長 山 浦 剛 志
地域づくり課長 藤 井 泰 人	市 民 課 長 行 武 佐 江
都市計画課長 木 村 昌 春	社会教育課長 中 山 和 彦
上下水道課長 古 賀 良 平	監査委員事務局長 渡 辺 美 知 子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮	議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 山 浦 百合子	書 記 高 原 真理子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成28年太宰府市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

4番、森田正嗣議員

5番、有吉重幸議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第7まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第81号「太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて」から日程第7、議案第84号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成28年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第4回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年も残すところ1カ月となりましたが、先週あたりから急に朝晩の冷え込みが厳しくなっておりまして。市民の皆様を初め議員各位におかれましても、体調管理には十分ご留意の上、日々お過ごしいただきたいと思います。

それでは、まず初めに、9月定例会議会でお約束しておりましたとおり、中学校の学校給食について、私の考えを表明させていただきたいと思います。

中学校における学校給食の提供方式につきましては、給食関連施設等の整備などに要する費用面や、給食実施に係る中学校の週時制への影響等を十分検討した結果、デリバリー方式による給食の提供を行いたいと考えております。

また、デリバリー方式による給食の実施に当たっては、現在のランチサービスの提供方法等をそのまま踏襲するのではなく、さらに充実した上で実施していきたいと考えております。

次に、中学校給食の実施時期についてでございますが、平成30年度中の開始を目指し、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、11月3日には太宰府市総合体育館とびうめアリーナの開館記念式典をとり行いました。また、11月5日と6日には、開館を記念して記念講演会やスポーツ教室などを行い、多くの皆様にご参加いただいたところでございます。

今後、この総合体育館が市民の皆様の健康の増進やスポーツの推進を図る施設として、また地域交流や文化的事業による市民の生きがいがづくりの場として、さらには災害時における地域の安全に寄与する施設として、多くの皆様に気軽に利用していただける施設となるよう、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日も提案申し上げます案件は、人事案件3件、財産の取得1件、指定管理者の指定10件、条例の改廃9件、補正予算4件、合わせて27件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第81号から議案第84号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第81号「太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の木村甚治氏が、本年12月24日付をもって任期満了となりますので、再任について同意を求めるものでございます。

木村甚治氏は、平成24年12月25日付で本市の教育委員会教育長として就任以来、1期4年間となりますが、この間、教育長として、持ち前の情熱と多岐にわたる高い見識により、本市の教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後ともその知識と経験、情熱を十二分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいと考えております。

略歴等を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第82号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の稲積謙次郎氏が、本年12月24日付をもって任期満了となりますので、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

桑野裕文氏は、昭和51年3月に早稲田大学教育学部を卒業された後、昭和54年3月に東海大学大学院体育学研究科において修士課程を修了され、平成10年4月より九州情報大学経営情報学部助教授、平成14年には同大学経営情報学部教授に就任され、同大学において教鞭をとられておられます。また、平成9年2月には太宰府市体育協会の理事、平成24年からは同協会の副会長としても活躍されるなど、幅広い分野で教育行政にご活躍いただいております。

人格、識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴等を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第83号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

本件は、現太宰府市農業委員会につきまして、委員本人の逝去により欠員が生じたため、農業委員会等に関する法律第10条第1項及び太宰府市農業委員会の委員選任に関する規則第9条第1項の規定に基づき、委員の欠員補充を行うものであります。

あわせて、農業委員会等に関する法律第8条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の太宰府市農業委員会の委員候補者の選考に当たりましては、市ホームページ、市役所掲示板、地域の農事組合等を通じまして、約1カ月間の周知を行いましたところ、地域の農事組合等の団体より推薦があり、1名を委員候補者として選出をいたしております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第84号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）」について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でございます。この土地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第でございます。

今回買収いたします土地につきましては、8筆、面積2万6,239㎡、買収金額4,985万4,100円でございます。

詳細につきましては、財産（太宰府市緑地保護地区内）の取得一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第17まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第85号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」から日程第17、議案第94号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第85号から議案第94号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第85号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の公募による候補者として、株式会社テノ．サポートを平成29年度から5年間にわたり太宰府市立学童保育所の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第86号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を平成29年度から3年間にわたり大宰府展示館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第87号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」から議案第93号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成29年度から3年間にわたり太宰府市文化ふれあい館、太宰府市民図書館、太宰府市男女共同参画推進センタールミナス、太宰府市いきいき情報センター、太宰府歴史スポーツ公園、太宰府市立大佐野スポーツ公園及び太宰府市体育センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第94号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を平成29年度から3年間にわたり太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18から日程第26まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第18、議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」から日程第26、議案第103号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第95号から議案第103号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が進む中、持続可能な自治体経営を目指すには、自

力で財源を確保できる経済活性化の取り組みや、働く世代がいつまでも太宰府市に定住するよ  
うな仕組みづくりが新たに求められております。

これらの行政課題に迅速かつ効果的に対応できるよう、施政方針で掲げておりました市役所  
改革の一つとして、平成29年4月1日に組織機構の改革を実施いたしますことから、条例の改  
正を行うものでございます。

次に、議案第96号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例に  
ついて」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正におきましては、本年8月8日の人事院勧告に伴い、平成28年4月1日か  
ら特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定が行われることになっており  
ます。主な内容としましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については、期末手当  
の0.1月分の引き上げ、また職員については、給料表の全体的な平均0.16%程度の引き上げ、  
勤勉手当0.1月分の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきております  
ので、今回も勧告に従いまして改正するものでございます。

次に、議案第97号「太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」  
ご説明申し上げます。

今回の改正は、所得税法等の改正及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義に  
よる所得税等の非課税に関する法律施行令等の改正に伴い、太宰府市税条例の一部を改正する  
条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の  
議決を求めるものでございます。

次に、議案第98号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正  
する条例について」をご説明申し上げます。

平成29年4月1日付組織機構改革におきまして、文化を観光資源の一つと捉え、観光振興及  
び経済活性化を図るため、文化財の保護に関することを除く文化に関することを引き続き市長  
部局に置きます。

同時に、教育とスポーツを有機的に機能させることにより、「いきいきとしたスポーツライ  
フの創造」を推進していくため、スポーツに関することを教育部局に移管させることから、条  
例の改正を行うものでございます。

次に、議案第99号「太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について」  
ご説明申し上げます。

今回の改正は、国分二丁目地内に便益施設を設置することに伴い、条例の一部を改正する必  
要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでござ  
います。

次に、議案第100号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」  
ご説明申し上げます。

平成29年4月1日付で実施する機構改革に伴う事務室の再配置に伴い、太宰府市いきいき情報センター関連の条例の整合性を図るため、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第101号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の改定並びに国民健康保険税の減免規定の改定並びに外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令及び所得税法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布により、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

このうち、課税額の改定につきましては、後期高齢者支援金等課税額は所得割、均等割及び平等割を、介護納付金課税額は所得割及び均等割を改定するものでございます。

また、国民健康保険税の減免規定の改定につきましては、減免対象に所得が著しく減少した者を新たに追加し、あわせて条例の文言の整理を行うものでございます。

次に、議案第102号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の介護保険条例の改正につきましては、介護保険施行令の一部を改正する政令において、平成29年度における第1号被保険者の介護保険料の所得段階の判定に関する基準が見直されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第103号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

筑紫地区障害者支援区分等審査会事業は、障がい福祉サービスを利用するに当たり、自治体がサービスの種類や量を決定する際、勘案するための事項の一つとして、サービスの必要性を明らかにするため、利用者の障がいの多様な特性、その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとする障害支援区分を審査決定する重要な事業であり、平成18年度から筑紫地区4市1町におきましては共同設置し、運営を行っているところでございます。

平成26年度、平成27年度の2年間は、本市がこの事業の庶務担当市となっておりましたことから、本事業の特別会計条例を設置し、さきの9月議会におきまして平成27年度の歳入歳出決算の認定をいただいたところでございます。

また、本事業につきましては、平成28年度から既に次の事務局に移っておりますことから、筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例を提出するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27から日程第30まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第27、議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第30、議案第107号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第104号から議案第107号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ15億794万円を追加し、予算総額を254億2,158万9,000円にお願いするものでございます。

主な内容としましては、国が実施することに伴う臨時福祉給付金等に関する費用や、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県単位となることを踏まえ、本市の国民健康保険事業特別会計の累積赤字の削減を図るため、財政調整資金を財源とする特別会計繰出金を計上させていただいております。

また、その他につきましては、水城小学校学童保育所、太宰府南小学校学童保育所の増設工事費、中学校大規模改造に伴う工事費のほか、障がい者自立支援給付事業費、障がい児通所支援給付事業費などの扶助費の不足分、後年度の財政負担軽減に向けた繰上償還に係る公債償還金、地域密着型施設整備事業の助成金、機構改革に伴う臨時工事費、人事院勧告に伴う職員給与費などを計上させていただいております。

あわせて、繰越明許費の補正につきましては、国の子ども・子育て支援整備交付金の補助決定を受けたことによる水城小学校学童保育所、太宰府南小学校学童保育所整備事業を含め、7件計上させていただいております。

債務負担行為補正につきましては、平成29年度より水城館を管理運営するための指定管理料を含め、追加を6件、変更を1件計上させていただき、また地方債補正につきましては、災害復旧に係る市債の限度額変更を含め、2件計上させていただいております。

次に、議案第105号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ8,247万3,000円を追加し、予算総額を98億

2,145万9,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、職員の異動等や給与改定による職員給与費の増額及び被保険者の出産件数の増加によります出産育児一時金の増額及び高額医療費共同事業拠出金の決定によります増額及び平成27年度に交付されておりました国庫負担金、県負担金の確定によります精算返還金でございます。

歳入につきましては、職員給与費及び出産育児一時金の増額によります法定繰り入れ並びに高額医療費共同事業拠出金の増額によります国、県の高額医療費共同事業費負担金及び高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の増額並びに累積赤字の削減を図る法定外繰り入れでございます。

次に、議案第106号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員給与の改定及び職員の異動等に伴うもので、歳入及び歳出予算にそれぞれ25万6,000円を追加し、予算総額を11億3,015万6,000円にお願いするものであります。

歳出といたしましては、職員給与費を25万6,000円の増を計上しております。

歳入といたしましては、歳出の職員給与費相当分として、一般会計繰入金を25万6,000円の増を計上いたしております。

次に、議案第107号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに399万2,000円を追加し、予算総額を48億373万4,000円とするものです。

内容といたしましては、平成29年4月から実施します総合事業の事業対象者を管理するために必要な介護保険システム及び包括支援システムの改修費となっております。

財源としましては、国庫及び県補助金、一般会計事務費繰入金等となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月5日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（2日目）

〔平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成28年12月5日

午前10時開議

於 議 事 室

追加日程第1 議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正
について

- 日程第1 議案第81号 太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第82号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第83号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第84号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
- 日程第5 議案第85号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第86号 大宰府展示館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第87号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第88号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第89号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定につい
て
- 日程第10 議案第90号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第91号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第92号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第93号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第94号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第95号 太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について
- 日程第16 議案第96号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第17 議案第97号 太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第98号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正
する条例について
- 日程第19 議案第99号 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第100号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第101号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第102号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第103号 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例につい
て
- 日程第24 議案第104号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

日程第25 議案第105号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第26 議案第106号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第27 議案第107号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|------|----|
| 1番 | 堺 剛 | 議員 | 2番 | 船越隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村彰人 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 5番 | 有吉重幸 | 議員 | 6番 | 入江 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠利 毅 | 議員 | 8番 | 徳永洋介 | 議員 |
| 9番 | 宮原伸一 | 議員 | 10番 | 上 疆 | 議員 |
| 12番 | 小 嶋 真由美 | 議員 | 13番 | 陶山良尚 | 議員 |
| 14番 | 長谷川 公成 | 議員 | 15番 | 藤井雅之 | 議員 |
| 16番 | 門田直樹 | 議員 | 18番 | 橋本 健 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 11番 | 神武 綾 | 議員 | 17番 | 村山弘行 | 議員 |
|-----|------|----|-----|------|----|

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

| | | | |
|---------------------|--------|------------------------|--------|
| 市 長 | 芦刈 茂 | 副 市 長 | 富田 讓 |
| 教 育 長 | 木村 甚治 | 総 務 部 長 | 石田 宏二 |
| 地域健康部長 | 友田 浩 | 総 務 部 理 事
兼公共施設整備課長 | 原口 信行 |
| 建設経済部長 | 井浦 真須己 | 市民福祉部長 | 濱本 泰裕 |
| 観光推進担当部長
兼観光経済課長 | 藤田 彰 | 教 育 部 長 | 緒方 扶美 |
| 上下水道部長 | 今村 巧児 | 教 育 部 理 事 | 江口 尋信 |
| 総 務 課 長 | 田中 縁 | 経営企画課長 | 山浦 剛志 |
| 地域づくり課長 | 藤井 泰人 | 国保年金課長 | 高原 清 |
| 都市計画課長 | 木村 昌春 | 社会教育課長 | 中山 和彦 |
| 上下水道課長 | 古賀 良平 | 監査委員事務局長 | 渡辺 美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議 事 課 長 | 花田 善祐 |
| 書 記 | 山浦 百合子 | 書 記 | 高原 真理子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

お諮りします。

先ほど執行部から、「議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について」、申し出がありました。

これを日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、「議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について」を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について

○議長（橋本 健議員） 追加日程第1、「議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について」を議題とします。

訂正理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 「議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について」ご説明申し上げます。

訂正に至った理由でございますが、本来であれば、平成25年9月議会においてご承認をいただきました、平成25年10月1日公布、平成29年1月1日施行の太宰府市国民健康保険税条例の附則の改正を反映した上で、今回の条例改正をしなければならなかったところでございますが、そのことが反映されないままに条例改正案を作成していたことが判明いたしました。

なお、訂正の内容といたしましては、附則の項ずれに伴うものでありまして、改正条文の内容が変わるものではございません。

以上、議案第101号の訂正についてご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております「議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について」、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、「議案第101号太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての訂正について」は承認することに決定しました。

お手元に配付しております議案と新旧対照表の差しかえをお願いしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第81号 太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第81号「太宰府市教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 児童・生徒の教育活動を充実させるための教育委員会の基本的な方向性は変わらないと思いますが、これまで教育委員会の課題が指摘され、その課題を克服するために、教育委員会制度の改革が行われたと思います。今までの教育委員会制度と、新しく新教育委員会制度と違いますか、その違いについて説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいまのご質問について回答いたします。

平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、新たな教育委員会制度がスタートしています。本市におきましては、教育長の任期が満了するまで従前の制度を運用していましたが、今回の選任に伴い、新制度へ移行いたします。これまで教育長は、教育委員の互選により選任されていましたが、これからは市長が直接教育長を任命することになります。

新制度におきましては、教育委員会の主催者である委員長と事務の統括者である教育長の両者を一体化した新たな責任者として新教育長を置き、新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することになります。

新教育長は、他の教育委員と比較して権限が大きくなっていることから、教育委員によるチ

チェック機能の強化のため、教育委員定数の3分の1以上からの会議の招集請求や、新教育長が委任された事務の管理、執行状況の報告義務が規定されています。また、会議の透明化によるチェックの観点から、引き続き議事録を作成、公表いたします。

また、首長と教育委員会が協議を行う場として、総合教育会議を設けることとされています。総合教育会議は、対等な執行機関同士の協議、調整の場であり、合意した方針のもとに、それぞれが所管する事務を執行することとなります。

なお、私の教育政策に関する方向性につきましては、総合教育会議での協議を踏まえて策定する教育大綱でお示しいたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今市長から説明いただいた部分と少し、読み上げると重なるところもありますけれども、質問いたします。

今回の教育長の人事案件は、単に一人の教育長を新しく選ぶということではなく、昨年改正、施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育委員会が太宰府市において初めて新しく組織されると、制度上の転換点になると思います。

制度変更の主目的として、責任体制を明確にすること、迅速な危機管理体制を構築すること、市長と教育委員会の連携を強めることなどが上げられています。

そこで、そのような制度上の課題を踏まえての人事提案であるかという観点で質問いたします。

客観的な質問となるように、制度の変更に当たって文部科学省が平成26年7月17日に出した通知に依拠しつつといいますか、参考にしつつ質問させていただきます。

3点あります。

通知によると、新教育長の職責の重さに鑑み、議会同意を求めるに当たっては、候補者の所信表明を行った上で質疑を行うこと、これを例示しつつ、丁寧な手続によって候補者の資質、能力を十分にチェックすること、これが重要だと指摘されています。そのような丁寧な手続というものが、今回は初日の提案においては特には踏まれませんでした。

そこで、こうした手続を踏むことをそもそも検討したのかという点と、また検討した上で省略したのであるならば、なぜ省略したのか、それを伺います。これが1点目。

2点目、危機管理という観点から見ると、法によって定められている教育長の職務代理者、これをどう考えるかは重要なものになってくると考えられます。

代理者は、教育委員の中からあらかじめ選ぶのが原則となっています。教育長も含めて数えますと、教育委員会の構成メンバーは今回2名のみ変更されるので、残りの方は引き続きということになりますが、無事にお二方が選任された後の委員会が、適切な教育長の代理者が選ば

れるような構成になるように市長は配慮した上で、人事案件を考慮していたのかという点をお尋ねします。

3点目、新しい教育委員会では、教育長への教育委員によるチェックの重要性、先ほどもありましたが、指摘されるとともに、これも先ほどありましたけれども、市民に向けて透明な会議によって教育委員会が実施されることの重要性も指摘されています。

それについても文部科学省は、先ほどの通知で、例えばより多くの住民が傍聴できるような会議にすることが望ましいとして、会議の場所や時間の工夫などを例示しています。市民に開かれた身近な教育委員会ということになろうかと思いますが、これは開かれた市政を目指す市長の市政全般に対する基本姿勢とも共通するものだと思っております。

そこで、市民参画の視点と教育委員会と市長部局の連携の強化という観点を重ねつつ伺いますが、教育委員会を透明化することを実現できる人材として、今回の人事選考を行ったのか、その点を合わせて3点、市長に伺います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1項目めについてでございますが、今回、地方教育制度改革のもとで初めて任命する新制度の教育長であるということは、十分認識いたしておりますし、そういう形で進めてきました。その上で、木村教育長の長きにわたる行政経験と、教育長として1期4年間という実績を勘案し、最適任であると判断して提案させていただいております。

今回、所信表明という形はとっておりませんが、これまでの議会での答弁や中学校給食実施に向けた精力的な取り組みなど、議員の皆様にも十分その意欲と見識はご理解いただいていると思っております。

2項目めについてですが、職務代理者は、新教育長が選任することとなっております。今回新たにお問い合わせする委員も含め、教育委員の皆様は、どなたでも職務代理者を執行できる立派な方々であるというふうに思っております。

3項目めについてでございますが、教育委員会についても、総合教育会議についても、現在も公開で開催いたしております。今後、より市民の皆様が傍聴しやすいように、また会議録等を迅速に公開できるよう、教育長と十分な連携をとりながら、運営の工夫をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 1項目めについての再質問ですが、今の説明であると、木村教育長、候補と言えはいいのでしょうか、木村教育長の実績に鑑みて、今回は特別な手続をとることはしなかったというふうに理解しますが、であるとすれば、今回は木村教育長だからこうであったということにしかたないですね。

ところが、最初に申しましたように、これは制度の変更なので、3年後改めて選ぶときはどなたになるかわからないということであるならば、制度として太宰府市がきちんと教育委員会の始まりというか切れ目ですね、3年ごとの切れ目に接していくということを今後考えていかなければならないと思います。

そういうことを踏まえるならば、今回のように特別な、通知でいうところの丁寧な手続を踏まずに提案したことをどのように市長として考えるか、もしくは3年後別の人材、全く新しい人を選ぶときにはどのようにすべきと考えるか、その点についての見解を確かめておきたいと思います。

2点目についてですけれども、どなたでも代理は務まると判断されたということではあります。ほかの委員さんは教育長と違って常勤ではないので、どうしても一定の制約は生じてくるかと思えます。その際は、事務局が支えるということが大きくなって、どうしてもなると思うんですけれども、事務局の体制、今のままで十分なのか、もしくはどこか強化する必要があるのかということ考えた上での選択なのかという点を確かめておきたいと思います。

3点目については、具体的な言及はなかったですけれども、よりということであったので、今後引き続き現状がどのような、例えば市民の傍聴者がどれぐらいいるかというようなことも踏まえた上で、さらに改善していくという意味で、引き続きよりという言葉が述べられたのか、その点を確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1点目の所信表明なりの関係でございますが、先ほどご説明しましたように、やはり長年にわたる行政経験があるということと、1期4年間、教育長として果たしたその役割とその成果を考えますと、私はやはり十分に引き続きお願いするということで、最適任であるというふうに認識しまして、お願いした次第でございまして、今回、先ほどと同じですが、所信表明という形はとっておりませんが、いろいろな形での現教育長の実績をご判断いただきまして、ご理解いただけるものではないかというふうにして、そういう形で進めさせてもらった次第でございまして。

2点目、職務代理者の関係ですが、私は先ほど申し上げましたように、皆さん長年教育委員ということを通じて役割として仕事をしてきていただいとる方でございます。あるいは、今回またご承認いただく方についても、教育についての実績がある方だというふうに認識しておりますので、職務代理者は誰がなっても不思議ではないというか、そういう形で考えておりますし、また事務局の体制についてですが、今の教育部での体制で、十分いろいろな形の対応はできるものではないかというふうに思っております。

3点目、情報公開と市民参加ということが一番のキーワードとして私は掲げておるわけでして、具体的に言いますと、今までパブリックコメントを、それぞれの場所に置いてあって説明すると、それに対するパブリックコメントを求めるという形でございましたが、やはり大事な

ものについては市民説明会をするという形で、私になってそのパブリックコメントのやり方も変えております。

あわせて、今回の教育委員会あるいは教育総合会議につきましても、日程の公表なり市民の皆さんへの参加の呼びかけ、あるいはそこでの議事録の公開については、今までどおりきちんと早急にやっていく考えでおります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問ございますか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 1 点目については、最初の質問と実質的に内容が変わっていないので、私の聞き方が悪かったのかもしれないですけども、端的に言いますと、今までと同じ提案の仕方を続けるということであるならば、その方式そのものをもって、場合によっては反対という考え方も出てくるかと思しますので、今回はこれでということになるのかもしれませんが、3 年後に向けて、市長部局としてその人事提案の仕方というのをぜひ考えてほしいということが、再質問の趣旨だったんですけども、改めてその点を再々質問として 1 点目についてはお伺いします。

2 点目は結構です。

3 点目は、今のお話で確認なんですけれども、確かに芦刈市長になってから、説明会を行うなどいろいろな形で市民に向けての情報公開が進んでいる、そのような方向で教育委員会についても、木村教育長が改めて選ばれたならば、一緒にそういう方向で進めていくというふうに理解していいのか。3 点目に関しては、そのとおりか、そうでないかというだけで結構ですけども、お尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 人事の提案でございますが、教育長の任期到来に向けて、今年の半ばぐらいから候補者について検討してまいりました。今、市と教育委員会は、中学校給食の導入に向けて、方式や実施時期の目標が定まった段階であり、これからさまざまな課題の解決に向けて動いていかなければならないという時期にあると思います。そういう意味で、これまでの経過を踏まえ、方針の継続をもって進めていく必要がありますし、木村教育長に新制度の教育長としての引き続きのご尽力をいただきたいというふうに考えに至ったものでございます。

そういうふうなことを踏まえていただいて、ご理解いただきたいということと、任期 3 年でございますので、また新しいときは、また新しい考え方とする時期が来るかもしれないというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 賛成いたしますが、改めて言いますけれども、今の3回尋ねましたけれども、制度上の変更を踏まえた上で人事提案の仕方を考えたということにはなかったというふう  
に理解しています。したがって、人選については特段文句はありませんが、提案の仕方に対し  
ては考慮不足であったという判断をしております。そのことだけ留保した上で、賛成に手を挙  
げたいと思います。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第81号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。  
よって、議案第81号は同意されました。

〈同意 賛成15名、反対0名 午前10時22分〉

○議長（橋本 健議員） ここで、教育長に就任されます木村甚治氏のご挨拶をお受けしたいと思  
います。

教育長。

○教育長（木村甚治） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し  
述べさせていただきます。

今ご質問にもありましたように、全国で新しい教育委員会制度へ切りかわりつつある中で、  
ただいま新制度に基づく市長による教育長職の任命と、その選任に係る議会同意を、皆様のご  
高配により賜りましたことに対して、まずもって厚くお礼を申し上げます。

子どもたちが置かれている社会経済情勢が変化している中、学校、家庭、地域が連携、協働  
して子どもを育てるコミュニティスクールを推進し、また本市の豊富な歴史遺産と自然に恵ま  
れた文化遺産を保護、活用しながら、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

そのような中で、新制度における市長及び教育委員による総合教育会議もこれまで3回開催  
されまして、市長による太宰府市総合教育大綱も作成をされております。そこでは、小・中連  
携を生かした中学校ブロックコミュニティスクールや、学力向上宣言プロジェクトの推進、中  
学校完全給食の実現など、教育行政の課題解決に向け、より一層取り組んでいくこととされて  
おります。教育長としての職責は重大であるというふうに考えております。

さらに自己研さんに励み、これまで以上に教育行政の充実に努め、市民の皆様を初め児童・  
生徒たちが誇れるふるさと太宰府のまちづくりのため、一生懸命に努力するつもりでございま  
す。

議員の皆様のごさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではござ

いますけれども、お礼の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第82号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第2、議案第82号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第82号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第82号は同意されました。

〈同意 賛成15名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第83号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第3、議案第83号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第83号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第83号は同意されました。

〈同意 賛成15名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第84号 財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について

○議長(橋本 健議員) 日程第4、議案第84号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

3番木村彰人議員。

○3番(木村彰人議員) 議案第84号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について」、3点伺います。

1点目は、緑地保護地区の情報発信状況についてです。

本事業は、大佐野ダム上流の緑地保護地区138haを、水源涵養機能を保全するために用地取得、公有化するもので、平成7年より20年以上継続している事業です。本市の総合計画にも記載される重要な取り組みなのですが、残念なことに全くと言っていいほど情報の発信がありません。

昨年の12月議会においては、市民への情報発信も考え、指定地域の重要性を知らせる表示看板なども検討したいというご回答もありました。緑地保護地区の情報発信は進んでいますでしょうか。

2点目は、緑地保護地区の活用についてです。

昨年の12月議会においては、公有化が一定進んだ上で検討するというご回答でありました。全体を公有化するのに、今のペースではあと35年かかるとのことですから、かなり先のことです。まずは緑地保護地区の活用できる部分から市民にご利用いただく取り組みが、何より指定

地域の重要性を理解していただく近道ではないかと考えます。

現地の状況ですが、大佐野林道が整備済みであり、この林道は九州自然歩道にも接続をしているという好条件でございます。まずは、活用できる部分から検討するというのはいかがでしょうか。

3点目、取得財源の検討についてです。

予算ベースでは4,500万円が市債、500万円が市単独費になっています。全体を公有化するために、これから先、約17億円が必要となることを考えますと、国庫補助等の活用や緑化基金の創設を考えたいところです。

以上3点について伺います。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） おはようございます。

議案第84号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」の質疑についてご回答を申し上げます。

議員もおっしゃったとおり、昨年12月議会においてもご説明申し上げておりますが、改めてご回答申し上げます。

まず、1項目めの緑地保護地区内の情報発信状況についてでございますが、市民への情報発信につきましては、当該指定地域の重要性をお知らせする手段として、財政状況の厳しい折ではありますが、表示看板の設置について予算要望をしまいたいと考えております。

次に、2項目めの緑地保護地区の活用についてになります。

この事業は、太宰府市緑地の保全に関する条例第2条に規定された太宰府市緑地保全基本計画に基づいて、上水道用ダム上流の森林が保有している水源涵養機能を保全するために、公有化を進めているところでございます。

太宰府市緑地保全基本計画におきましては、緑地の活用計画として、緑地の価値、機能を維持しつつ、レクリエーションや自然学習を目的とした自然歩道や散策路などの整備を行い、活用することと位置づけてあります。

大佐野の緑地指定面積は138haであり、今年度事業を実施しますと、約51.5haの公有化を終えることとなりますので、公有化率は約37.3%となります。今年度と同様の予算と単価で事業を進めていった場合、先ほど議員もおっしゃっておりますとおり35年かかると。あと、大佐野の地権者、買い取り要望を希望されている地権者ですね、こちらの分を完全に買収するまでにあと8年かかります。全体的に申しますと、先ほど申しましたとおりあと35年かかるといふこととなります。

このようなことから、利活用に向けた整備などの具体化につきましては、公有化が一定進んだところで、改めて検討すべきだというふうに考えております。

次に、3項目めの財産取得財源の検証についてでございますけれども、取得のための財源につきましては、現在市債であります地域活性化事業債を活用することにより、緑地の公有化を

図っております。本年度につきましても、緑地公有化事業債におきましては約90%の充当率となりますので、残りについては一般財源となっております。

議員がおっしゃられますように、ほかの財源の活用等も改めて見直していきたいというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 情報発信について前向きなご回答ありがとうございます。

看板についてですけれども、大きな一歩だとは思いますが、できれば情報発信、看板というよりも、まず一番お金がかからなくて情報発信力があるというのは、ホームページだと私は思ったところでした。

まず、それこそ、看板だとスペースにも限りがあります。ホームページはもうスペースの制限がありませんので、事業の趣旨から今までの経緯、それからこれからの予定とかを、それこそもう文字だけではなくて、写真も交えながらホームページに載せて情報発信するのが、一番効果的ではないかと思えます。

2点目の緑地保護地区の活用についてなんですけれども、それこそ一定の公有地化が進んでから検討するというようなまた同じ回答ではありましたが、今でも大佐野林道、かなり立派な舗装道路ができています。それを上っていくと、九州自然歩道に接続しているんですよ。そこにも左に行けば天拝山まで30分、右へ行けば牛頸山まで50分という矢印が出ています。けれども、下ったら太宰府市街という看板はないんですよ。

今ある設備というか、インフラをすぐにでも活用できるような状況ではありますので、まずは情報発信とあわせて、市民の皆さんにここのダムサイトに来ていただいて、この水源の森の重要度というのをまず見てもらうということも、一つの情報発信のやり方かと思えます。

基金のほうなんですけれども、これも情報発信の一つの手段だと考えています。それこそ基金というのがどれだけ集まるかというのは、非常にまだ不明なところなんですけれども、基金を求めることが一つの情報発信になると思えます。これはしっかり前向きに検討していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） ご提言ありがとうございました。ホームページ等につきましては、積極的に対応して考えてまいりたいと思っております。

2点目の一定のインフラということでございますが、まずあそこにまだ駐車場等が十分完備されておりません。水源涵養林という性質を考えますと、やはり水質の汚染ということも想定されます。その辺を十分に配慮した上で、また住民の方々が利用しやすいような条件を整えた中で、整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

3点目の基金を求めるといふご意見でございます。検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。いいですね。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 議案第84号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」、賛成の立場で討論いたします。

事業期間は50年以上、総事業費は約27億円に上ることを考えますと、もしかすると本市で一番大きなプロジェクトになっているのかもしれない。総合計画に位置づけられる重要な事業だからこそ、用地の取得の根拠づけ、財源確保の工夫、水源涵養以外の活用目的など、事業開始から20年経過する今、改めて評価、検証することが必要であると考えます。

そこで、何より重要なのが、この事業を広く市民に知っていただくこととあります。まずは事業の情報発信から始めましょう。経費がかからず、迅速な情報伝達手段である本市ホームページを活用いたしましょう。

今回の用地取得とともに、あわせて事業の丁寧な情報発信をお願いしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第84号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第84号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第85号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」から日程第8、議案第88号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第85号から議案第88号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第14まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第9、議案第89号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」から日程第14、議案第94号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第89号から議案第94号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15から日程第19まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第15、議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」から日程第19、議案第99号「太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第95号について通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 1点お伺いさせていただきますけれども、提案されております議案書を見ますと、今福祉の分野で中心かなと、現状を担っておられる部分の国民健康保険に関する、あるいは国民年金に関するものが、議案書を見ますと市民生活部のほうになって、また別に健康福祉部という部があるということで、福祉に関する部分が若干ちょっとまた割きになっているような気がするんですけども、その点についてのどういう意図でこういう形で提案をされているのか、まずお聞かせください。

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ただいまの藤井議員のご質問にご回答を申し上げます。

今回の条例案では、国民健康保険に関する業務を健康福祉部の業務としなかったことについてでございますけれども、健康福祉部につきましては、基本的に福祉事務所長の権限を有する業務を担う部門を一くりにまとめていこうと考えましたこと、また昨今の福祉分野につきましては、議員もご存じのとおり細分化が進んでいる上に、現在の市民の行政需要を考えましたときに、健康福祉部に国民健康保険に関する業務を加えることは、市役所全体を見たときに、他の部との業務のバランスを考慮いたしまして、今回このような案といたしたところでございます。

なお、国民健康保険を所管する課の配置場所につきましては、現在内部で調整をいたしておりますが、健康福祉部と速やかに連携、協議ができるような場所に配置する方向で検討をいたしております。何とぞご了承をお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それにあわせて、さらに関連してお伺いしたいのは、検討されるに当たって、今年度の4月1日に障がい福祉担当課長というのが新たに置かれましたけれども、そういった部分、今年度新たなそういった担当が置かれたのに、もう来年度どうなるのかというのが正直見えなくなるんですけれども、そうなるのと何のために置かれたのかとか、そういった部分の担当課長を置かれての検証というのはされた上で、これは提案されてきているんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 本年度設置をいたしました障がい福祉担当部署の取り扱いについてでございますが、近年の生活保護受給者の増加などによりまして、子どもの貧困問題を含め、生活困窮者への支援策も強化していく必要があると考えましたことから、現在の福祉課全体の業務を再点検をいたしまして、2つの部署に切り分けることといたしております。

ご質問の障がい福祉担当部署につきましては、2つの部署業務のバランスなども考慮をいたしまして、障がい福祉だけではなく、福祉全体の指令塔としての役割をも持たせるということで考えたところで、配置をさせていただくということになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その答弁を聞くと、じゃあなぜ今年の4月1日の段階でそういった配置といたしますか、担当者を置かれたのかというのが、もうこういった提案というのは、方向性としてその4月の当時にも見えていたと思うんですけれども、あえて新しいというか、担当の課長を置かれて、それが結局どういうふうな効果というのをもたらしたのかというのが検証されないまま、新しい体制に移行といたしますか、新しい形になっていくというのは、若干疑問に感じるところもございますので、その点が障がい福祉の担当課長を置かれてどうだったのかと

ということが、きちんと内部で検証はしていただきたいということを要望しまして、質疑を終わります。答弁は結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 議案第98号の教育に関する事務特定に関することにもなるのですが、市役所全般の事務分掌にかかわることなので、こちらで質問するという形にさせていただきます。

現在、地域健康部の中に健康づくり、スポーツ、文化といったものが統一されています。これら3つは一つとなって、市民一人一人の生きがいに寄与するものと私は考えています。ひいては地域づくりあるいは市民生活全般の向上につながる、貢献するものと理解しています。

その点で、現在の事務分掌のあり方は理念としてすぐれたものがあるとこれまで考えてきました。また、これから新しい可能性を生み出し得るものだと考えてきたところです。

今回それらが分かれるわけですけれども、スポーツ、文化というものがもともと教育部に密接にかかわるものでしょうから、これら3つは少子・高齢化という現在の課題に取り組むためにも、子どもと、あと高齢者の、特に高齢者の健康づくりにかかわることとして、なかなか意欲的であったと評価しています。市長の言う3つのCでいえば、チャレンジに相当する性格を持っていたと思います。

ところが、今回の議案に従うと、3者それぞれ別の部に分かれます。その目的はそれなりに理解もするし、推察するところはあるのですけれども、若干もったいないと思う思いがあるので、質問させていただきます。

今回の分割によって、具体的に目指している目標あるいはメリットというものがあつての提案であるならば、それをお聞きしたいと思いますし、逆に今までのその3つが一つになっていることによって、何らかのデメリットがあつたがゆえに、今回の提案になっているのであれば、どのようなデメリットを感じていたのか。どちらの形でお答えいただいてもいいのですけれども、教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいまのご質問についてご回答を申し上げます。

地域健康部につきましては、平成26年度の機構改革で、地域を元気に、市民を元気に、特に高齢者につきましては生きがいを目的に編成したところでございます。ただいまのご質問からも、その目的等を大変ご理解いただいて、大変な評価をしていただいとるものと感じ、大変感謝申し上げる次第でございます。

市としましても、私はやはり健康づくりというのは、とても大事な課題であるというふうに考えております。健康づくり、本当に大事な、いろいろな意味で大事なことだと考えておりますが、その健康づくりとスポーツ、文化を担い、市民の皆様の生きがいに取り組んでまいってきておるわけですが、元気づくりポイント制度の導入などでもかなりの成果を上げてお

りますことは、そのように考えております。

しかし、この部の編成の意義、目的などについて、折につけ議員の皆様、市民の皆様方に対してご説明をしてきたところでございますが、3年を経過した今も、議員の皆様方あるいは市民のご意見、私どもが直接市民の皆様からお伺いするご意見でも、なかなかそのことが知られていないということが感じられ、結果的に何をしているのかわかりにくいという評価につながっているのも、一方であるのではないかというふうに考えております。

今回の機構改革では、市民の皆様が、部の名称からして、その部が担う分野が連想できるようなわかりやすい枠組みをつくりたいと考え、地域健康部だけではなく、市民福祉部の部門も再編してきたところでございます。

また、スポーツにつきましては、社会体育と学校体育に関する施策のあり方が別々の部署に検討されるのではなくて、一つのところで検討していったほうが、スポーツ施策全般として推進しやすいのではないかということで、教育部の業務にしたところでございます。

文化につきましては、生きがづくりというだけではなく、芸術や文化、本市の持つ歴史資源の活用、またそれらをテーマにしたさまざまなイベントなどを開催していくことで、さらなる来訪者を呼び込みたい。これは私が力を入れております観光施策でもありますことから、今回の条例案の内容になっております。

今回の機構改革によりまして、健康づくり、文化、スポーツは、議員ご指摘のように3つの部に分かれますが、これまでどおりそれぞれの部、課は、組織の枠を超えて連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 笠利議員にお伝えしますが、質疑はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） では、簡潔に言いますが、3年たっても目的が伝わらず、何をしているかと言われてきたということは、今回名称からしてわかりやすいというふうにしたいということでしたけれども、現実にはやっていることの統一性が十分にはとれなかったというふうに考えられると思います。

今後、名称はわかりやすくても、部署が3つに分かれるわけですから、内容的な統一性をどのようにというか。要望に変えます。しっかりと内容的な統一、部署間の連携をとれるように仕事を進めていっていただきたいと思います。市民にわかりやすさというものが、職員にとっての仕事のしやすさにつながって、それが全体としての統一性を生み出すような、そういう機構改革であるように、それを希望して、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第96号から議案第99号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第95号から議案第99号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20から日程第23まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第20、議案第100号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から日程第23、議案第103号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第100号から議案第103号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第24 議案第104号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について**

○議長（橋本 健議員） 日程第24、議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第104号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25から日程第27まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第25、議案第105号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第27、議案第107号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第105号から議案第107号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（3日目）

〔平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成28年12月13日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質問項目 |
|----|-----------------|--|
| 1 | 長谷川 公 成
(14) | <p>1. 太宰府南小学校校区における通学路の安全対策と横断歩道の設置について</p> <p>(1) 高雄台団地の上り口交差点について</p> <p>(2) 高雄中央公園の交差点について</p> <p>過去質問を行ったが、その後警察とどのような協議をし、どのような回答があったのか伺う。</p> <p>2. 松川運動公園の施設について</p> <p>(1) 旧国士舘大学時代に使われていた教室等の利用方法について</p> <p>(2) 体育館トイレの改修について</p> |
| 2 | 森 田 正 嗣
(4) | <p>1. 自治基本条例素案に対するパブリックコメントについて</p> <p>市民へのパブリックコメントについての掲載案文が上程案に限られた旨の報告がされた。しかし、審議会の答申案を併記しないことは、市民への告知、市民参加という観点からみて、非民主的と言われる可能性が大きいと考えるが、所見を伺う。</p> <p>2. 請願後の経緯について</p> <p>『「いきいき情報センター・トレーニングルーム」の設備・機械改善に関する請願』（平成27年9月議会）のその後の処理について伺う。</p> <p>3. 介護保険法改正下の対応について</p> <p>平成29年4月から施行される改正法のうち、包括的支援事業を支える「生活支援コーディネーター」「協議体」の姿がどういうふう形作られているか伺う。</p> |
| 3 | 藤 井 雅 之
(15) | <p>1. 債権管理について</p> <p>各種税・料などを抱えている債権の管理状況について伺う。</p> <p>2. シルバー人材センター前の踏切（市の上踏切）拡幅に伴う今後について</p> <p>同踏切の拡幅に向けて具体的に動き出すが、今後の諸課題について伺う。</p> |

| | | |
|---|-----------------|---|
| 4 | 神 武 綾
(11) | <p>1. 学業院中学校の施設整備について
学業院中学校は創立70年を迎え、建物の老朽化や運動場が狭いこともあり、生徒の学習、部活などに支障があると聞く。
現在の状況認識と今後の整備について伺う。</p> <p>2. 中学校給食の実施について
本定例会初日の市長提案理由説明で、デリバリー方式による給食の提供を行うと明らかにされた。
教育委員会からの「報告」、学校給食改善研究委員会からの「答申」、議会の中学校給食調査研究特別委員会からの「要望書」を受け、プロジェクト会議によってどのような議論があり、結論に至ったのか伺う。</p> <p>3. 子ども食堂の行政支援について
3月の一般質問で取り上げたが、その後市内で2か所の子ども食堂が運営されている。今後行政としての支援を検討しているのか伺う。</p> |
| 5 | 小 島 真由美
(12) | <p>1. 機構改革について
(1) 今回の機構改革により、組織編成を考える上で、市長が特に重点を置かれた部署とその理由について伺う。
(2) 子育て支援センターを核としたネウボラを作ると考えていいのか、今後の出産から子育て支援の体制について伺う。
(3) 現在の職員数では足りないとする。採用計画を練り直し、人員配置を充実させる機構改革であるべきだと考えるが所見を伺う。</p> <p>2. がん検診のあり方について
(1) 胃がん検診について
(2) 乳がん検診について</p> |
| 6 | 徳 永 洋 介
(8) | <p>1. 高齢者運転免許自主返納制度について
(1) 近隣都市での高齢者による自動車運転事故率の推移と、本市の70歳以上の運転免許保有者数について
(2) 運転免許証返納制度が開始されてから現在までの本市の免許証自主返納者数について
(3) 本市が現在行っている「運転免許自主返納支援事業」の施策について
(4) 今後検討している運転免許自主返納事業の具体的な施策について</p> |
| 7 | 門 田 直 樹
(16) | <p>1. 空き家問題について
(1) 本市には適切な管理が行われていない空き家が多数あり、防災、防犯、衛生、景観等、地域住民の生活環境に大きな影</p> |

響を及ぼしている。

3月議会における市長の施政方針では総合的な空き家対策の検討資料とするため、実態調査を行うとあったが、いまだに行われていない。

また空き家に対する問題に対処するため、空き家対策専門員を配置するとともに、市内に空き家対策について検討する会議を設置すると述べておられるが、それぞれの進捗状況について説明を求める。

- (2) 空き家対策には条例の制定が求められるが、どのようなものを考えておられるのか伺う。
- (3) また利用可能な空き家については子育て支援や地域包括ケアシステムへの利活用が考えられるが各担当部長のご所見を伺う。

2. いきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について

- (1) 平成29年1月で利用を停止すると表示されているが停止の理由を伺う。
- (2) パソコンコーナーは常時複数の利用がある人気スポットである。停止の判断について市民の意見を求め、利用者の要望を聴き取ったのか伺う。
- (3) 情報センターとしての機能が欠落することになると考えるが、停止については指定管理者が単独で判断したのか、市の指示なのか伺う。
- (4) インターネット回線は単独なのか市との共用なのか、状況とその理由を伺う。
- (5) 本市にはICTに関する専門の部署もなく情報化社会に対する認識が希薄であると感じるが、少なくとも市民に対する情報の開示や検索手段は多くあるべきと考えるが市長の見解を伺う。

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | | | |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番 | 堺 | 剛 | 議員 | 2番 | 船越 | 隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番 | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 5番 | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番 | 入江 | 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠利 | 毅 | 議員 | 8番 | 徳永 | 洋介 | 議員 |
| 9番 | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上 | 疆 | 議員 |
| 11番 | 神武 | 綾 | 議員 | 12番 | 小畠 | 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 | 公成 | 議員 |
| 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 | 16番 | 門田 | 直樹 | 議員 |

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山 弘行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

| | | | |
|---------------------|--------|-----------------------------|--------|
| 市長 | 芦刈 茂 | 副市長 | 富田 讓 |
| 教育長 | 木村 甚治 | 総務部長 | 石田 宏二 |
| 地域健康部長 | 友田 浩 | 総務部理事
兼公共施設整備課長 | 原口 信行 |
| 建設経済部長 | 井浦 真須己 | 市民福祉部長 | 濱本 泰裕 |
| 観光推進担当部長
兼観光経済課長 | 藤田 彰 | 教育部長 | 緒方 扶美 |
| 上下水道部長 | 今村 巧児 | 教育部理事 | 江口 尋信 |
| 総務課長 | 田中 縁 | 経営企画課長 | 山浦 剛志 |
| 文書情報課長 | 百田 繁俊 | 管財課長
人権政策課長兼
人権センター所長 | 寺崎 嘉典 |
| 地域づくり課長 | 藤井 泰人 | 文化学習課長 | 福嶋 浩 |
| 元気づくり課長 | 伊藤 剛 | 生活環境課長 | 木村 幸代志 |
| スポーツ課長 | 大塚 源之進 | 納税課長 | 川谷 豊 |
| 市民課長 | 行武 佐江 | 介護保険課長 | 千倉 憲司 |
| 保育児童課長 | 中島 康秀 | 建設課長 | 平田 良富 |
| 国保年金課長 | 高原 清 | 社会教育課長 | 山口 辰男 |
| 都市計画課長 | 木村 昌春 | 上下水道課長 | 中山 和彦 |
| 学校教育課長 | 森木 清二 | 監査委員事務局長 | 古賀 良平 |
| 施設課長 | 谷崎 一郎 | | 渡辺 美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記 | 山浦 百合子 | 書記 | 高原 真理子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、13人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日13日7人、14日6人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目は、太宰府南小学校校区の通学路の安全対策と横断歩道の設置についてです。

おかげさまで、星ヶ丘保育園横の交差点においては、信号機設置後、大きな事故もなく、児童・生徒も安全・安心に登下校を行っております。今回は、その交差点につながる通学路として以前から質問しています高雄台上り口交差点の横断歩道設置及び高雄中央公園の交差点における横断歩道設置と一旦停止の停止線と標識設置について質問以降、警察とどのような協議をなされ、どのような回答をいただいたのかお伺いいたします。

2件目は、松川運動公園についてです。

まず、グラウンドにつきましては、駐車場、トイレの設置について早急に整備され、評価するところではあります。ただ、トイレには障がい者用トイレがなく、不便だという声が出ておりますので、今後の課題としてこの場で上げております。

さて、1項目め、旧国士舘大学時代に使われていた教室等の利用方法についてです。市民の皆さんが言われることは、旧国士舘大学跡地の校舎は、今後何に使うのか、自分たち市民に開放し使用できるのかなど、いろいろな意見が出ております。芦刈市長も、議員当時はこの件について質問されたことがあることを記憶しております。今後、どのような整備を行っていくのか、整備計画を立てていかれるおつもりなのか、旧国士舘大学跡地の校舎の今後の利用方法についてお伺いいたします。

2項目めに、松川運動公園内の体育館についてです。こちらの体育館は、耐震性に問題はないとされ、ほとんど整備されることはなく、市民に開放されております。そのため、設備関係については当時のままで、特にトイレにおいては、大便器は和式用しかなく、利用者目線でいえば、決して使いやすいとは思えません。これでは利用率低下につながり、せっかくの施設ももったいないと言われかねません。今思えば、開放前にこのあたりについて議会の中でも議論をして、利便性の向上に努めるべきであったと、私自身も反省をしているところであります。これからも数多くの市民の皆様にあ愛される施設として利用されることを思うのであれば、早急に整備することが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

なお、ご答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） おはようございます。

1件目の太宰府南小学校校区における通学路の安全対策と横断歩道の設置についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの高雄台団地の上り口交差点につきましては、高雄中央公園のところから下り坂となっており、ご指摘の箇所は、スピードを出したまま通過する車が多く見受けられたことから、平成27年度に交差点内をベンガラ色のカラー舗装で強調し、注意を促しております。

筑紫野警察署とは、横断歩道設置の協議を継続して行っておりますが、歩行者が待機するためのたまり場がないことなどにより、横断歩道の設置には至ってないところでございます。

次に、2項目めの高雄中央公園前の交差点につきましては、1項目めの交差点と同じく、平成27年度に交差点内をベンガラ色のカラー舗装で強調し、注意を促しております。また、優先道路を明確にするため、ドット表示をし、優先道路が判断できるようにしております。平成28年度も一旦停止や横断歩道の設置につきまして、警察と継続して協議を行っているところでございます。

ともに交差点のカラー舗装やポストコーンの設置、区画線文字の表示等、市単独でできることは対応しておりますが、通学路にもなっておりますので、一旦停止などの要望に加えて、ゾーン30規制の協議も継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

まず、1項目めからいきますが、確かに交差点内、この中央公園からその上り口にかけては、カラー舗装で強調していただいたりポールを立てていただいたり、これは本当によくしていただいているのはもう評価しているところなんです、横断歩道設置には至ってないということで、ちょっとお尋ねします、待機するたまり場というのは、大体どれぐらいの間隔というか、例えば縦何m、横何mとか、そういった規制みたいなものはあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 道路交通令とかそういうものはございますが、私が認識しているのは、大体2.5mの歩道を設置しますので、一応2.5mと2.5mの歩道が合流するぐらいのたまり場は必要だというふうな私は認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） なるほど、2.5m。確かに、ちょっと手前とか奥とかという言い方は難しいんですが、ずっとカラー舗装が続いてきていて、そのまま星ヶ丘保育園のところに行く、何というのかな、高雄中央公園を背中にしたときに右側ずっと歩道があるから、たまり場もあるんですね。ただ、左側については、そのベンガラ色のカラー舗装で強調してあるところは、こっちに歩道がないもんですから、だから、もうあそこで途切れてしまって、確かにたまり場もない。土地はあるんですけれどもね。ということで、やっぱり横断歩道の設置には至ってないというところで。

先日、ニュースや新聞とかで見ていたんですけれども、新宮町の町道が国土交通省九州地方整備局の施工ということで、通学路の傾斜設け減速というふうな、そういった記事がありました。ご存じだと思いますが。九州地方整備局、通過するデータを集めるため複数台のビデオカメラも現地に備えつけたということで、ハンプというのを試行してみたということで、効果が出れば新宮町がハンプ設置を検討するというふうに至っているんですが、この11月末まで設置して、その効果について、これは実際そういった報告等があったのかどうか、ちょっと伺いたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） ハンプにつきましては、実はタイムリーといいますか、ちょうど9月16日に今おっしゃっていた九州地方整備局の福岡国道事務所長が太宰府市役所のほうに来られまして、市長、副市長にそのハンプの、いわゆる段差ですよ、道路に2mの上り口、そして平坦なところが2mでおり口も2mという、昔ハンプは本当にちょっとしたハンプで、非常に危なかったということで、今だんだんなくなっていますけれども、今回の新たなハンプについての事業説明と、今、長谷川議員おっしゃっていました新宮町のほうでやっていますよということの紹介をされました。そこで、どういう効果が出るかというのは今から検証していきますということでした。

それと、あと11月、これも同じく16日なんですけど、建設課長のほうが、その報告会といいますか、一応経過報告会の研修会に参加しまして、今はこういうことをやっています。ですから、特に太宰府市で渋滞ということで、皆さん本当にいろいろ意見いただきますけれども、渋滞を避けるための生活道路を多くの車両が通るということで、生活道路の安全対策ということで、今、ハンプを新宮町で11月30日までやっているということの、その11月16日の段階でしたので、そこも今のところ報告ということでしたので、今後、先ほど議員おっしゃったように11月30日の終了で、その後検証ということがされるということもお伺いしていますので、そこ

でどれだけその車両が減速したりとかしたのかとか、何か平均速度なんかも出せるということも聞いていますので、そこを通過することによって、そこにハンプに到達するまでも減速するし、ハンプが終わってもスピードが出ないということで、そういう効果も聞いていますので、そこはまた、国土交通省に確認しながら、結果を確認したいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

こういった効果が検証されれば、本当に上り口のところが坂道になっていて、そのまま通学路で子どもが待機しているにもかかわらず、そのまま突っ走っていく車が本当もう多数あるので、こういったものが設置実現可能ならば、早急に対応していただきたいと思います。

それじゃあ、2項目めにいきます。

高雄中央公園の前のあの交差点についてなんですけれども、あそこはたしか一旦停止のラインか何か過去にあったような記憶があって、それが何かもう消えてなくなってしまってそのままの状態になったのか、私の記憶違いかもしれませんが。たしかあったような気がしていたんですけれども。ただ、実際、一旦停止のとまれという標識があったかというところ、そこはたしかなかったように思います。それはなぜかというところ、反対側に新しい団地ができて、やっぱり道路もきちんと整備して、市のほうでしていただいたと思うんですが、そのときに設置できていたらよかったんですけれども、なかなか設置がされないということで今回こういった一般質問しているわけですが、やっぱりどっちが優先道路なのか、一旦停止がつけばドライバーも判断しやすいと思うんですけれども。急な坂道から上ってくるものですからやはり危険だと。今のところ大きな事故があつてないからいいんですけれども、このとまれの標識も早急に対応していただきたいと思います。ミラーはつけばいいんですけれども、ミラーがちょうど住宅の玄関のところに斜めになっているものですから、ミラーの設置もちょっと厳しいだろうなということで、思っております。

ですから、まずは、一旦停止の標識がついて、その後、ご答弁でもありましたけれども、ゾーン30、ちょっと私の頭の中になかったものですから、部長、ゾーン30の規制はできそうな感じなんですか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実は、ゾーン30のほうにということの話が出たのは、筑紫野警察署のほうから面的にゾーン30ということ30km規制ということを表示というか、運転者にわからせるほうが減速といいますか、車両のスピードは落ちるということが、実際ほかのところでもやっていますけれども、大佐野とかでもやっていますけれども、そういうこともアドバイスというか、それが団地、特にあそこの周辺はよろしいんじゃないかなという、一応アドバイスをいただいて、今、私どもでも、まだゾーン30するにはどうしても地元の自治会だけでなく、周辺の方が関係するものですから、非常に協議を各方面にするということが必要になりま

すので、まだ、するということではないんですが、そういう方法もあるよということのアドバイスをいただいていますので、内部でもう少し検討させていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。早急な対応として、やっぱり一旦停止、停止線でもいいから、停止線が引けるんなら引いていただいたら、やっぱりドライバーは、一旦停止せにゃいかんちゃなと、そういったふうに思うので、そこへできれば早急に対応していただきたいのと、あと、この中央公園前は、やっぱり公園の近くで、当然子どもたちも遊ぶということで、大体公園近辺には横断歩道の設置がよくされているなというふうに思うんですけども、そういった団地内の大きな公園には、これ、なかなかできないということで、やはりこれも横断歩道の設置ができないというのは、待機するためのたまり場がないとか、そういったことが原因になっているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今、横断歩道の設置と信号機の設置については、非常に筑紫野警察署の担当の方もおっしゃっていましたが、なかなか設置することが難しいというか、やはり管内でも構想とかが決まっているみたいですので、今のところちょっとあそこの高雄中央公園の横については、まずは、警察署の方が言われるのには、一旦停止を優先にさせていただきたいということでの今回答をもらっていますので。ただ、横断歩道についても、今後また継続してお話をしていくということで、今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 一遍にはなかなか進まないでしょうけれども、一步一步設置の件、協議を重ねてよろしく申し上げます。

1件目、最後になりますけれども、やっぱり春になれば、またかわいい1年生たちが通学してきますので、それまでには何かできれば今年度内に何かそういった動きがあれば非常にありがたいなと。ましてや、あそこは本当に横断歩道もずっとないもんですから、子どもが堂々と車道を横切るんですね。前も見ていたら、やっぱり車が来ているのに堂々と渡っているんですよ。何をしよるのかなと思ったら、落ちてたミカンを蹴飛ばしながら来たり、それを追いかけるもんですから、子どもたちが、だから、もう周りが全然見えてないんですね。ボールを蹴飛ばしてきたり。嚴重には注意しているんで、たまにこんな声になったりするんですけども、早急に対応よろしく申し上げます。

1件目については、これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

次に、2件目の松川運動公園の施設についてご回答いたします。

まず、1項目めの旧国士舘大学時代に使われていた教室等の利用方法についてですが、現在、これらの教室につきましては、私たち行政では上下水道事業センターとして上下水道部各課の事務所のほか、スポーツ課の事務所、管財課、文化財課倉庫など、手狭となりました市庁舎を補充する施設として活用させていただいております。また、市民の方々に対しましては、太宰府小校区自治協議会会議室としてご利用いただいているほか、本市のまちづくりにご協力いただいております複数のNPO法人の事務所としても貸し出しをし、活用いたしております。

議員お尋ねの今後の使用方法でございますが、来年4月には、スポーツ課も総合体育館のほうに移転することになっておりますことから、まずは、現在の活用のあり方がいいのかどうか、場所、広さ、建物の状況などを考えて、どのような活用の仕方がいいのかを含めまして、庁内での会議を早急に立ち上げ、検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの体育館トイレの改修についてでございますが、松川体育館は、昭和48年に建築された施設でございます。ご承知のとおり、平成25年4月に学校法人国士舘から取得いたしました。その後に軽微な改修を行い、同年10月から供用開始いたしております。

利用者数につきましては、平成26年度は1万8,899人、平成27年度は1万8,561人、平成28年度は11月末現在約1万4,000人と、これまでに多くの方々にご利用いただいております。

さて、ご質問のトイレについてでございますが、今後、関係部署に利用者の声なども確認させながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長、ありがとうございます。

壇上でも申し上げましたとおり、市長も、議員時代に2回ほど定例会の中でこういった質問はされてあって、そのときの市長は、この施設はすごいと、50年に1度あるかないかのチャンスじゃないかと、大きな太宰府の夢が育まれる場所じゃないかというふうにご答弁されておる。これ、覚えてありますか。

（市長芦刈 茂「はい、覚えています」と呼ぶ）

○14番（長谷川公成議員） あっ、覚えていますか。じゃあ、いいです。じゃあ、そのまま質問続けます。そのとき、芦刈市長も、やっぱりきちんとした利用計画を策定するべきではないかというふうにおっしゃっています。市長におかれましては、こういった利用方法の策定計画等、今の現段階で、進んでないのは進んでないでもいいですけども、ちょっとできたらお考え等があればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。私の議員時代の議事録も参考にさせていただきます。

て。確かに、そういう質問なり発言をさせていただきました。その気持ちは今でも変わっていません。本当にあの施設というものが、7万坪、グラウンド、体育館、校舎とその附属施設という形のものでございまして、本当に国士舘様のお気持ちで、本当に太宰府にとっては大きな今後の発展に考えられるものとしてあるのではないかというふうに当時感じておりましたし、その気持ちは今でも変わりません。

具体的に私の経験的なことを言いますと、8月に少年の船で35回目ということで、扶餘郡の交流をこの夏、させていただきました。私も初めて扶餘郡の少年の船の同行させていただいたわけですが、その場で感じましたのは、少年たちをちゃんと宿泊研修できるような立派な施設があり、横には体育館もあるというふうな施設を見まして、やはりこういう施設が片一方で太宰府にも必要ではないか。郡守は、来年、扶餘郡の高校生たちを太宰府に修学旅行にやりたいということも言われております。ちょっとまだ予算の関係あるでしょうから、まだはっきり、ただそんなふうに郡守がおっしゃってある意向もあります。いろいろなことを考えますと、やはり私、そのときも思いましたが、青少年の宿泊文化研修みたいなものが太宰府の中にあっているのではないかと。天満宮の施設を一部利用させてもらっていることもあるわけですが、やはり教育のまち、文化のまちでございますから、宿泊研修というのは大きな方向性としてはあるのではないかと思います。私のそういう思いと別にやっぱり、実際にそうできるかどうかというのは、やはり実現可能性の問題としてしっかり考えていかなきゃいけないところがありますが、活用ということは、頻繁に使ってもらいなり、意味のある活用をしていただくようなことを考えておりますので、いろいろなことをスポーツ課も移りますし、議論をしていきたいというふうに思っておりますし、議員ご指摘のそういう思いは今も変わらず持っておりますし、全体的な太宰府市の発展のためには、もっともっと活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長の思い、よくわかりました。ぜひ来年、韓国のほうから修学旅行でお見えになる。恐らく今の段階では間に合わないと思うんですが、できたらその思いをかなえていただきたいなと思います。非常にいいことだと思います。もうそこら辺評価します。

私のちょっとひとり言というか、ご提案をちょっと言わせていただきますと、周辺、団地もあって非常にいいところなんです。店舗等がないですね。ですから、過去、食堂であったとか、やっぱり調理室もありますので、何か例えば、一般市民に開放でもいいんですけども、一般に向けた、例えば食堂をつくるか、店も近くに余り、例えばコンビニ的なものもございませんので、そういったところでちょっとしたコンビニ的要素を兼ね備えた店ができるか、もっと言えば、小ぢんまりでいいので、ちょっとした道の駅的なものができるか、そういったものにも利用できるんじゃないかなと思うんですね。それと、今、非常に深刻な問題に

なっていますけれども、イノシシ等々がたくさん出ますので、それ、とれたものを例えばその調理室で調理をして振る舞うとか、たくさん夢を本当に兼ね備えた施設だと思っています。

あと、空き教室の利用なんですけど、今、市民吹奏楽団が楽器の保管場所がない、練習場所がないということです。非常に相談を受けたりしています。ですから、せっかく教室があるのであれば、楽器の保管場所になりますし、立派な教室ありますから、そこで練習もできるんじゃないかなと思うんですけども、そういったお考え、市長、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなご提案ありがとうございます。最後の吹奏楽の楽器の保管場所、本当にティンパニや大太鼓、木琴、鉄琴等々含めて、かなりのスペースをとるところがあります。プラム・カルコアだったりいろいろなところに一部置いてあるということ聞いてはおりますが、どのようにするか、いろいろ考えていきたい課題であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） せっかくの施設なので、やっぱり多くの市民の皆さんが利用できるように、今後、門戸を広げるというか、やっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次、トイレについてですが、この国土館大学跡地のこの体育館ですけれども、大多数の方が利用されてあるんですね。正直申しまして、こんなに多く利用されているとは思いませんでした。ですから、やはり、喫緊はトイレじゃないかなと。子どもたちから、子どもたちも利用しているんですけども、評判がよくないんですよ。正直言いますけれども。やっぱり汚いとかぼろいとか、そういったちょっと、せっかく子どもたちが利用してくれているのに不平不満を聞くもんですから今回こうやって質問させていただいたんですが、これも今後の検討課題ということで、ぜひとも進めていただきたいと思います。もう、これも検討、前向きな検討と捉えて、市長、よろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そのとおりご理解していただければと思います。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） よろしくお願ひします。

今回、12月議会はこうやって要望が多かったんですが、最後になりますけど、私、9月議会のときからちょっとずっとこのような声でなかなか治りませんので、ぜひとも皆さんには体調には気をつけられて新年を迎えられてください。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりましたテーマについて質問をいたします。

まず、自治基本条例素案に対するパブリックコメントでございますが、太宰府市自治基本条例素案に対するパブリックコメント募集が平成28年12月5日から来年の1月6日までなされ、また、パブリックコメントの説明会が平成28年12月6日になされるとの案内が、広報「だざいふ」12月号、それから太宰府市のホームページに掲載されております。

さて、今回のパブリックコメントの対象になっております素案でございますが、これは平成27年10月27日に提出されました太宰府市自治基本条例審議会の答申を踏まえまして、太宰府市としての考え方を提示されたものと理解をしております。

さて、今回の素案のパブリックコメント募集について、審議会の答申を併記しなかったことについて質問をいたします。

まず第1番目に、なぜ審議会の答申を併記しなかったのでしょうか。その理由を伺います。

第2番目に、太宰府市はパブリックコメントの目的、概念についてどのようにお考えなのでしょうか。

それから、第3番目でございますが、審議会の答申がなされるまでに、市民会議、推進委員会、あるいは審議会の検討がなされてきました。その経緯について伺います。

2件目でございますが、いきいき情報センタートレーニングルームにつきましては、平成27年の9月議会で請願が出ておりました採択されたところでございます。

この件についての基本方針がどうなったかをまずはお尋ねいたします。

第2番目に、機械類の更新については、どのような計画かをお答えください。

最後ですが、健康維持の手段としてトレーニングジムは需要は非常に大きいわけですが、市の今後の計画はどうなっているかをご提示ください。

3件目でございます。

介護保険法改正下の対応、地域コミュニティ活動の姿についてでございますが、平成29年4月から改正介護保険法が施行されるに当たり、包括支援事業を支える生活支援コーディネーターや協議体の今後のあるべき姿を念頭に質問をいたします。最近の社会保障関係の改正状況を見ておきますと、鮮明に地域による支援を前提に制度が構築されております。そこで、再度、自治会を含む地域コミュニティの役割がどのように変化していくのか、変化に対応できる組織をどのようにつくっていくのか、改めて市のビジョンを伺います。

まず第1番目に、改正介護保険法では、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするために、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させるシステムとして地域包括ケアシステムの構築がうたわれております。そして、このシステムの実現のために地域ケア会議が有効とされております。そこで、介護、医療、生活支援、介護予防を地域で推し進める際に地域ケア会議が現実にはどの程度地域包括ケアシステムの構築に寄与しているのでしょうか。

次に、高齢者が地域で生活を継続していくためには、介護、医療、生活支援、介護予防の各分野でさまざまな累計のサービスが必要になると思います。そこで、このサービスの需要面、供給面での定量的な研究は進んでいるのでしょうか。特に地域に求められている生活支援、介護予防のサービス累計は抽出が終わっているのでしょうか。

最後に、現在の高齢者の人口の推計でございますけれども、75歳以上の高齢者人口予測は平成25年には全国で2,197万人、人口の18.1%、65歳以上高齢者人口予測が2025年は3,657万人、全人口の30.3%、認知症高齢者の日常自立度2、これは日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態以上の高齢者、こういった方が、2025年、従来470万人と推計されておりましたけれども、最近推計が改正されて750万人という数字になっております。それから、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯の増加が、平成25年予測で全世帯の23.7%というふうな状況がございます。

以上のような統計値が示されており、実質8年後には現実になるものと予測されます。限度ある予算のもとで、増加する高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし世帯、夫婦のみの世帯の生活を維持していく方策を準備していく必要があると考えますが、太宰府市の考えを伺いたしたいと思います。

よろしく願いをいたします。

答弁は件名ごとをお願いをいたします。再質問は議員発言席でさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の自治基本条例素案に対するパブリックコメントについてご回答いたします。

この自治基本条例は、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とした自治のルールを定めるため、制定に取り組んでいるものでございます。

平成23年11月に太宰府市自治基本条例審議会に諮問してから、まちづくり市民会議などで議論が重ねられ、昨年10月に審議会から答申を受けまして、庁内での精査を経て、今年12月5日から年明け1月6日までの期間で市内12カ所において、素案に対するパブリックコメントを実施しているところでございます。

まず、1項目めのなぜ審議会の答申を併記しなかったのでしょうかにつきましては、今回のパブリックコメントは、素案に対するものですので、素案と答申を併記いたしますと意見をいただく対象が明確でなくなるのではないかという懸念から、素案を掲示しているものでござい

ます。なお、審議会からの答申書は、市内12カ所のパブリックコメント会場におきまして素案と一緒に参考資料としてつづっており、6日に実施した説明会でも配布いたしております。あわせて、ホームページにおいても、太宰府市自治基本条例答申書として掲載しております。以上のように、答申書につきましては、素案との併記は行っておりませんが、皆様の目に触れるように手だてを行っております。

次に、2項目めのパブリックコメントの目的・概念につき、どのように考えておられますかにつきましては、パブリックコメントは、市の政策等の企画立案過程において、広く市民に意見を求め、その意見を考慮して市の意思決定を行い、市の市民への説明責任を果たすとともに、より透明性の高い市政及び市政への積極的な参画を推進し、市民との協働による公正で開かれたまちづくり実現のために資するものであり、協働のまちづくりにおいて欠かせないものというふうに考えております。

なお、今回のような市政にとって特に重要な案件と判断いたしました場合は、あわせて説明会を実施するように考えておりますし、実施してまいりました。

3項目めについては、詳細の事項になりますので、担当部長より回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、3項目めの審議会の答申がなされるまでに市民会議、推進委員会、審議会の検討がなされてきたその経過についてのご質問につきましては、私のほうからご回答させていただきます。

まず、通告されております1点目、市民会議と推進委員会、審議会との関係はどういうものとして取り扱われたかのご質問についてでございますが、第1回の審議会の時点では、まちづくり市民会議において条例に盛り込むべき内容を出していただき、協働のまちづくりを推進するために各部から選出されました2名の職員で構成をいたしました協働のまちづくり推進委員会でその内容を集約、整理し、審議会ですれをもとに議論していくような予定にしておりました。しかし、まちづくり市民会議で集約、整理までを行うことになったため、推進委員会のメンバーにつきましては、まちづくり市民会議に参加することになりました。そして、市民会議からの幹事で構成する幹事会におきまして、条例に盛り込むべき素材を整理し、それをもとに審議会でも議論していただきました。

次に、通告されております2点目の市民会議の開催回数、メンバー構成、参加人数総数、太宰府の市政改革の提案として採択された課題の総数、課題抽出に当たりどういった方法がとられたかのご質問についてでございますが、市民会議は22回開催しております。メンバー構成は、太宰府市民、協働のまちづくり推進委員会の職員及び部長職とで79名の構成となっております。採択された課題の総数は、最終的に39項目の素材が出されました。抽出方法としましては、それぞれの市、議会及び市民に対する意見を出し合い、その解決方法を探り、その中から条例に盛り込むべき素材としてまとめていただきました。

次に、3点目の推進委員会の開催回数、メンバー構成、参加人数、条例作成のもととなる要素を抽出するに当たってどういう方法をとられたかのご質問についてですが、協働のまちづくり推進委員会は、各部から選出された職員17名で構成し、さきにも説明をいたしました、当初はまちづくり市民会議の意見集約整理を担う予定でございましたが、結果的にまちづくり市民会議の中に入り一緒に議論を行ったところ。なお、推進委員会としては、自治基本条例の学習を16回開催をしております。

最後に、4点目、審議会の開催回数、メンバー構成、答申案を作成するに当たってどういう方法をとられたか、特に市民会議の主張をどのようにくみ上げたかのご質問についてですが、審議会の開催回数は28回でございます。メンバー構成は、市議会から2名、自治会から2名、NPO、ボランティア団体から2名、公募市民が2名、識見を有する者2名、事業者から2名の合計12名です。答申案を作成するに当たり、まちづくり市民会議から出された素材を議論し、一定整理ができた段階で、それをもとに会長と副会長によるたたき台を出され、これをもとに市民に意見を求め、出された意見とともに1条ずつ整理され、答申がまとまったところでございます。

まちづくり市民会議の主張をくみ上げるため、素材を審議する際には、幹事会からの出席を求め、まちづくり市民会議での論点等意見を審議会の場で発言していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

まず、1件目のなぜ審議会の答申を併記しなかったのですかという私の質問に対しまして、対象がぼけるからというお話でございます。もちろん素案が太宰府市の執行部の側の一つの論点をめぐる意思決定ということは、もう当然のことながらあると思いますし、そのことを出すことは当然のことだろうと思います。ただ、私が懸念しておりますのは、これは、少し2件目にもかかるんですけれども、そもそもパブリックコメントというのは、民意に支持していただくとか、そういうふうなことの確認ではないと。多様な論点を確保することにあると思ったものですから、こういう質問になりました。つまり、先ほども構成メンバーのお話がいろいろございましたけれども、多くの方々がこれに長期間にわたって検討し、そして最終的に答申として出てきた意見というものを併記しても、一つの論点をめぐる一つの参考意見としてお出しになるのは十分意味になることではなかったのかと。そういう意味合いで、この併記に対して懸念があるということでございます。

そこで、改めてご質問でございますけれども、この素案だけをお出しになったということは、ご意見のほうに変わりはないということでございますでしょうか。ご所見をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。森田議員におかれましては、足かけ5年、6年になるかと思いますが、最初の立ち上がりのときから、この自治基本条例の市民会議にかかわられて、長年議論をされたことに対して、改めて敬意を表させていただきたいというふうに思っておる次第でございます。先ほど私の回答の中で申し上げましたように、素案を掲示しておりますが、審議会の答申書は参考資料として一緒につづっておりますし、6日に開催しました説明会でも配付し、なおかつそれとあわせて説明会をさせていただいたというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほど市長も答弁をいたしましたけれども、先日12月6日に実施いたしました説明会におきまして、答申書とあわせて答申と素案を併記した新旧対照表も配付をいたしております。この新旧対照表につきましては、既にホームページにも掲載しておりますし、パブリックコメントの12会場にも参考資料として答申書とともにつづっております。また、説明会の会議録につきましても、今回、説明会要旨ということで、昨日、ホームページに掲載をして、当日説明した内容をご確認していただくようにしております。

なお、この説明会要旨につきましては、ちょっとパブリックコメントの12会場につきましては、準備の時間もございますので、本日現在では掲載しておりませんが、近日中に設置するようにいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

市長がいわゆるパブリックコメントだけではなくて説明会を今回特に設けていただいたというのは、非常に異例といいますか、非常に市長の姿勢がうかがえるものかと思っております。非常に形式的なことかもしれません。私、パブリックコメントにかけるということは、市民の多様な意見を確保したいということが目的だろうと思っておりますので、それに見合うだけのデータの出し方というものが必要なのではなからうかと。正直申し上げまして、ホームページに掲載してある、当初ちょっと私のほうはこの点は漏らしておりましたけれども、パブリックコメントそのもののところに一緒につづってあるというのをちょっと確認をしておりますけれども、それ以外に広報、あるいはそういう形で皆さんにご提示されているということでございますが、正直言って、その答申についての意見からどれだけ離れているかということについて、説明会で説明をなされて、出席者の方はよくおわかりになったかとは思いますが、依然としてこれをそういう形で受け取っていらっしゃる方には、まだその審議会の答申がどういう形であったらうかということについて注意が向くだろうかというのがひとつ懸念の材料でございます。形式的には、先ほどもるる申し上げておりますけれども、データの提示の仕方としてパブリックコメントのやり方というものについては、少しこれからは、いわゆる公平な意見の出し方ということをお考えをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ

げます。

1件目につきましては、これで結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の請願後の経緯についてご回答申し上げます。

いきいき情報センター・トレーニングルームの設備・機械改善に関する請願につきましては、平成27年9月議会において議会の全員一致で採択をされたところでございます。市としましては、その請願を受け、老朽化及び利用頻度等を踏まえ、順次、機器の入れかえを行っているところでございます。全ての機器入れかえには、2,000万円以上の多額な経費を要しますことから、今後も年次計画を立てて、計画的に入れかえを行っていきたいと考えております。

また、健康増進の手段としてのトレーニングルームの今後の計画としましては、市が設置しておりますトレーニングルーム施設の利用状況等の推移を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 先ほども少し、冒頭からの話で少し続きますけれども、これだけ高齢化社会というのが進行していく中で、市民の方一人一人の自覚ある健康推進運動というのが、いろいろな意味合いで市の財政にも絡む位置づけになるかと思いますので、このことは、単にサービスの提供という問題にとどまるものではないという認識を私は持っております。それで、市の今後の政策として、トレーニングルームのほうのことで利用状況を勘案して進めていきたいとおっしゃっていますので、非常にその方向性についてはありがたいと思っております。

問題は、機械類の更新でございますが、新規入れかえが2,000万円以上の入れかえ費がかかるということで、非常に大きな予算を要すると思っておりますけれども、これについては、前にレンタルで更新していくと安価になるというふうな話を伺いましたけれども、その点はどういうことになっておりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） レンタルする分と購入する分につきましてはですが、通算年数をしますと5年程度ぐらいで購入価格を上回るという試算が出ておりますので、現在、市のほうといたしましては、購入するというような計画で事務を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

最後の質問ですけれども、先ほども申しましたように、健康維持の手段としてトレーニングジムの需要は大きいわけですが、これが、先ほど申しましたように、単に個人の健康維持ということだけではないということになりますと、当然、市のほうとしては、市民の健康維

持を促進する手法というものを何らか用意しなければ恐らくいけないんだろうと思いますけれども、この点について、市長は前に体育複合施設でトレーニングジムを考えたいというふうなことをおっしゃっていたことがございますけれども、それを含めまして将来的に健康維持の方法として何をお考えなのかをお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、議員のおっしゃられる市民の自覚ある健康推進運動、そしてそれはサービスの提供にとどまるものではないというご提案について、全く同意しますし、賛成しますし、市政の大きな課題として据えなければいけない課題だというふうに思っております。今回、中学校給食も実現するようにしておりますが、やはり偏った食生活、そして健康を取り巻く課題、私は、本当に健康ということを大きな市政の柱に据えなければいけないというふうに、改めて給食問題を考える中で、思っていないということじゃなくて、さらにやっぱり健康という問題はしっかり考えなきゃいけないなということを改めて認識している次第でございます。やっぱり健康ということで、逆に言いますと、がんとか心臓の問題、脳の問題あたりにつながるような生活習慣病というのは、やはりそれ自身が認知症につながっていく可能性もあるわけですし、そういう生活習慣病というのを早期に予防し、それから重症化していくことにならないような健康の維持、体力づくりということは、とても大事なことではないかというふうに思っている次第でございます。給食の問題も、そういう視点からやはり見直す必要もあろうと思っておりますし、やはり今言われました体力づくり、ジム、そのあたりというのは、繰り返しになりますが、大きな柱として考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 2025年問題もありますけれども、私が知ってらっしゃる方、かなり一生懸命、山に登ったり、歩いたりということで、意識的になさっている方、かなりいらっしゃいます。しかし、皆さんが全部そういう方法をとられるかどうかはわかりませんので、ぜひとも健康を維持するメニューとしていろいろなものを用意をしていただきたいと思います。

これについて、2件目は結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、3件目の介護保険法改正下の対応についてご回答いたします。

地域支援事業、新しい総合事業の推進に当たっては、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことが求められてまいります。そのための仕掛けとして、平成29年度から設置するのが、生活支援コーディネーターと協議体ということになります。

生活支援コーディネーターについては、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくために、資源開発やネットワーク構築のコーディネート機能を担って、総合事業の推進を

行ってまいります。

詳細については、担当部長より回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、平成29年4月から施行いたします生活支援コーディネーターと協議体の詳細につきましてご回答いたします。

まず、ご質問の地域ケア会議の機能状況についてでございます。

地域ケア会議は、個別の事情について検討する地域ケア個別会議と個別の事例の検討から明らかになった地域課題などへの対応を検討する地域ケア推進会議とに分けられます。

地域ケア個別会議におきましては、高齢者の地域におけるその人らしい生活の継続を支援するため、当該高齢者の課題への対応を本人や家族、介護支援専門員、保健・医療の専門職、福祉の専門職などの参加によりまして、多様な視点から検討してまいります。このような検討を通しまして、介護支援専門員等による自立支援に資するケアマネジメントの質の向上と地域の高齢者に普遍的に該当すると考えられる課題等を把握することを目的としております。

また、地域ケア推進会議は、個別会議によって見出された地域課題につきまして、行政職員や地域包括支援センターのみならず、地域の人々とも共有しながら、地域づくり、地域の資源開発、政策形成などにつなげていくことを目的としております。

つまり、地域ケア会議は、高齢者を初めとする地域の人々や介護支援専門員等の専門職の声を地域包括ケアの推進に生かし、地域の実態に合致した地域包括ケアシステムを構築するための一つの手法であると考えられております。

本市におきましては、現在、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、作業療法士などの専門職に地域包括支援センターの3職種、行政職員などを加えまして、地域ケア個別会議を月1回定期的に開催をいたしまして、地域課題の把握、集約を行っておりますが、今後は政策形成へつなげるための地域ケア推進会議まで開催したいと考えているところでございます。

次に、自治会を初めとする地域コミュニティに期待されている介護サービスの累計についてでございます。

ご存じのように、平成27年度の介護保険法の改正によりまして、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が位置づけられまして、これまで全国一律の基準で提供されておりました予防給付のうち、訪問介護・通所介護につきましては、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へ移行することとなりました。

市町村での事業でございます地域支援事業におきましては、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対しまして、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村はサービスを類型化し、それに合わせた基準や単価等を定めることが必要となってまいります。

本市における総合事業につきましては、平成29年4月1日を開始日とすることで、現在、準備中でございますが、その内容につきましては、緩和された基準といたしまして、シルバー人材センターへの委託を検討していること以外は、訪問型サービス、通所型サービスとも国が定

めた現行の予防給付と同様の基準である現行相当サービスとして実施することとしております。

このことから、ご指摘がございましたサービスの需要面、供給面での定量的な研究につきましては、次期介護保険事業計画策定のために行うニーズ調査の結果をもとに、地域支援事業の上限額との兼ね合いも勘案いたしまして、指定事業者による緩和した基準のサービスの導入とともに、有償・無償のボランティア等による住民主体の自主的な支援といたしまして、掃除、洗濯などの生活支援や体操、運動などの通いの場、サロン活動などにつきましても導入を迫られてくるものと考えており、サービスの類型化も必要になってくるものと思われま

次に、時代状況の確認についてでございますが、ご指摘のとおり、日本は諸外国に例のないスピードで高齢化が進行しておりまして、約800万人といわれる団塊の世代が75歳以上となる2025年には、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。そこで、国が提唱しておりますのが、地域包括ケアシステムでございます。

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となりましても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのことでございまして、市町村は、2025年に向けて3年ごとの介護保険事業計画の策定、実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築することが求められております。

これまで国主導の高齢者福祉事業やサービスが、今後は市町村主体で行われることによりまして、行政、民間企業、ボランティア団体、自治会などが、より自由に、自主的に地域づくりをしていくことが求められているのが、地域包括ケアシステムということになります。

先ほど申し上げました平成27年度の介護保険法の改正につきましても、このような地域包括ケアシステムの理念を踏まえてのものでございまして、総合事業の推進に当たりましては、自助、互助の考え方のもと、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことが重要となってくると思われま

このようなことから、今後の高齢者施策につきましては、暮らしの基盤である地域をどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのか、人と人とのつながりをどうしていくのかという問題意識のもとに、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

1問目でございますけれども、地域ケア会議が現実にはどの程度地域包括ケアシステムの構築に寄与しておりますかというご質問で、現在のところ、お答えの中身としては、個別の会議までは今実際やっているけれども、地域の推進につきましては今検討中というお話でございました。それで、実を言いますと、平成29年4月1日施行ということになりますと、普通は制度

ができるということになると、一般の市民の方は、この時点から同時に制度が同時スタートでいくというふうに受け取られがちでございますけれども、制度が徐々に固まっていくというふうなお答えだと理解いたしましたけれども、この点はどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども回答の中でも申し上げましたけれども、確かに平成29年4月1日から移行はいたしますけれども、現在、サービスを受けておられる方、この介護保険のサービスを受けておられる方につきましては、大きく累計として2つ、家事援助などの部分、また身体介護、そういった部分に大きく分けられると思っておりますけれども、専門的な部分が必要な方につきましては、これまでの現行相当サービスをまだ平成29年続けていくという形で実施をいたします。また、家事などの軽微な介護ということで、シルバー人材センターに頼むことが可能なもの、そういったものにつきましては、利用者とも相談をしながら移行をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

一つには、制度が仮につくられてもなかなかその制度内容が確定していかないということが、もう現実の問題としてあるということだろうと理解いたしました。

ところで、その地域ケア会議の推進のほうですけれども、今、お話を伺ったところによりますと、いわゆる専門家、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、作業療法士、そのほかに地域の包括支援センターの3職種、行政職員という形で構成されているようでございますが、この政策としての推進会議というのに、いわゆる地域の方はどういう形で入っているのでしょうか。これがちょっといま一つわかりませんが。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回のこの地域包括ケアシステムの中で、やはり先ほども言われました2025年問題、これは、非常に介護を必要とする方が大きく増えるだろうということで、やはりこれを地域の中でも支えていくというところが一つ大きな課題ではないかというふうに思っております。この地域ケア会議の推進というところで行きますと、個別の課題、それを一つ一つ見出す中で、社会基盤の整備を図っていく。地域、太宰府市としてどういった課題があるのかというのを全体的に取りまとめていく、そういったものが、この地域ケア推進会議ということになるかと思っております。その中で、地域の方にどういったことができるのか、また、専門の方にどういった支援が必要なのか、そういったことをきちんと話し合いながら課題を整理していく、そういった場所と思っておりますので、それぞれの立場からのいろいろなご意見を出していただくというのが一つの大きな目的になってこようかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 実際のところ、地域の自治会やNPOの方々が介護のニーズに対してお答えしていくという場合に、恐らくは政策を推進会議が打たれるとしても、その政策が実際どういうふうに行う必要があるかというレベルでは、どうしても自治会とか、そういうNPOさんのご協力なしには政策の進行が進まないだろうと思います。この点は、法律では要請されていないけれども、現実に移働するためにはそれだけの条件整備というものも必要かと思っておりますので、ぜひとも検討をしていただければありがたいと思います。

1件目は、それで結構でございます。

2点目でございますが、サービス累計の抽出ということを私は申し上げました。これは、平成29年4月1日から既にこの改正介護保険法が施行されて、いわゆるケアマネージャーっていますか、指導する方と協議体という方の2つの協力によって、実際の地域コミュニティにおけるサービスを提供できるという方法だと理解しておりますけれども、このサービス累計がわからないうちは、一つはどういうふうな行動もしようがない。問題は、サービス累計を抽出するに当たって、自治体やコミュニティへの相談というのは、今もって耳に届いてこないというのはどういったことかなという疑問で、この質問をさせていただいておりますが、この点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 現在、次期介護保険計画策定に向けまして、介護予防・日常生活圏のニーズ調査でありますとか、在宅介護実態調査、こういったものを平成28年度中に行うこととしております。また、地域とのかかわりということでいいますと、現在、第3次の地域福祉計画を策定中ございまして、この地域福祉計画策定に当たりまして、住民意識調査というのを実施しております。こういった中で、市民の方が何を求めているのか、今、住民の方が何を求めているのか、そういったところをきっちりと把握しながら、地域にもおろしていきたいというふうには考えております。現在、地域福祉計画の中でも、当然、この地域福祉計画、この福祉政策を横断的につなぐような計画でございますけれども、この中でも、やはりこの地域福祉計画は行政でつくって、行政で持っておくだけじゃなくて、やはりこれを地域に浸透させなければ実効性がないんだというようなところを審議会でもいろいろご意見をいただいております。こういったものを地域におろしていく中で、当然、地域の方のニーズ、また、こういった分野、こういった支援を求めているのか、また、市民の方がこういった支援ならできるのか、そういったところをきっちりと整理をしていきたいというふうには考えております。また、地域福祉計画を市民に十分に浸透していくような、そういった説明会の開催なり、そういったものも今後は検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをしておきます。

それで、3点目になりますけれども、時代状況の認識というやや時代がかったタイトルで質問をお願いしたのですけれども、これからは、2025年というところは、一番人口の多い方々といえますか、そういう方々が一挙に75歳になるということで、いろいろな要求が噴出してきてくると思います。単に介護というレベルだけじゃなくて、障がいの問題もありますし、障がい者の方もここに絡まってまいりますし、そうしますと、地域における住民の方のいろいろな支援というのは、今考えている以上にかなり幅の広いものがなければ、恐らくいろいろ進行していかない状況だろうというふうに私自身は認識しております。

そこで、市長に再度お尋ねしたいのですけれども、生活習慣病の予防とか、あるいは介護予防、あるいはその虚弱機能ケアシステムの確立、あるいは元気な高齢者の社会参加と、いろいろな方策があるかと思えますけれども、市長としては、この2025年に向かって、もちろん地域包括ケアシステムというものを確立していかなければいけないわけですが、特に自治会など地域コミュニティへの働きかけとしてどういう方向で臨まれるのか、その立場をお示しをいただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。

2025年といういわゆる団塊の世代が75歳以上になるという時期、もうすぐ目の前というか、私自身もそういう世代でありますし、やはり福祉の部門での地域包括ケアシステム、いろいろな形で市役所は市役所としていろいろな政策を進めながら、自治会の方、民生委員の方、地域でさまざまな活動をされてある方たちと一緒に、大きな方向性として私、前から言っておりますが、総合福祉の観点で、やはりコミュニティ形成という大きな方向性に向かって市役所、地域の方々、市民一緒になって取り組んでいきたいというふうに大きな方向性としては考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 具体的にという話は無理だと思いますが、ぜひとももう2025年まで実質あと8年でございます。これは、もうほとんど待ったなしの状態だろうと思っておりますので、取りかかりのほうよろしくお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

[15番 藤井雅之議員 登壇]

○15番（藤井雅之議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告書に記載しております2点について質問いたします。

まず、債権管理について質問いたします。

太宰府市でも、税金や各種公共料金の滞納、さらに特別会計の住宅新築資金等貸付会計では、事実上過去の貸付事業の滞納を管理する形に今、なっています。

滞納状態になる背景はさまざまあると思いますが、市サイドから見ると、財政や事業への影響が出ることも懸念されます。経営企画課作成の新地方公会計制度に基づく財務書類においては、市役所内の税金や各種公共料金の回収不能見込み額も出されていますが、今後の事務処理として一元的に管理する債権管理マニュアルの整備が必要と思いますが、見解を伺います。さらに進んで、債権管理条例を制定し、債権管理を行う自治体も出てきていますが、債権管理条例への認識について、市長に見解を求めます。

次に、市の上踏切、シルバー人材センター前の踏切について伺います。

シルバー人材センター前の踏切、市の上踏切については、これまで私を含んで歴代の都府楼団地在住の議員から改善を求める質問が出されるなど、長年の懸案でありました。今回、国土交通省の社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用して、平成32年3月に踏切の拡幅及び道路改良工事を完了させると報告が議会にあり、さらに10月25日には、周辺住民への説明会が行われました。私も説明会にも参加をさせていただきましたが、長年の懸案が解決することへの喜びと同時に、心配の声も寄せられました。とりわけ踏切の拡幅に伴い予想される交通量の増加に対して、市道塔の原線の狭い状況は続くことから、一方通行化を含め、車の動線についての要望が多かったと感じましたが、市の上踏切拡幅完了と同時に対応させていく必要があると感じますが、見解を伺います。

あわせて、説明会においては、横断歩道の設置や塔の原線の拡幅などの要望も出されましたが、それらの要望に対してはどのように対応していくのか考えもあわせて答弁を求めます。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の債権管理についてご回答いたします。

景気が停滞的な今日、新たな歳入の確保と市税や国民健康保険税などの市民サービスに直結した債権的的確な管理回収について、行政の課題であることは言うまでもありません。

本市の各種施策を遂行し、市民サービスのより一層の充実を図るためには、財政の健全化が求められております。このため、市民負担の公平性の確保のため、市が保有する債権について、全庁的に一体となり徹底した債権管理を行っていくことが重要であると考えております。

なお、詳細につきましては、担当部長に回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、ご質問の詳細につきまして回答させていただきます。

各種税・料など抱えている債権の管理状況についてでございますが、現在本市では、主に納税課で強制徴収公債権である市税、各種保険税・保険料を、保育児童課で保育料の債権管理を行いまして、非強制徴収公債権などの生活保護費返還金や、私債権である給食費や市営住宅使用料、水道料金等については、各担当部署で債権管理を行っている状況でございます。

市民サービスの公平を保つためには、地方自治法第10条第2項にもありますように、住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負うということからも、市民サービスに直結する各施策の充実を図っていくためには、債権の全庁的、一体的な管理体制を整えることが必要であると考えております。

しかしながら、藤井議員も言及されておられますように、滞納状態になる背景はさまざまでございます。個人的な理由も含め、経済的支援が必要な方や、一時的に滞納になっている方など、さまざまな理由があるのも事実でございます。その相談業務の拡充や支援の充実を図っていくことや、滞納が発生しないよう早期納付の対策なども必要であると考えております。

このようなことから、市民サービスの公平性の観点からも、まずは、本市の債権の状況を集約、分析し、各課で行っている債権情報を共有できないか検討するとともに、今後は先進自治体の状況等も調査をしながら、全庁的に活用ができ、適正に管理できるような債権管理に関するマニュアルや債権管理条例の整備とあわせて、専門的な知識を持った職員の育成など検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今、幾つか具体的な債権の事例も通してご答弁をいただきましたけれども、まず現状について、さらに詳細にそれぞれの部長さんにお伺いしたいと思います。まず、市民福祉部においては、答弁でもありました税の関係ですとか保育料、あと介護保険料、あと生活保護の返還金等も先ほど答弁でありましたけれども、そういったものを債権の管理状況における現状の対応策はどのようにとられておられるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、市民福祉部で所管しております分といたしまして大きなものは、税がございます。これについては、国保税も含むところでございますけれども、これにつきましては、もちろん督促催告を行いまして、あと当然分割納付などの一時的に納めることが難しい方、そういった方の分割納付などの納税相談、こういったものも行いながら、お支払いにならない場合は、差し押さえであるとか、そういった作業を現在行っております。これにつきましては、今、納税課のほうでも一番に取り組んでいる内容でございます。公売でありますとか、そういったところへついても積極的に実施をしているところでございます。また、保育料につきましては、現在のところ、まだ差し押さえとか、そういったところまでには至っておりませんが、督促については積極的に園に出向きながら直接保護者の方とお話をす

るなど、そういった形で徴収をしているような状況です。

それと、最後にございました生活保護の返還金についてでございますけれども、一定お支払いをしていただくというのが前提でございます。このために催告、そういったことを常日ごろ行っておりますけれども、なかなか生活保護を受給されてあった方が、なかなか資産とか、そういったものが非常に少ない、そういった状況もございまして苦慮をしておるところでございます。このために、分割とか、そういったところの中でお支払いをしていただくように、ご本人さんと十分な協議をさせていただいているような状況です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 次に、地域健康部の、これは特別会計の住宅新築資金貸し付けの滞納の状況、これは、予算や決算のたびににも一覧も出していただいていますし、また、過去は県の予算といいますか、県の補助を使って弁護士を入れて特別な対応をとられたというような経過も承知しておりますけれども、現状、この住宅新築資金の滞納の状況に対する対応策、どのようにとっておられるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 特別会計であります住宅資金等貸付事業による債権につきましてですが、まず、管理につきましては、国や県の指導のもと、公益社団法人全国市街地再開発協会発行の債権管理回収業務標準マニュアルに沿いながら、エクセル等を使いながら担当課のほうで適切に管理をしているところでございます。債権につきましては、平成27年度の決算におきまして元金分の8,047万円程度が残っているという状況でございます。

本事業につきまして、滞納回収に向けまして、先ほど議員が言われましたように、本事業の精通いたしました弁護士さんと委託契約を行いまして、法的な助言を受けながら、納付相談会でありますとか、戸別訪問を行いまして、家族の方や連帯保証人の方に支払いを求めている、分納でのお支払いをお願いをしているところでございます。しかしながら、債務者の状況が、失業でありますとか高齢化によります収入減、多重債務、破産または死亡や不明など非常に厳しいものがございます。そういうことで、現在、債務者からの返済が基本とは考えておりますけれども、完済の見込みが立たないようなケースにつきましては、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金という制度の申請を行うことなどで滞納整理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 次に、教育部のほうにもお伺いしますが、答弁にありました給食費のほかに、あと学童保育が市で直営でされていたときの滞納が、もし残っているようでしたらその部分も含めてどのように対応されているのか、現状、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 給食費につきましてご回答いたします。

小・中学校の給食費につきましては、太宰府市学校給食会において毎年実施回数及びその金額を決定し、各学校において管理と徴収を行っていただいております。教育委員会においては、各学校の給食会計の監査を毎年実施しております。その中で、給食費の収納状況、支払い状況、滞納状況の確認と、あわせて指導が必要な学校においては指導を行っております。

給食費の未納に対する督促、徴収は各学校に行っている状況ですが、学校の教職員の方々も多忙なため、未納金を全て回収することは困難な状況にあります。しかしながら、未納金を放置しておくことで公平性が保てなくなるばかりでなく、給食の質の低下にもつながりかねないということでもありますので、今後、校納金の収納マニュアルを整備し、学校における債権管理の徹底と教職員の事務の軽減を図りたいと考えております。

済みません。それと、学童保育所の分につきましては、ちょっと今、手持ちの資料がございませんので、後から調べてご回答させていただきたいと思っております。済みません。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 次に、上下水道部にお聞きしますけれども、上下水道におきましても、上下水道料金の滞納の状況があるかと思いますが、以前、別の機会に上下水道の滞納のお名前といいますか、一覧を見せていただく機会がございましたけれども、滞納者のそういった個人といいますか、名前を見ますと、外国籍の方であったりとか、あと店舗等の契約、店舗等の屋号の名称で滞納に上がっているというような、そういった実例も見ましたけれども、現状どういうふうに対応されているのか、上下水道料金の滞納状況についてご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 公営企業におきましては、水道料金、下水道料の債権管理につきまして、コンピューターシステムを導入いたしまして、債権の発生から収納、そして滞納事案に対します督促、催告、水道については停水、そのような対応を行っております。その対応記録なども一元的に管理、把握をいたしております。そのような形で収納確保に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今、個々詳細の部分をご答弁いただきましたけれども、やはりそれぞれの部レベルでも、いろいろ県の補助が使えるもの等も当然ありますんであれですけれども、それぞれのところで何か、ばらばらではないですけれども、それぞれの中でやられているという印象を受けるんですけれども、これまでこの債権の管理について総務部のほうでこういった形ですとされてきたんだと理解しますけれども、検証といいますか、こういった形で特別問題が出てないかというようなことは検証されたことはありますでしょうか。二、三日、インターネットのニュース配信で見ましたら、税の滞納等をしていて、市役所の中で大声を出していろいろされた方の税のきちんと徴収ができなくて時効処理をされて、結果、担当というか、

それまで業務に当たられていた市の財政の部課長さんたちが一定減給、そういった懲戒があるというような事例等も最近出てきているようではございますけれども、こういった現状の管理の中で、これまで問題ないというか、何か検証等は総務でされたことございますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 特に検証等は行ってはおりませんが、先ほど私の答弁の中でも、いろいろな強制徴収公債権でありますとか、あと非強制徴収公債権、それぞれの部署、部署によってそれぞれが管理をしているという中で今まで進んできております。藤井議員言われますように、トータル的なマニュアルというものの整備も今後必要ではないかというふうに思っています。現在、春日市さんのほうでも、この12月議会でその債権管理条例あたりを上程をされているというように聞いてもおりますので、そういった先進事例等を参考にしながら、今後、マニュアル整備も含めまして検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その上で、やはり気になりますのが、現状のこういう債権管理の対応という形でされておりますけれども、これ、最新の平成28年10月の協議会にご説明いただいた地方公会計制度に基づく財務書類の中では、回収不能見込み額というものも上がっておりますけれども、これが、まず、ちょっとこの回収不能見込み額がどのようにこの数字が計算されてこういう形になっているのか、再度、済みません、ご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 過去5年の滞納の状況を便宜上に上げているというようなどころでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 当然、これを策定される上では、今、ご答弁いただいた各それぞれの債権と申しますか、そういったものを持っておられるそれぞれの部に確認等もした上でこういう形で上がってくるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） お見込みのとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） やはり一元的にある程度の整備、管理をしていくということは、今、答弁でも必要性は認められる答弁をいただきましたから、今後の課題として、これは取り組んでいただく必要があるかなと思います。この公会計の部分の数字が不正確だとは言いませんけれども、そういった形で一元的に管理することによりまして、よりもっと詳しく正確的なものが出てくるんじゃないかなということも感じておりますし、その点については要望させていただきますけれども、あともう一点、その債権管理条例について春日市での今の状況もご答弁あ

りましたけれども、債権管理条例については、まだ全国でも制定している自治体は決して多くはないということも聞いていますけれども、太宰府市においては、まだ春日市等の動向も見ながら、その必要性、まず、マニュアルを整備するのか、それとも条例でという考えで進めていけるのか、まず、その方向性だけご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 春日市さんのほうが上程されてあります債権管理条例を見てみますと、中身につきましては、その台帳の整備でありますとか、あと督促、滞納処分、強制執行等について言及されてある部分、それと、どういった場合に債権の放棄ができるかというようなところでの条立てになっているようでございます。藤井議員おっしゃいますように、まず、こちらのほうの条例をつくっても、具体的なものについてはなかなか載ってないというような形でございますので、やはりマニュアルの整備が必要ではないかというふうに考えています。春日市さんのほうでも、あわせてマニュアルもつくっておられるというように聞いておりますので、そういったところの情報を入手しながら、太宰府市のほうもそちらのほうを整備していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まずは、では、そのマニュアルの整備を急いでいただきたいと思えますし、この債権管理という分野は私も今回初めて質問のほうさせていただきましたので、そのマニュアルの整備の進捗状況については、あと残り8回質問できる機会がありますので、またどこかでさせていただきますということを予告させていただいて、この項目は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2件目のシルバー人材センター前の踏切（市の上踏切）拡幅に伴う今後についてご回答申し上げます。

太宰府市シルバー人材センター前のJR鹿児島本線市の上踏切の拡幅事業につきましては、以前から要望が強かったところでございますが、本年度、国が定める法指定の踏切になることから、国土交通省の補助事業を活用し、踏切拡幅整備を実施することになったところでございます。シルバー人材センターの移転、踏切の拡幅工事、道路改良工事を継続して行うことから、工事完了は平成32年3月を予定しております。

本年10月25日に当該踏切の拡幅及び市道都府楼団地5号線、塔の原線の道路整備について地元住民説明会を開催させていただきましたが、議員がおっしゃるとおり、整備完了後の懸案事項について意見や要望をいただいたところでございます。

まず、予想される交通量の増加、とりわけ通過交通の増加に対しましては、交通規制の所管であります警察や関係機関、地元の方々と相談や協議を行いながら、できるだけ整備完了時に

合わせて交通安全対策を講じることができるよう進めてまいりたいと思います。

また、横断歩道の設置や塔の原線の拡幅につきましては、筑紫野市とつながりがあることや地元地権者等の協議が必要になりますことから、地元自治会や関係地権者を初めとする関係者と十分な協議を行いながら、安全に安心して利用できる道路となるよう事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まず、先ほども言われましたように、塔の原線の拡幅に関しましては、やはり地権者の方がおられますので、現状というか、踏切の拡幅があっても、その先の部分が地権者との当然関係が出てくるというのは承知しておりますけれども、それならやはり、そういう今の踏切だけの拡幅という、シルバーが移転して、地図、事業説明でいただいた、こういう状況になるということも想定しながら、この中での安全対策という部分をきちんととっていく必要があるんじゃないかなというふうに理解いたします。そうすると、やはり交通の動線の整理、一方通行、どちらかをして車の動線を誘導していく仕組みというのは、今から対応しておいても計画的には時間的にも十分余裕がありますから、それは必要なことではないかなというふうに思うんですけれども、それについてのご認識いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。実は、私どもも説明会に出させていただいたので、いろいろな意見も知っていただいていると思うんですけれども、一方通行に関しましては、実は平成26年11月に、どうしても補助事業でさせていただき道路整備につきましては交通量調査というのを事前にさせていただきながら事業実施をさせていただいているところでございますけれども、その中で、実は筑紫野市側から、踏切を渡って真っすぐ行く方と踏切を渡って左に曲がって都府楼南の駅に行かれる方という台数とか、それと今度、逆の方向ということで、意外と言ったらあれですけれども、都府楼南の駅に行くほうが圧倒的に多いのかなと思いましたが、大体日にして、12時間ですけれども、朝の7時から夜の7時の12時間で都府楼南に行かれる方が大体614台、踏切から真っすぐ都府楼団地の中心に行かれる方が515台あるということで、いわゆる通り抜けとかも結構多いので、一方通行にした場合の影響等々も今後内部で検討しながらということで、先ほど第1答でも言いましたけれども、やはり周辺の交通、議員のほうからも言っていた動線ですね、そういうことも含めながら、警察とも協議をしながら、この期間でなるべく利用者が利用しやすい、それとあと一番は、歩行者が安全に通っていただくということが必要だというふうに考えていますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今回、地元への説明会をしていただいたというのはうれしく思います

し、評価いたしますけれども、それで、この事業が平成32年3月までということで、長い年月にわたっての事業なわけですよ。それで、今回の1回限りの地元説明会というのであれば、地元説明会で終わりにするんじゃなくて、もちろん説明会をするとすると、時間等の対応も大変だということはわかりますけれども、少なくとも計画表に示していただいた節々の進捗状況、そういったものを、例えばこの場所というのは通古賀と都府楼と2つの自治会の場所でもありますから、そういったところに節々における、例えば回覧板等のニュースを出していただいて、そういった状況をお知らせするとか、そういったものも整備していただく必要があるかなと思うんですよ。何も一回一回、節々説明会してくれというのではなくて、回覧等でのお知らせぐらいは最低限していただく、あるいは、多分こういった事業の進捗とか、地域にお住まいの方が疑問に思われても、直接市に聞かれるという方もおられるでしょうけれども、まず、聞かれるのは、地域の自治会長さん、あるいは組長さんとかの役員の方に聞かれることが多いと思います。そういった方が、聞かれたときにきちんと説明できる対応をこの事業の完了までしていただく必要があると思いますが、それについての見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 議員おっしゃいますように、本当に長い期間ですので、その期間に皆さんへの周知は私どもも肝に銘じといたしますか、させていただきたいなと思いますし、実際工事に入っていくのが、大体平成30年、踏切の拡幅と道路改良の途中からという予定にしておりますので、その際には、再度、工事の説明というのはさせていただきたいというふうに内部の中では思っていましたので、それだけではなく、折に触れてといたしますか、やはり皆さんへこういう工事の状況とか、事業の進捗状況みたいなのはお知らせをさせていただきながら事業を進めさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 再度また説明会も大きなときに行うということも確認をさせていただきましたし、その地元等への細かな節々における対応といたしますか、お知らせも約束をしていただきましたので、この事業が安全に円滑に進みますように、引き続き対応していただきたいということを要望いたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 先ほど藤井議員のほうから質問がございました学童保育所の市で直営し

ていたときの債権の管理というところでお答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成27年度の決算書の45ページのほうに載っております学童保育所保育料過年度分というところに金額が載っております、現在のところ、14万1,420円という金額が残っているような状況です。こちらにつきましては、毎年年2回、催告書という形で11月と3月に該当の保護者のほうに催告書のほうを送付させていただいております、納付のほうをお願いしているような状況になっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 次に、11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

1件目は、学業院中学校の施設整備について伺います。

学業院中学校は、市内で一番歴史があり、この11月に創立70周年式典が行われました。卒業生は2万人を超え、祝賀会では中学校生活を懐かしみ、昔話に花が咲き、70年の歴史を感じたところです。

さて、現在の学業院中学校ですが、教育委員会、先生方、保護者、そしてOBが手を取り合い、子どもたちを見守っている環境が整っており、落ちついているように感じます。しかし、学校施設においては、改修など進めてきてはありますが、老朽化によるふぐあい、運動場に至っては200mトラックがとれない。体育祭では、保護者観客席が十分にとれない。部活動では、複数の部活がひしめき合っている状況です。

これまでも学校側から要望が上がってきていたと思いますが、その対応とこれからの計画について、現在の状況認識を含めて伺います。

2件目は、中学校給食の実施について伺います。

本定例会初日の市長提案説明で、平成30年度中にデリバリー方式による給食の提供を開始すると明らかにされました。

中学校給食の実施に当たっては、8月に提出されました教育委員会からの報告、学校給食改善研究委員会からの答申、そして議会の特別委員会からの要望書を受け、総務部、教育部の部課長で構成されたプロジェクト会議が3回開かれ、今回の結果に至ったと理解をしています。このプロジェクト会議において、どのような議論があり、結論に至ったのかを伺います。

3件目は、子ども食堂の行政支援についてです。

現在、市内で2カ所の子ども食堂がボランティアで運営をされています。どちらもたくさん子どもたちでにぎわっています。3月の会派代表質問では、子ども貧困対策の中で取り上げ、ボランティアの取り組みに行政が応援する形になるという回答をされていました。実際始めてみますと、そのときに懸念していた点、開催場所の確保、ボランティアさんたちの力の結集、手を差し伸べなければならない家庭への広報などが、やはりネックとして見えてきていま

す。

今後、行政としての支援を検討しているのか伺います。

回答は件名ごとにお願ひします。再質問については議員発言席にて行ひます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 1件目の学業院中学校の施設整備についてお答えいたします。

まず、学業院中学校の施設の状況についてでございますが、南側の管理教室棟は、昭和44年から昭和45年にかけて建築されており、昭和63年度に大規模改造、平成22年度に耐震補強工事を行っております。

次に、北側の教室棟は、昭和50年から昭和51年にかけて建築され、平成8年度、平成9年度、平成11年度に大規模改造、平成22年度に耐震補強工事を行っております。

また、体育館は、昭和45年に建築されており、平成5年度に大規模改造、平成18年度に耐震補強工事を、平成24年度に屋根の改修を行っております。

神武議員ご指摘のとおり、学業院中学校の校舎等につきましては老朽化が進んでいること、また、運動場につきましても狭い状況にあることは認識しているところでございます。この学業院中学校を含む市内の小・中学校につきましては、ほとんどの施設が築30年を経過し、老朽化が進んでいる状況にありますので、基本的には建築年度の古い校舎等から大規模改造を実施しております。

今後の施設整備につきましては、児童・生徒が快適に学習できる環境を確保するため、適正に営繕工事や修繕を行うとともに、財政状況を踏まえながら、大規模改造や建てかえを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

今の回答で、中学校の校舎の老朽化、それから運動場については狭いという認識をされているということで、安心をいたしました。私、今、子どもが学業院中学校に通学してまして、3番目が通っていますので8年になるんですけども、この間、先生方から改善してほしいことなどいろいろ伺う機会がありまして、そのときに担当課のほうに伝えたりとかということなどはしてきたところではありますけれども、きちんと学校の中の状況を見たことがなかったので、校長先生にお断りを入れて、今回、学校のほうを見せていただきました。見る前に、今、保護者、それから子どもたちから何か困っていることはないかということで、一応ちょっと知っている子たち、お母さん方に聞いて情報を仕入れた上で、ちょっとこういうところはある気をつけて見ようということを出していったんですけども、今日ちょっと資料で配らせていただきました。学業院中学校の施設の様子ということで、写真を4点載せております。先生方からずっと言われていたのは、ちょっとこの写真には載ってないですけども相談室が足りな

いということです。進路指導、それから生活指導、それから悩み相談などの子どもたちに個別に対応するためのプライバシーを守った上での相談室が足りないということを長年言われていました。そして、子どもたちからは、トイレが汚い、渡り廊下から見える、廊下から丸見えで、洋式にしてほしいということだったんですけれども、これは上の写真です。女子トイレと男子トイレと写真を撮っていますけれども、これ、廊下から見て中が見えます。おわかりになると思いますが、男の子はもう背中が見えるような状態で、間口がすごく広い状態になっています、という話がありました。女子トイレのほうも、洋式がそろってないところもありまして、古いこともあってにおいがしたりとかということもあって、学校のトイレには行きたくないというような話も出ていました。このトイレについては、30年近く前に学校が荒れていたときに、子どもたちのトイレの中の様子も見えるようにということでここ広くしたというお話をちょっと聞いたんですけれども、女の子が通りづらいついとか、中の男の子と目が合うとかというようなこともあります。ですので、そういうところが声として上がっていました。それから、その下にあります体育館のトイレなんですけれども、これ、女子トイレだけ写真が載っていますが、これ、男子トイレも同じような形で、扉が閉まらない状態になっています。扉の横に張り紙がしてあるんですけれども、トイレのドアが開きにくくなっています。ドアを全部閉めないようにしてくださいというふうに書いてあるんですね。全部閉めてしまうとあかないので、途中までしか閉めないようにということなんですけれども、これ、あけた状態で、これも中が見えます。そういう状態ですね。この体育館トイレが、数が絶対数が少なくて、練習試合に他校の生徒が来るんですけれども、もう不評だということで、数も増やしてほしいというような話が出ています。それから、武道場、その右の写真ですけれども、武道場のほうは網戸が6枚外れていまして、これ、山手のほうに武道場がありますので、夏あけると虫が入ってきて、この夏はもうカメムシがすごく多かつたらしくて、もう床にカメムシがびっちりいるような状態で、それを外していくのに大変だったというような顧問の先生のお話なんかもありました。

ずっと見て回ったんですけれども、全体的に壁とか天井のペンキの剥がれがありました。これ、写真には撮っていませんけれども、もう校長先生もこのとき一緒に回ってくださったんですけれども、古いからしょうがないところはあるというふうに言ってありまして、昔は先生方もちょっと時間がありまして、長期休みのときにはみんなでペンキ塗りをしたんだよねとかというような話とかされていたんですけれども、もう今、この多忙化の中、そんな時間もないということで、できれば塗ってほしいと、もう見た目が悪いからですね。そういうところはおっしゃっていました。

今回、私が見て回った中で、26項目ちょっと上げさせていただいたんですけれども、これについては、公共施設整備課、それから社会教育課に対して一覧表を出して対策等も回答をいただいたところなんですけれども、その回答の中で、すぐに対応ができたもの、先ほどの体育館のトイレなんかは、たてつけをちょっと調整すれば動くようになったとか、あと、網戸につい

ては、もう見積もりをすぐとっていただいているとかというような回答をいただきました。すぐに対応できるものもあると思うんですね。こういうことについて、この学校の状況、学業院中学校に限らず、施設の改修というか、先生方、それから子どもたちが使うに当たって変えてほしい、修正してほしいところとかというところは把握する体制があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 学校からのご要望について、それを把握する体制があるのかどうかというお尋ねでございますけれども、基本的に抜本的な校舎の改善を図っていく大規模改造とか、それとか建てかえとは別に、営繕工事といまして、1校に直しますと300万円ぐらいの予算を現時点でいただいております。その範囲内で、毎年でございますけれども、学校からご要望をいただきまして、先生方と一緒に回りながら、その予算の枠の範囲内で、こことここを修繕していきましょうというような形で、調整をとりながら毎年修繕工事を実施していると、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それは、年1回、学校から出されています学校管理工事要望書をもとに学校内を一緒に見て回って、1年間1校300万円内の工事箇所を決めていくというような形になっているということに理解してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 切迫度によっていろいろな、特に安全性にかかわるようなものについては、やはりどうしてもそちらのほうにお金をかけないといけないというような状況もございますので、状況によって、平均すれば1校300万円ぐらいの予算をいただいてやっている。だから、ある一定のばらつきはどうしても、先ほど申し上げましたとおり、その切迫度の度合いによってちょっと変わっているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 1年に1回、一緒に見て回って、順位をつけて緊急にしなければいけないところと判断されているということで、安心をいたしました。平成29年度の学校管理要望書を、学業院中学校の分をいただいたんですけども、この中に、優先順位1番、教室、上下に移動する黒板への交換が工事内容なんですけれども、工事を必要とする理由が、板書時に不都合である、本年度は3クラス工事、残り3クラスというふうに書いてあります。これ、学校から提出された書類みたいなんですけれども、私が学業院中学校を視察というか、見て回る前に子どもたちに聞いたときに、子どもたちの中から上がっていました、黒板の話が。私のクラス、黒板が上下に動きませんので修理をしてくださいということだったんですね。これのことだなというふうに思ったんですけども、本年度は3クラス工事が、平成29年度また残り3クラスと

いうふうになっている計画じゃないかなというふうに読み取れるんですけども、黒板は、やっぱり学習するのに一番大事な、子どもたちが見て、やっぱりそこで学習するものですから、そこにふぐあいがあるというのは、ちょっといかがなものかなと思いますし、そんなに大きな金額ではないと思うんですけども、そこら辺の判断をもう少し考えていただきたいなというふうに思いますけれども、この点についてはどのような判断でこういう流れになっているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 学校からのご要望をお伺いしながら、スライダ―黒板という形で改修をしてきたわけでございます。先ほど申し上げましたとおり、何も学校一律に300万円というわけじゃなくて、それは、やはり緊急度に応じてやっていくというような状況がございますので、改善できる点は改善していかなくてはいけないというふうな形では思っているわけでございます。ただ、そういうふうなことも勘案しまして、やはり学習環境ですから、黒板を整備していくというのは一番第一義的に大事かなという判断でございます。それと、どうしても大規模改造とか建てかえとか実施していくわけでございますけれども、特に、なるべくなら一遍にやったほうが効率的でございますし、塗りかえにしても、相当程度手間を入れなくちゃいけないというような状況がございます。それをまた、その大規模改造のときに全部削り取ってしまわなくちゃいけないことがございますので、非常に塗装が剥けているとかというふうな形でちょっとご不便はおかけしているところがございますけれども、大規模改造の時期とかをにらみながら、改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 定期的に学校とのやりとりも行われているようですので、そういうところをまたさらに密にさせていただいて、必要なところでの予算確保というところでは、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

学校に用務員さんが配置されていると思うんですけども、用務員さんが今、委託で配置されているのではないかと思います。学校の軽微な修繕に対しては、用務員さんの力をかりて改修できる、ひどくならなくて済むというようなところがあると思うんですけども、委託であると、校長先生それから教頭先生の指示が受けられないというようなことをちょっと聞いたことがあるんですけども、その点は今、太宰府市のほうはどのようになっていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今、議員おっしゃったように、簡単なものについては校務員さんのほうが修理をしてくださったりとか、時には得意な方は棚をつくってくださったりとかということもあります。校長、教頭の指示を受けられないということはなく、話し合いながら、例えばもう、今日外回りをお願いしますとか、この辺がちょっと壊れているのとか、それから、

細かいことを言えば、電球の交換等もきちんとしてくださっていますので、その辺は問題ないというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この夏に私、福岡市で学校施設の点検をしている市民団体の方と一緒に学校を見せていただいたことがあったんですけども、福岡市では、用務員さんが拠点校配置になったということで、3校を1人の方が見るとかというような形になって、今まで1校に1人配置されていたのが、少なくなったことによって、これをしてくれとか、あれをしてくれとか、1週間かけてこれをとかというようなことがなかなかしづらくなったというようなことをちょっと聞きました。やはり用務員さんが、先ほど理事が言われました、樹木それから花壇の手入れとかも含めて、子どもたちがちょっと壊してしまったものも、子どもと一緒に直したりとかというふうな教育的な環境整備を行ったりというような活躍もされているというふうに聞きましたので、太宰府のほうでも、拠点校配置になるのかどうかちょっと私は確認はしておりませんが、ぜひ用務員の方にも活躍していただいて、学校施設の整備に力を入れていただきたいなというふうに思います。

続いて、運動場の問題です。壇上でも申しましたけれども、かなり狭い状態になっています。議会の総務文教常任委員会で所管調査で訪問したときにも、学業院中学校の運動場の状況についてはという質問に対して、体育会の実施や練習試合等も難しいというような先生方からの回答がありました。学業院中学校は、東側が少し盛り土になっていまして、史跡地になっていて建物が建てられないというふうに聞いたんですけども、建物は建てられない、そして運動場としても平地にするのが難しいというふうに聞いたのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 史跡地になっておりますので、建物は盛り土をしまして遺構を傷めないような状況であれば建てられると。ただ、削り取ることは、もう遺構を削り取るようになりますので、それは困難だということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今日お配りしています資料なんですけれども、裏面のほうに、中学校の施設に対する生徒1人当たりの面積ということで、重箱の隅をつつくようで申しわけないんですけども、生徒数に対して学校地、それから延べ面積、運動場、それぞれ子ども1人当たりの広さを出してみました。学校地自体、4校で学業院中学校がまずもって狭いんですけども、運動場も狭いです。さらに、これ、1人当たりで見ますと、学業院中学校が15㎡なんです、1人当たり。広いところで太宰府東中学校が67㎡って4倍以上あるんです。部活動の話も出ましたけれども、部活動が4校中、やっぱり子どもたちが多い分もあって学業院中学校は13、これ、外の運動部の部活が13あるということなんです。そういう今状況の中で、子どもたちが運動場を利用しているという、ちょっと数字であらわしてはみたんですけども、こうい

うところで、実際に運動場を広げるとかというようなことが可能なのかということをお伺いしたいと思います。何か対策はありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 運動場の広さにつきましては、文部科学省令の中学校設置基準というのがございまして、基本的にはそれに充足しているような広さではあります。ただ、クラブ活動が多いということと、またあと運動場の使用形態についても、いろいろと学校の中で考えられていることだと思います。運動場を広げるということにつきましては、それは、大規模改造とか、それとか場合によっては建てかえ等を検討しながら、そういうふうな中で一体的に考えていくというのが現実的かなと思います。今の状態で一気に広げるということはなかなか困難かなというふうに考えております。建物の改善と一緒に考えていくということが現実的かなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 運動場の問題は、もう長く言われていることですので、今まで申し上げました建物の老朽化の問題と、子どもたちが、一概には言えませんが、やっぱりちょっと窮屈なところで学校生活を送っているというところを読み取っていただいて、今後、生徒数の推移とかも含めて、移転なり、また分割ももしかしたら考えられるかもしれませんので、子どもたちの学習環境の整備に努めていただくことを要望いたしまして、1項目めを終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2件目の中学校給食の実施についてご回答申し上げます。

9月議会の市長答弁を受けまして、議会終了後、直ちに庁内に中学校給食に関するワーキンググループ会議を立ち上げまして、5回の会議を開いております。

ご質問にありました議論の内容でございますが、まずは、授業の時間割りの関係がございまして、給食の方式によりましては、配膳、後片づけなどで少なからず時間を要することになってまいります。その関係から、時間割り等の変更を余儀なくせざるを得ません。よって、影響を少なくするためにも、配膳、後片づけに時間のかからない方式が求められます。

次に、保護者にご負担いただく給食費についてでございます。現在、中学校の昼食は、ご存じのとおり、自宅から持ってくる弁当のほか、ランチサービスやパンの販売を実施しているところでございます。これを完全給食という形にしますと、基本的に全員が給食に移行することになります。給食に移行した場合に、原則として給食費をご負担いただくこととなりますが、これまで自宅から弁当を持ってきた生徒の保護者などにとりましては、新たなご負担となってまいります。保護者の皆様にご理解いただくまでの時間的猶予があるのかという問題もございまして、加えて、学校現場での給食費徴収事務が新たに発生いたします。

また、生徒の食物アレルギーへの対応をどうするのかということがございます。生徒たちの

食物アレルギーは、さまざまであるとお聞きいたしております。安全・安心の給食というものを考えたとき、どのような方式がいいのかということでございます。

その他の検討項目といたしましては、これは、市側の問題になりますけれども、財政負担をどうするかについても、全く無視することはできません。先ほど給食費の件で申し上げました保護者のご負担についてどの程度に設定したらいいのかという問題と、あわせて所得の低い保護者の方々への給食費の減免措置なども取り入れる必要もあるのではないかとこのように考えております。

最後に、実施に向けてのスケジュールでございます。給食実施に当たっては、どのような方式におきましても、学校内のどこかでそれを実施するための工事が発生をしております。この工事につきましては、授業の妨げにならないよう、また、生徒の安全のためにも、長期休業期間中にしかできないという問題もございます。

このようなさまざまな課題につき、初期投資の軽減や早期実施の可能性、太宰府市議会及び太宰府市教育委員会からの指摘事項なども含めまして、さまざまな観点から多角的に検討を行った結果、本市中学校給食の提供方式としては、デリバリー方式を採用することとしたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

まず初めに、今回市長が提案説明のときにデリバリー式、今のランチボックス式を拡充するというので、御飯、おかず、ミルクのそろった完全給食を行うというふうに発言をされたわけですが、これは、今の中学校に通っている子どもたち全員を対象に行う全員給食というふうに理解してよろしいでしょうか。先日の議員全員協議会のときに私は質問しましたが、副市長が平成29年度中に保護者を含めた団体とやりとりをして、できるだけ喫食率を上げるような方向で検討していくというふうに回答されました。この回答だと、全員給食ではないのかというふうに解釈したのは、私だけではなかったのではないかと思います。次の日の新聞には、太宰府市中学校完全給食、全員給食へというふうに報道されておりました。全員に、2,000人近くの子どもたち全員に給食を提供するという考え方ととってよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

平成29年度には、この間、ロードマップでお示しましたように、保護者の皆さんといろいろなことをやりとりしていくということになると思います。基本的には、市長の申しておるような、全員喫食の方向で用意、そういうものはしてまいりますけれども、まだ、そういう保護者の反応等がわかりませんので、できる限りの喫食を高めるというような表現にしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） これから実施までのロードマップ案が提案されていますので、これをもとに校長会、それからPTA、学校運営協議会に説明をしていくというふうなことで提案をされているわけですが、この中で話をしていくときには全員給食が前提だというふうに話をされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ええ。そういう方針で話していこうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） はい、わかりました。

今、この結果に至った会議、総務部、それから教育部の部課長で構成されたと言われていました。私、壇上でプロジェクト会議というふうに言ったんですけれども、これはワーキンググループ会議というふうに理解したいと思います。この会議が5回行われまして、この会議に市長は入っておられず、審議の内容の報告を受けて、今回、提案説明というふうになったと思っておりますが、このデリバリー式のほかにも、ほかの方式がありました。自校式、センター式、それから親子式というふうに4方式ありまして、9月議会では、市長はもうこの4つの方式、多方面から検討したいというふうに言われておりましたので、それを検討した上での今回の結果だと思います。この方式について、市長、どのように理解をされて、今回、結論に至ったのか、伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

先般、回答ありましたように、議会でのいろいろなお話、市役所内部、教育委員会内部での形の会議の中での話の中で、いろいろな自校方式、親子方式、いろいろな形があるわけですが、総合的に考えまして、費用の問題等を考える中で、そういう形の提案を今回させていただいている次第でございます。大きくやはり子どもたちの給食に対する希望、保護者の希望を生かしながら、学校内部でのいろいろな今後の推移を見守りながら、今後ともそういう方向で進めていきたいというふうに考えておりますし、そのこと自身は、先ほどから言わせていただいておりますが、子どもたちの健康、ひいては市民みんなの健康にもつながる課題だというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 4つの方式、私たち議会としては、視察も行って、効果的であるという面、それから取り入れられないという理由なども含めて、議会の特別委員会ではまとめたところですが、市長にも要望書の中に盛り込んでおりますが、今、市長の回答の中には、それについて詳しく回答がいただけなかったというふうに思います。子どもたちの健康づくり、そ

れから体をつくっていくというための本当に大事な中学校給食なんですけれども、この給食について、この私たちの特別委員会からの要望書の中にも、この全員喫食、給食を実施することという要望をしていますけれども、給食は、栄養のバランスにすぐれ、安全・安心な昼食が安定して供給される、また、給食がもたらす食生活の改善や望ましい食習慣は、子どもたちの健やかな成長につながり、食事に関する正しい知識は食育の推進につながることを期待できるというふうに書いています。このことをもって、市長には判断していただきたかったと思っています。市長が、5回のワーキンググループ会議で審議された内容を受けて、デリバリー式を提案されるということですが、この内容が、デリバリー式において実現されるのか、どのようにこれを給食の中に取り込んでいくのか、考えていただけることをお話ししたいと思っています。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 議会の特別委員会のほうからは、いろいろなご意見も含めてご提案いただいております。今回、こういう方式に至りましたのは、もちろん私のほうから執行部のほうが説明しました自校方式、親子方式、センター方式等々ございます。センター方式等をするには、いろいろなやっばり条件、そういうものがございまして、短期間のうちにどうこうするという回答までは、深く検討し切れなかったというのが実情でございます。ただ、市長公約であります中学校給食を実施するという方向で、今回、議員、それから教育委員会のほうからいただきました案を尊重して、デリバリー方式にするということでございます。また、今後につきましては、本当にどうしていくかということは、また時期が来ましたときにしっかりと検討していけたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今の副市長の回答で、まだ中身がはっきりしない、子どもたちのお昼の食事を保証するための中身がはっきりしないというような、ちょっと感じを受けました。学校給食を行うことによって、子どもたちがこれから成長していく中で、食べ物を食べることの大切さだったりとか、食にかかわる部分の学習も含めてできることが学校給食の意義だというふうにも考えています。そのためには、専門職、調理員さん、それから栄養士さんの確保も必要でしょうし、学習する、学校での学習の組み立ても必要になってくると思いますけれども、そういうところまで市長はお考えでデリバリー式を今回決定されたのか、もう一度お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 総合的に今回、職員採用試験も行いまして、栄養士さんも1人採用するようになっています。余り内容も言えませんが、しっかり学校給食の経験のある人でもありますし、学校給食、しっかりそういう人たちの意見なり指導を受けながら、子どもたちの本当の発達といいますか、体を大きくしていく、体力、知力をつける分に当たって大事な給食を総合

的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 中身の充実については、これから校長会、それからPTAの役員さん、それから保護者の方たちに説明していく中で、いろいろなご意見が出るとと思いますので、ぜひ盛り込んでいただいて、前向きに充実させるために進めていただきたいと思います。

今回、デリバリー式ということで、私たち特別委員会では、田川市のほうに視察に行きました。田川市は、来年の4月からデリバリー方式を全員給食で導入するというので、まだ実施はされていない状況でしたけれども、お話を聞いてきました。そのときに一番大変だったことが、全員喫食ですね。全員分をつくる業者が見つかるかどうか、その点が一番懸案事項だったというふうに言われました。県内に対応できる業者が数社しかなかったということは事実だったようです。それと、もう一点が、文部科学省の学校給食衛生管理基準では、調理した後、2時間以内に給食できるように努めることというふうになっているんですけども、これをクリアできる業者があるかというところが、選定が難しかったというふうに聞いております。この点については、もう既に市のほうでは見当つけていらっしゃるのでしょうか。2件、伺います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

この間、お配りしたロードマップのほうで、運用方式の検討というところで、7月を目途ぐらいにいたすところがございます。今、申されたところも、正直、業者、そういう部分は検討中でございます。

2時間以内、学校給食法に基づく配膳の仕方ができるかというようなところも、正直検討中でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それは、この2点を含めて、今、業者と打ち合わせをしているというふうに捉えといてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ええ。業者をまず決めて、デリバリー方式にも幾つか方式がございますので、2,000食対応できるかという業者が、そもそもあるのか、分けなければいけないのか、そういう部分もございますので、まずはそこ。それからあと、時間内に配膳できるのかどうか、あわせて検討いたしておるといった状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 2,000食用意できる業者もまだ見つかっていない状況で、市長はデリ

バリー方式を平成30年度中に実施したいというふうに表明をされたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そういう方向で臨みたいということですが、物には順番があるというか、業者が見つかったからこれでというふうな順番というよりも、こういう形で打ち出して、それに向けてのいろいろな市場調査、業者の選定、それに入っていくというところがございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） えっ、業者の選定に入っているんですか。入っているんですか、今。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） そういういろいろな条件がありますので、業者のほうを調べているというような、調査検討しているような段階です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） でしたら、今の状態では、もしかしたら2,000食受け入れる業者がないかもしれないということにもなりかねませんか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 2,000食というのを、例えば、いろいろな方法がありまして、他市町も見ましたところ、例えば1社が全てを2,000食をすることではなくて、複数業者とかという方法等もありますので、何も選択肢が2,000食を一遍にというところだけではなくて、広く考えて検討しているところです。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 田川市さんのほうでも、2カ所業者を選定して、デリバリー式を実施する予定にしているというふうな話もありましたので、方法としてはあると思います。けれども、市長がデリバリー式で全員給食をするというふうに表明されたということは、それはもう前提ですから、選挙のときに公約として学校給食、全員給食をもって当選をされて、今、動き出しています。保護者の方たち、本当にお弁当つくるのも大変な状況で、働いているお母さんたちもいらっしゃいます。そういう方たちが、やっぱり給食、とりあえず子どもたちのお昼を保証できるデリバリー式でもいいというふうにも言うお母さんもいらっしゃいます、自校式でなくてもですね。だから、そういう期待も本当に大きくあるわけですので、そこをきちんと考えていただいて、子どもたちのお昼の保証、本当に体をつくっていく、大事な義務教育の中での学校給食ですので、そこを心していただいて、取り組んでいただきたいと思います。保護者の方たちに、きちんと説明ができる、市民の方に説明ができるような、4月以降の説明会をしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと整備費のところを少しお話ししたかったんですけども、今、整備費については、デリバリーでした場合、1億円から1億2,000万円かかるというふうに聞きました。

私たちの特別委員会でも、整備費については4方式視察に行った際にいろいろ調査をしまして検討はしたところですが、最終的に要望書に盛り込むことはできませんでした。けれども、やはり自校式で行っている宗像市、これまでも議員さんが一般質問が何度か取り上げましたけれども、先ほど一番最初の回答で、学校側との時間の調整などもクリアするとかというのは難しいということでありましたけれども、ここも宗像市は学校側との話をした上で、自校式でいこうということで、時間の調整、影響のない方法をとられています。それから、宗像市では、やはり地産地消が地元の食材をふんだんに使って給食を提供できるような環境もありました。太宰府には、食材を地産地消で使うというようなことはできないのではないかなというふうに思うわけですが、今回、小学校の給食のほうの食材の納入業者、ちょっと調べさせていただいたんですけれども、青果物類については市内業者から、そして食肉類についてもほとんど市内から納入がされています。また、驚いたことは、シイタケについては、地元の農家さんがつくられたのを、もう直接納入されているということも、このごろ始まったというふうに聞きました。自校方式でしていただくのがいいという、特別委員会の中でも財政的な面を考えなければ、やはりこれがいいというような意見は出ていたわけですが、デリバリー式を導入するに当たっても、やっぱり子どもたちが食材が見えて、そして業者さんの顔が見えて、安全な食への信頼が構築できるような努力をしていただきたいというふうに思います。方式の決定がされましたけれども、これからの説明会の中で多々要望が出てくると思います。公共施設整備課、施設の整備ですね、それから学校教育課、子どもたちの学校での様子、そして財政面での連携などを含めて、デリバリー式ではありますけれども、今後、先ほど1項目めでも申しましたけれども、施設の老朽化、建てかえ等のときには、もしかしたら自校式で転換できるということも、少し考えの中に入れていただいて、この食に対する意識の向上、そして未来の子どもたちの体を食生活がつくる、そういう学校の現場であってほしいと思います。そういう視点をしっかりと持っていただいて、今後進めていただきたいというふうに要望いたしまして、2件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 次に、3件目の子ども食堂の行政支援についてご回答申し上げます。

子ども食堂につきましては、現在、市内2つの団体において開催されており、運営に携わられている皆様方には感謝をしているところでございます。また、開催に当たりましては、市、教育委員会の後援を行っておりまして、いきいき情報センターの利用につきましては、利用料の減免を行っているところでございます。

議員ご指摘のとおり、運営上の懸案事項につきましては、ボランティア支援センターが開催する子ども食堂意見交換会や、実際の子どもの食堂の現場でボランティアの皆さんからの意見が出されているところでございまして、そのほかにも食材、食器類の確保、食材、調理料等を保

管する冷蔵庫の必要性、食器、機材等の保管場所、子ども食堂のネットワークの構築など、さまざまな課題があるとの意見が出されております。

なお、食材の提供につきましては、大野城市のNPOチャイルドケアセンターが福岡筑紫フードバンクを立ち上げておりまして、太宰府市の子ども食堂につきましても、引き続き食材の提供を受けることができると伺っております。また、近く開催される食材提供に関する説明会にも、行政として参加を予定しております。

今後の支援につきましては、今のところ具体的に予定しているものはございませんが、今後とも運営をしていただいている皆様のご意見を伺うため、会議への参加や子ども食堂に出向きながら、行政としてできることを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今、部長から回答がありました子ども食堂意見交換会がもう3回ですか、行われていまして、それぞれの子ども食堂から活動の様子、それから要望事項などが出されているところで、ボランティア支援センターが開催をされています。先ほど壇上で申しましたけれども、ボランティアさんのコーディネートだったりとか、食材の調達、大野城のチャイルドケアセンターとつないだりとかということをしてもらっているようです。このボランティア支援センターは、組織としては地域づくり課のほうになるかと思うんですけれども、この子ども食堂についての担当課、中心となる場所はどこになるのか。4月から機構改革が行われますけれども、どのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この子ども食堂と申しますのが、これが発足した当時、子どもの貧困対策というような大きなメインテーマがあったわけでございます。現在では、孤食化の防止でありますとか、そういったところに大きく重きが動いているような気もしております。現在のところ保育児童課でこの部分を所管しておりますけれども、来年度、機構改革の中で生活支援課というのを新たに発足させるようにしております。そちらでこの子ども食堂につきましても担当していくような形になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 行政としての窓口が一本やっぱりあって、そこから広がってかわらなければいけない担当課が増えてくるとは思うんですけれども、そのところの連携をぜひお願いしたいというふうに思います。今の動き出した子ども食堂ですけれども、さっき部長がおっしゃいました貧困家庭だけを対象としているわけではないというのが本当に見えてきました。太宰府でもそういうふうに感じています。実際に食堂に市の職員の方も様子を見にこられたりとかというような状況があったんですけれども、その中で、あそこのおじいちゃんが1人で住んでたよねって、ちょっと呼びにいてこようかって、一緒に食べてもらったらどうか

なとかというふうに言うお母さんがいたりとか、出産した後に上の子の世話ができずに近所の人が心配していたところを近所の人がその子どもを連れてきて一緒に御飯を食べたりとかというようなところで、もう思わぬつながり、そしてまた、食材についても自分たちがやっている仲間からの提供、それからチャイルドケアセンターからの提供だけでなく、北谷や内山のほうから野菜をつくっている方がわざわざ運んできてくださったりと、本当に食べれないほどの旬のものを運んできてくださったりということがあっています。また、中学校の校長先生がのぞきに來られて、ここに來られたらいいなという子がいるんだよねとか、また学童の指導員さんが学童帰りにこういうところに寄って御飯食べさせてあげたらいいんだけどもなというような声もありました。必要としている子どもたちが、本当にちょっと寄って食べていく、それが地域の人たちが見守るといふ、もう子どもの貧困対策ではなくて、地域づくりの一つとして広がっていくように、子どもの貧困対策としての生活支援課が窓口になるかもしれませんけれども、全庁的に応援していただくようなことを今後とも考えていただきたいなというふうに思います。このことをお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後1時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問をいたします。

1 項目、機構改革についてでございます。

市長より今定例会において議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」の提案があり、市役所改革の一つとして、平成29年4月1日に組織機構の改革を実施するためであるとの説明を受けました。

そこで、機構改革についてお伺いいたします。

1 項目め、このたびの組織機構の編成において、どのような展望に立ち、何を改革されようとしているのかお示してください。

また、市長が特に重点を置かれた部署と、その理由についてお伺いいたします。

2 項目め、妊娠期から出産、子育て期にわたる母子保健や、子育てに関する相談にワンストップで対応できる体制を整えるための拠点施設、子育て世代包括支援センター、いわゆるネウボラの設置が全国的に広がっています。本市においても、太宰府版ネウボラを整備し、親子を一貫してサポートする伴走型支援や相談体制の充実をこれまで訴えてまいりました。組織編成

に伴い、子育て支援センターを核としてネウボラを進めていくと考えてよいのか、お伺いいたします。

3項目め、団塊の世代が定年を迎えられて以降、現在も退職が続く中、現在の職員数で今後、市民サービスの充実が図れるのでしょうか。来年度の採用予定数と退職予定数をお聞きいたします。また、採用計画をしっかりと立て、人員配置を充実させることに重きを置いて、機構改革を行うべきだと考えます。見解をお伺いいたします。

2項目め、がん検診のあり方について。

1項目め、高齢者の増加に伴い、現在自治体で行われている胃がん検診は体力の負荷、バリウムの誤嚥などが問題になってきています。胃カメラの導入や、これまで求めてきたピロリ菌のリスク検査についてお伺いをいたします。

特定健診でのオプションに採血での血液検査によるピロリ菌の有無と、胃の粘膜の萎縮を調べ、胃がんの発症リスクの度合いに応じてABCなどと分類、判定する検診方法を導入する自治体が増えています。胃がん検診のあり方について検討する時期が来ているのではないか見解を伺います。

2項目め、高濃度乳腺という言葉聞いたことがあるでしょうか。乳腺の密度が高いことで、デンスブレストとも言います。マンモグラフィー検査では異常が見つかりにくく、日本人女性に多いのが、この高濃度乳腺であると言われていています。本市の乳がん検診は、視触診とマンモ検査で行われます。視触診については、多くの自治体が既に行っておらず、マンモと超音波での検査に切りかえています。超音波検査を併用することで、早期発見率が1.5倍になるとの結果があります。視触診をやめ、マンモと超音波検査に変更すべきと思いますが、見解を伺います。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1項目の機構改革についてご回答いたします。

まず、1項目めの今回の機構改革により組織編成を考える上で特に重点を置いた部署とその理由についてですが、今回の機構改革では、条例改正案をごらんいただいておりますように、観光と産業部門を建設経済部から独立させて一つの部として編成しております。さらに、留学生を含む外国人との交流、国内におきましても地域間の交流を積極的に行うこと、さらには芸術、文化や本市が持つ歴史、文化遺産などをテーマにしたさまざまなイベントを打つことなどによりまして、さらに多くの観光客の方を呼び込みたいと考えております。これらの施策を通して、新たな企業の育成や誘致などにもつなぎ、最終的には本市の弱い部分でもあります自主財源の増加、特に割合の低い法人市民税収入の増加を図りたいというふうに考えております。

次に、健康福祉部に関しましても、既に多くの課題がある子どもや高齢者に関する部署を一つにまとめていくということで検討したところでございます。また、近年の生活保護受給者の

増加などによりまして、子どもの貧困問題を含め、生活困窮者への支援策も強化していく必要があると考えましたことから、現在の福祉課全体の業務を再点検いたしまして、2つの部署に切り分けて強化をしていくことで考えております。

このように、今回の機構改革では、市長として進めたい施策を推進できる組織として、また、既にさまざまな課題があり、今後も市民の皆様の行政需要が高まるであろう分野も強化するというので、組織編成いたしております。

次に、2項目めの子育て支援センターを核としたネウボラをつくると考えてよいのかという質問についてでございますが、1項目めで申し上げましたように、子育て支援に関しましては多くの課題があると考えております。議員が言われておりますネウボラ、厚労省は子育て世代包括支援センターという言葉を使っておりますが、このような妊娠期から出産、子育て期まで総合的に相談できるような拠点につきましては、将来的には整備できればいいのですが、現在の職員定数の問題や専門職の職員数の問題、また事業を実施していく場所の問題など完全な形にするには、費用面も含めてさまざまな課題もございまして、今回のご提案したような形になっております。

最後に、3項目めの現在の職員数では足りないとする、採用計画を練り直し、人員配置を充実させる機構改革であるべきとするのが所見を伺う、についてお答えいたします。

まず、平成29年度の職員採用予定数につきましては19名、退職予定者は13名でございます。

採用計画につきましては、毎年の定年退職予定数を把握しておりますので、これに国、県の政策的な動向を見ながら、人員が必要な分野の情報収集や国、県からの事務移譲、市として重点事項とする施策など、さまざまな要素を考慮し、採用人数を決定いたしております。

職員採用に関しましては、今申し上げましたような要素のほかに、行政の継続性を確保するという観点から、職員間の年齢構成のバランス等も考慮する必要がありますことから、一時的な大量採用というよりも、毎年コンスタントに採用していくことが望ましいと考えております。

また、今回の機構改革における人員配置につきましては、健康福祉部において新たに貧困対策を業務に位置づけたことや、障がい者支援や児童虐待対策、療育相談の業務量の増加などを見込んだ配置を検討いたしております。

また、新たに設置いたします観光文化部におきましては、私の重点施策、観光と文化と国際交流・友好都市交流の連携を図り、誘客につなげ、地域経済の活性化を図るという大きな方針を実現させていくために、それぞれの業務を課として独立させ、人員を配置するように検討いたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。

今回の機構改革が、観光文化部というところが市長の肝いりで、しっかりとここに重点政策

を置いているということが今のご答弁でよくわかりました。そのことは後ほどお聞きいたしますが、まずもって市長のご就任当時から私も機構改革については市役所改革の一環として早急をお願いしていたところがございますので、この機構改革については本当にありがたく思っておりますし、本当に喜んでおります。

さて、それでは質問をさせていただきますけれども、まず、全体的なことをお伺いいたしますが、市長は、まだ今折り返し地点で2年になろうかとするところなんですけれども、その前が議員時代に、なかなかやはり行政の中というものをまずもってお知りになるということは、市長になって現場の声を聞くということが第一義であるというふうに市長もおっしゃっておいりましたけれども、この編成をつくる上で、どういうプロセスでまずおつくりになったか、また、近隣の市長からアドバイスを受けながら、よその市がどうつくっているのかを見てこれたのか、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。お答えいたします。

この機構改革に当たりましては、副市長を先頭に6カ月間熟慮を重ねた結果が、今回の機構改革として、わかりやすい福祉関係の編成、観光文化部の新設、観光、経済、文化一体となり結果的に収入増になるよう取り組んでくれました。本当にその機構改革の会議で積み重ねていただいた結果が、このような形で反映されているというふうに考えます。

関連市町村ですが、4市1町の市町長で集まる機会、随分あります。やはりこの筑紫野、春日、大野城、那珂川、皆様行政経験あるいは県議会経験も含めて、本当に勉強させていただく機会というのは、そういう会議の中で勉強させてもらうこともありますけれども、本当に意味あるお話をいただいておりますし、非常にそれぞれの市が、市長様のいろいろな個性もあって、本当にすばらしい形で進んでおることのご教授といえますか、そういうのは随分いただいております。本当に私自身、行政経験というのがない中で、いろいろな形で市長という仕事をさせていただくような形になりましたので、いろいろな形でその市長あたりのどんな、ほかのまちの市長はどのような形で市役所全体の運営にかかわっているか、決定に関してどのようにかかわっているか等々、随分勉強させていただいております。本当に私にとっては、その関連市町と話、具体的にさせていただくというのが、私にとっての大きな勉強の機会だというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） その割にはしっかりとした作り込みができてないなというふうに直感をいたしておりますが、一つずつ質問いたしますが、まず、総務部についてでございますが、4市1町、大体どこもこの総務部と経営企画部と2つに分かれております。ここは頭脳でありまして、市長が最初から言われてあります財政改革であるとか、そういったところのまちづくりの戦略を立てているところと、そして実務的なところとの総務ときちっと分かれており

まして、地域づくりという中もここに入っていますが、本市においては、まず、ここが総務部が一つであって、ICTなんかもこれから進めていかなければならないのに入ってきていない。これは、本当に市長の考える中での重点政策の中で、観光、文化しか見てないのかなという印象がまずございまして、この4市1町を眺めたときに、自分の市とどう違うのかをまず見るべきだと思いますし、そこを課長さんたちに聞きに行くべきだと思っています。まず、総務部がそういうふうになります。それから、健康福祉部でございますけれども、さっきご答弁の中に、福祉課を見直してとありましたけれども、福祉課というのは、弱者に対する対策でございますが、これから2025年、先ほど森田議員の質問にもありましたけれども、これから間違いなく人類がまだ見ぬような高齢化、少子化のほうに入っていく中で、各自治体はそこに合わせた対策のための組織編成を今しているところでございます。その中で、子育て支援センターは、ちょっと難しい、にもかかわらず観光文化部はしっかりと人員をそろえてまいります。この集中と分配の度合いの違いは、市長、福祉中心ではないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

大変厳しいご意見のようでございますけれども、短い言葉で言いますと、できるだけことはやってきたというふうに思っております。施政方針で示しております、また総合計画で示しておりますまちづくりの理念というのがございます。協働のまちづくり、そして太宰府らしさを生かしたまちづくり、そういうものを具体的に実現するにはどうしたらいいかというようなところからずっと掘り下げていきますと、やはり市役所が本当に市民のための市役所になっているか、そしてまた、太宰府らしさを生かしたまちづくりになっているか、そういうところからずっと掘り下げてまいりました。先ほどの事務改善委員会のほうで、これまで議員の皆様からいただきました意見、それから市民と語る会を経験しました意見、そういうのを拝聴して、そして、ある程度の基本的な考え方、そういうことを示して、一度職員までおろしております。そして、吸い上げてきて、最終的にこういう形になったんでございますけれども、職員から上がってきましたときに、私たちまで届かない意見もたくさんあったんじゃないかなというふうに思っております。最大公約数的な形でこういう形になったということでございます。そこはご理解いただきたいというふうに思っております。ただ、福祉部につきましては、それこそ子どもに対する対策、それから高齢者に対する対策、それから障がい者に対する対策、生活保護、そういうものに絞らせていただいて、そういう形で、福祉部というのを検討してきたところでございます。そして、観光文化部につきましては、基本的にこれからの新しいまちづくり、そこを強調していくということで、こういう部をつくって発信していきたいということでございます。

本当言って、なかなか満足いく組織じゃないということもありましようけれども、今の現在の職員数、場所、そういうところを勘案しましたら、今回、こういう形になったということでございます。最終的には、組織はいろいろありましようけれども、マンパワーといいます

か、職員数、それから職員の資質の向上、そういうことを十分に今後も検討していかなければならないというふうに思っております。直接的な回答にならなかったかもしれませんが、以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ちなみに、福祉部局の春日市、大野城市のつくり込み方をここで市長のほうにお伝えしたいと思いますけれども、大野城市さんは、高齢者の福祉部局と子育て支援を2つの部を持っています。ここでもう部をつくっております。それから、春日市は、子育て日本一というところをうたい文句にしながら、本当に全国から視察が来る、教育に対する、だから引っ越してきても春日に人口が増えていくというような傾向もございます。その子育て支援課が3係、そしてこども未来課、ここが4係という形で、子育て支援だけでもこれだけの手数をそろえております。要するに、高齢者の政策が必ずこれから地域包括センターを含む包括ケアシステムの構築、また見守りであるとか、要支援をどうするかなどたくさん抱えている中で、機構改革の中心にならないといけないのがこの福祉部です。それから、子育て支援に関しても、今、貧困であるとか、虐待であるとか、療育であるとか、さまざま複雑な問題が絡んでのご相談が爆発的に増えております。ここをどうわかりやすい市役所の中で相談を受け、きちんとした支援をしていけるかというところが、今回、機構改革をする中で一番大事なところじゃなかったんでしょうか。非常に残念でなりません。

具体的にお聞きしますけれども、この保育児童課に関しましては2係なんですね。児童福祉係、それから保育所係と。ここに学童保育が入ってくるというようなことを聞き取りの中でお聞きいたしましたけれども、この学童については、ここがもとに戻る形になるんですが、ここに来るようになるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 学童保育については、保育児童課。その中に児童福祉係と保育所係がございますけれども、保育所係のほうになるというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 学童保育は、学童係で別につくらないとねと思います。今でも、もう手いっぱい、この係が本当に少なく、係長から下の人数をどう確保をして、どうここをタコ足のように伸ばしながらしっかりと形づくっていけるかで、市民サービスの向上が変わってくるわけございまして、この保育児童課に関しましては、恐らく今の人員では全く手が足りない状況でございます。ここにさらに学童が入ってくるとなると、もう本当に大変な状況になってきます。また、子育て支援センターの中に子ども発達相談係、要するに療育が入る、そういうふうになっておりますけれども、それから虐待についても先ほど答弁がありました、この虐待はどこに入ってくるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） その前に、先ほどの学童の分で、済みません、間違っただけで回答いたしております。

ました。児童福祉係になるところでございます。そして、児童虐待の分につきましては、子育て応援係のほうになります。係が、この事務分掌は600とか700とかあって、それを全部振り分けたりしますので、ちょっと回答を間違えまして済みませんでした。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それでは、子育て支援センターもごじょう保育所も同じ敷地内に隣接しておりますが、ここには男性が一人もおりません。この児童虐待ということ丸々この支援センターのほうで行うのであれば、まずもって男性職員が必要であることは言うまでもありませんが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員ご指摘のように、太宰府市役所の中でも、女性ばかりの職場、また男性ばかりの職場というのがございます。そういった形で、バランスよく配置していくという基本的な方針としては持っているわけではございますけれども、実際には人員の配置上、配置できてないという状況、現状もございますので、その辺は今後、十分留意していきたい。特に今般の子育て支援センターのほうは、もう女性ばかりの職場で、またそこに虐待の問題も入ってくるというような形でございますので、そこら辺のところは十分留意して配置をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 非常に難しい問題ですけれども、大事なところなんですね。今の最初のご答弁の中で、この子育て支援については多くの課題があると考えておるということで、本当に将来的には整備できればいいのですがというような消極的なご答弁でございました。それでいいんでしょうか。市長、先ほど申し上げられましたように、自主財源が乏しい中、定住化、また若い方たちをどう太宰府に住んでいただくか。皆さん、この自治体はこういったことに子育て支援にしっかりと地方創生の中に組み込んでやっているとか、組織の編成をきちんとして相談体制、伴走型の支援をやりながら、若いお母さんたちを育んでいこうという機運が各自治体に高まっている中で、太宰府市だけが、できればいいのですがというようなご答弁で今いらっしゃいましたけれども、本当に残念でなりません。機構改革、非常に期待をしておりました。もう少しお時間もあるようですので、現場の課長さんのお声を市長みずからお聞きになったのかどうかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現場の課長の意見は聞いておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） わかりました。

それでは、観光文化部についてお伺いをいたします。

これは、市長肝いりでつくられたのはよくわかりました。ところが、ここでお聞きいたしま

すが、文化学習課というこの課ですが、市長、この文化学習課はどういう課なんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 全体的に文化について推進する課でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ざっくりとしたお答えでありありがとうございます。この観光文化部の中にこの文化学習課が入っていることに私は非常に違和感がありました。この文化学習課というのは、中央公民館、いきいき情報センター、またそういったところを統括しながら、文化芸術事業の企画、実施をされております。文化芸術活動の支援であるとか、文化の振興をされておりますけれども、それは、ここにお住みになっている市民の方々の多くの文化や芸術に触れ合いながら醸成をしていこうという、そういう課ではないのでしょうか。ここが観光にどう結びつくのか、理解がつかえません。国際交流課もそうです。扶餘郡との交流がありますが、これは市民の交流であり、人と人との交流でありまして、ここを観光にどう結びつけるのかがわかりません。ましてや1課1係で何ができるというんでしょうか。観光推進で自主財源を増やすという課であるならば、市長が申された、もうけよう太宰府、経済というところは、これはどこに入ってくるんでしょうか。お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 基本的に私は、職員、今の機構改革の会議の中で煮詰めた会議をしていただいとるというふうに考えておりますし、その結果については、議員ご指摘の一番中心に福祉を据えなければいけないということについては、しっかり考えてこういう編成になったわけですから、私としては、そういうような、本当に機構改革についての議論を職員内部でよく進められ、こういう結果になつとるというふうに認識しておりますし、全体的に今後の太宰府の未来をつくっていくための必要な組織づくりがこれで形としてできたなというふうに私は考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） そういうのではなくて、この観光について、経済波及効果をどういう形で呼び込んでいこうとされているのか、また企業を誘致していこうとされているのか、観光経済が観光文化になって、経済という部分での自主財源の、要するに市税も含めた形での歳入をどう増やしていこうとした戦略で、ましてや1課1係で何ができるんでしょうか。課長をこれだけ増やして、管理職を増やすだけじゃないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 今、言われます観光文化部の組織上は今、1課1係という形で見えておりますけれども、職員の配置とそういう部分については、今後まだ検討していきたいというふうには思っております。ただ、観光、国際交流、産業の振興、そして文化、これは、基本的にはつながってくるというふうに考えた末でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 申しわけありませんが、文化という物の捉え方が違うような気がいたします。太宰府が世界的にも日本が本当に誇る太宰府というこの土地をどういう形で観光に結びつけるかというのは、市民の文化とはまた違うもので育てていけないといけないと思います。弥生時代の600年間、ここの中のストーリーをどう太宰府の中で引き出していきながら観光に結びつけていくのかという文化遺跡だとか文化の史跡だとか、こういったものと、そして天満宮と参道と、そしてまちづくりの中で、また水城跡の中からの動線を確保しながら回遊を高めていくとか、そういったまちづくり全体のストーリーをつくっていかなければ、またその規制緩和を入れながら、制度を変えていながら、そのためには総務部の企画部もしっかり立ててもらって、そういったところで横断的にやっていくのが観光で、経済の波及ができるということじゃないんでしょうか。なぜここに市民が勉強をするこの文化学習とか国際交流、また本市には国際交流協会というところがございます。補助金も入れております。ここにしっかりと頑張っていただくような仕組みづくりをつくれればいいじゃないですか。これでは、観光で、経済を潤すような政策ができるとは思えませんし、もし、この部でやろうとすれば、係をもう少しつくってください。そして、これはプロモーションに多くの職員がいろいろなところに出向かなければならないようなこと、また、企画立案への動き、誘致、外航船、そういったものを集約するような部として働かせようと思うのであれば、係をしっかりと、1課1係ではなくて、つくっていくべきだと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今、こういう形の編成をしまして、片一方でいろいろなプロジェクトを立ち上げつつあります。まだここで発表するまでに至っておりませんが、平成29年度におきましては、そこでいろいろな形での、先ほど議員がおっしゃられました全体的に太宰府が持っている固有の歴史遺産を生かしながら、どのように経済を発展させていくかということをお伝えしたいというふうに思っております。

また、文化について、ちょっと認識が違うのは、文化というのは、市民一人一人が楽しむようなお話をされてありますが、そうではなくて、やはり文化、歴史、観光を含めて、私は展開していく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、本当に私は、この太宰府というのは、どこを掘っても宝物が出てくる、それは、地中に埋まっただけではなくて、太宰府のこの歴史、あるいは今、市民のいろいろな活動、そういう中に私は宝物がたくさんあると思いますし、そういうものを生かしながら、全体的な活性化するまちづくりというのをしていきたいというふうに考えている次第でございます。

いろいろな形でプロジェクトを今、いろいろなお話が来ておりますし、いろいろな形で出していきたいと思っておりますが、民間をやはり活用するという手法で、市役所の中で今、取り組み始めようとしておりますので、その成果はこの機構改革とプロジェクトの進行とあわせて、皆さんに発表できるような形になると思いますし、また、小島議員が指摘された問題等含めて、議

員の皆様の貴重なご意見を賜り、ともにこの太宰府の、さすが太宰府と言われるまちづくり、人づくりを進めていきたいというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 文化学習課というところは、中央公民館、それからいきいき情報センターも持っておりますが、ここもでは観光というところでつなげていくということなんでしょうか。

それともう一つ、市長が手づくりでおつくりになりましたすばらしい市民音楽祭、こういったことも観光という一つの資源としてこれから活用されていくということなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 市民音楽祭は私が手づくりでつくったわけじゃございませんし、たくさんの歴史の積み重ねと、本当に市民の皆さんの文化の活動が大きく、今年で5年目になると思うんですが、育ってきているのではないかと思います。そのような形の市民のさまざまな自主的な活動といいますか、やはり太宰府を生かした活動というのが、私はこの太宰府にはたくさんあると思います。ただ、それがばらばらでつながってなかったというふうなことはあるかと思うんですが、それをやはり連携しながら、それは大きく、ここ10年の歴史で見ますと、九州国立博物館の開館以来、古都の光の事業としてなされてきておりますし、市民の自主的な活動というのが大きく実を結んできているのではないかというふうに思いますし、ただ文化ということだけで、もっと広い領域の中で私は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 観光文化部の中で、しっかりとやはり課をちょっと整理をされて、係をしっかりとちょっともう少し手数を増やさないと、これではちょっとまずいと思いますし、戦略会議がしっかりできるような体制で観光文化部をつくっていただきたいと思いますが、まずもって現場の課長から聞き取りをしてないということでしたので、そこが一番大事なところでございまして、組織というのは、中で働く職員が働きやすい環境であってこそ、意欲の向上につながり、市民サービスに転嫁ができるというふうに言われています。また、市の業務は、今、複雑化をし、多様化が進んでいます。職員に高い能力と意欲、柔軟性が求められているのは、先ほどのご答弁でもそのとおりでございます。であればこそ、今回の組織編成が、これらの能力を十分に発揮できて、意欲を向上させるための組織編成、また集中した仕事ができる組織編成、効率的な仕事ができるための組織編成。ということは、職員にしっかりと改善点を聞き取って、現場の声を反映させるしか組織編成ができないと思っています。

この前、中小企業の会社の社長の皆さんと政策要望懇談会をする機会がございまして、リーダー論であったりとか、組織論というものをしっかりといただきまして、また、働き方改革ということも懇談をさせていただきました。その中で、非常に心に残っているのが、潰れていく会

社、だめになっていく会社のリーダーはどういう人間かという、要するに主従関係が、信頼関係がないというところでございました。よそに行って、自分のところの会社の従業員の能力のなさ、また、不満、不服、そういったものをよそに行って話す、こういった社長のところの会社はすぐに潰れるというお話がありました。ここには主従関係がないからこそだと思います。そして、伸びていく会社はどういう会社かという、ボトムアップで、本当に働き方改革といいますけれども、現場の声をしっかりと上につなげ、それがすぐに効率的な形で変わっていく。そういった会社が、どんどん収益も右肩上がりになるというようなリーダー論、組織論をいただきました。市役所も全く同じでございまして、市長が掲げる市役所改革の中で、この大事な機構改革をする中で、課長から直接聞き取りをしていない。こういった現状の中でつくられた機構改革が、もう少し時間がありますので、再考をお願いしたいと思います。私は、やはりしっかりとしたものをつくって初めて、来年4月から立派なスタートができると思いますが、その点への見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現場の課長と直接、もうたくさんいますから、いろいろな形での話はまだまだ何人かとしておりますが、全員とはできておらないということを書いたかったわけですが、私としては、先ほどかなりの部分、小島議員が言われることは、全くそのとおりだと思います。とりわけ、トップダウン、ボトムアップという考え方、これは私が、見ていただければわかりますが、今年の新年の挨拶に書いている言葉でもありますし、市役所の中での意思の疎通、それはとても大事なことではないかというふうに思いますし、コミュニケーションをもついろいろな形でとうとうということで、私も4月からは朝礼を回ったり、いろいろな形をしてきております。本当に市役所改革元年の内容としてしっかりやっていきたいというふうに考えておりますし、また、地域の44の自治会を回る市民と語る回を38回やらさせていただいております。そこで出た意見というのを一つ一つ大事に生かしていくことも、市役所改革元年の原点ではないかというふうに思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 必要な係であるとか担当者であるとか、具体的に人数が何人足りないとか、そして、最低何人増員してほしい、またこういう専門知識を持った担当が欲しい、こういった人員整備の要望というものをしっかりと各課から受けて、組織編成を作成をさせていただきたいと思いますので、もう一度、この組織編成に関しては、市長がまずおつくりになったこの観光文化部を皆さんがどう思われているのかをしっかりとご意見を聞いていきながらつくり込んでいくことが必要ではないかなと思います。

1件目、終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目のがん検診のあり方についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの胃がん検診についてでございますが、胃内視鏡検査の導入についてでございますが、昨年9月に取りまとめられました厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会中間報告書を踏まえ、本年2月4日に、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正され、市町村が行う胃がん検診の検診項目は、問診に加えまして、エックス線検査または内視鏡検査のいずれかとするとされまして、市町村がエックス線検査と内視鏡検査をあわせて提供する場合、受診者はいずれかを選択できることとされました。また、対象者は50歳以上で、実施回数は2年に1回行うこととされ、当分の間、エックス線検査は40歳以上の方を対象に年1回実施して差し支えないとされたところでございます。

この指針改正を受けまして、筑紫地区の4市1町では、筑紫医師会を委託先として内視鏡検査の導入に向けて準備を進めているところでございますが、導入時期につきましては、医療機関の実施体制でありますとか、委託料など調整を要する問題がありますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

次に、ピロリ菌のリスク検査についてですが、昨年9月の検討会中間報告書で、ペプシノゲン検査及びヘリコバクター・ピロリ抗体検査を組み合わせた胃がんリスクの層別化による検診は、リスクに応じた検診を提供できる有用な方法となる可能性があります。検証結果が十分でないため、引き続き、検証を行っていく必要があるとされまして、本年2月のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針改正で、検診項目にはならなかったところでございます。

太宰府市のがん検診につきましては、先ほどより述べておりますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、実施をしておりますので、今後も国の動向や近隣自治体の導入状況を見きわめながら、調査研究してまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの乳がん検診についてでございますが、乳がん検診につきましても、胃がん検診同様、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づきまして、40歳以上の女性を対象にお一人につき2年に1回、集団検診により実施しています。検診項目は、問診、視診及び触診、マンモグラフィーとしています。視診及び触診につきましては、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の改正により、推奨されないこととされましたので、平成29年度は検診項目から除外する予定としております。

超音波検査、エコー検査につきましては、昨年9月に取りまとめられました検討会中間報告書で、特に高濃度乳腺の方に対してマンモグラフィーと併用した場合、マンモグラフィー単独検査に比べて感度及びがん発見率がすぐれているという研究結果が得られており、将来的に対策型検診として導入される可能性があるというふうに提言がっております。しかしながら、死亡率減少効果や検診の実施体制、特異度が低下するといった不利益を最小化するための対策等については、引き続き検証していく必要があるとの提言もあることから、同指針改正では、

検診項目にはなっておりません。

太宰府市のがん検診につきましても、同指針に基づき実施することを基本としていますが、中間報告書の中で、マンモグラフィーは乳腺濃度の高い乳房では相対的に診断精度が低下するため、高濃度乳腺が多い日本人女性において、特に乳腺濃度の高い40歳代の検診におけるがん発見率の低さや偽陽性率の高さが指摘されている点でありますとか、全国的には31.9%の市区町村が超音波検査、エコー検査を実施している状況でありますことから、まずは調査研究を早急に行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。

私も、このがん検診の胃がんのバリウムを飲む検診を受けて、本当に大変な検査だなというふうに実感をいたしておりましたのでこの質問もさせていただいたんですが、やはりこれから高齢者が増えていく中で、ひっくり返ったりしながらバリウムがあっち行ったりこっち行ったりしながらするのを撮影をするような、ちょっと体力が要って、また誤嚥のおそれもあるような、こういったちょっと大変な検査でございますので、ピロリ菌は除菌に関しては保険適用がなくなったというところに多きな意味があることでございまして、間違いなくこれはしっかりとオプションでもいいから推奨していくべき内容だと思っておりますので、ぜひどうか検討のほうを引き続きお願いをしたいと思っております。

それから、この乳がん検診におきましては、視触診をやめるのであれば、マンモグラフィーだけ本市はなるということですがけれども、これはもう早急に超音波、入れていただきたいと思えますし、今、女性が一番多い病気が乳がんでして、だんだん年齢層も下がってきています。その中の理由としては、やはり高濃度乳腺で見過ごされておって、がん検診に行ったけれどもがんになったというような案件が非常に増えてきているということもあります。それで、もし考えるべき今の改善点の中で言えば、マンモグラフィーで検査をした後の結果というのは、大丈夫でしたか、いえ、がんが見つかりましたかの二者選択なんですね。その中で、高濃度乳腺のリスクがありますよ、これはご自身で超音波受けられたほうがいいですよというような、そういう通知というのは可能なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員がおっしゃられますように、マンモグラフィーでは白く写るために見つけにくいということは理解しているところでございますけれども、どの程度以上という基準が今のところございませんので、非常に通知する対象者の範囲を決めることが難しい点と、逆に対象者に不安を与えることになるのかなというのも想定しておりますので、もう少し検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） まず、第一義でやらなければいけないのは、早急に併用で超音波を導入していただくこと。これは、本当にオプションでも構いませんので、段階的でも構いません、その費用の面があるのであれば。ただ、やっぱり命にかかわることに関しては遅れをとってはならないと思います。筑前町やら春日市やら、もう10年ほど前っておっしゃっていましたかね。もう随分前から超音波も入れていますし、やはり触診ももうやめていますよというようなお答えをいただいて、太宰府はまだ視触診とマンモなんですかということも言われました。やはり住む自治体によって、命というものは皆さん一つしかありません。大事な命でございますので、しっかりとせっかく受診するのであれば、これは不安を与えるとかということではなくて、知る権利というところでは、私は知っておかなければならない事実だと思っておりますので、どうかこういった高濃度乳腺ということへのまず周知を図れないかどうか、まずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 済みません。高濃度乳腺の場合、診断精度が低下するということは理解しておるんですけども、市民の皆様にお知らせすることが、先ほど言いましたように混乱を招くおそれもありますので、どのようにお知らせすべきかを内部で検討していきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひ1歳半の健診であるとか、そういった、やはりこの高濃度乳腺の方は高齢者よりも若い世代というか、生産年齢の方々に多く起こり得る状況なんですね。ですから、こういう状況のリスクがありますよということは伝えないといけないと思いますし、知っておくべき知恵だと思っておりますし、内容だと思っておりますので、どうか1歳半の健診であるとか、お母さんたちが集まるようなそういったところで、この高濃度乳腺についてのリスクをしっかりと周知をしていただきたいなというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。

一般質問をこれで終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで15時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。死亡事故の5割以上が、高齢者の運転によるものであり、ブレーキ踏み間違い、高速逆走などの事故が多発しています。最近の事故では、横浜市の市道で、集団登校中の小学生の列に軽トラックが突っ込み、1年生の男子児童が死亡しました。87歳の容疑者が、大変なことをしてしまったと話していることが捜査関係者の取材でわかりました。捜査関係者によると、事故前日の27日の朝に自宅を出た後、翌朝に事故を起こすまで、東京都内や神奈川県内を軽トラックで継続的に走っていたと見られるが、どこをどう走ったか覚えていないと説明。事故に至る経緯や原因についても語っておらず、県警は認知症の有無など心身の状態について調べる方針ということです。

そのほかにも多くの高齢者による死亡事故が全国で起きています。原因のほとんどが、認知症によるものが多く、ほとんどの加害者が地域の方から信頼され、生活していたことです。このような悲しい事故を起こさないように、行政としてできることはないのでしょうか。

そこで、高齢者による運転事故率や本市が行っている高齢者運転免許証自主返納支援と今後について、4点伺います。

1、近隣都市での高齢者による自動車運転事故率の推移と本市の70歳以上の運転免許保有者数。

2、運転免許証返納制度が開始されてから現在までの本市の免許証自主返納者数。

3、本市が現在行っている運転免許証自主返納支援事業の施策について。

4、今後、検討している運転免許証自主返納事業の具体的な施策について。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 高齢者運転免許証自主返納制度について、市長回答とのことではございますが、内容が詳細にわたりますので、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、1項目めの近隣都市での高齢者による自動車運転事故率の推移と本市の70歳以上の運転免許の保有者数についてお答えをいたします。

65歳以上の統計しか公表されておりませんので、65歳以上の方の数値になりますので、ご了承願いたいと思います。

本市における過去3年間の交通事故発生件数は、平成25年は624件、うち高齢者が133件、率にして21%、平成26年は614件、うち高齢者が150件、率にして24%、平成27年は547件、うち高齢者が143件、率にして26%で、近年、高齢者の事故割合は年々増加をいたしております。

次に、本市の過去3年間の70歳以上の運転免許の保有者数でございますが、平成25年は8,916人、平成26年は9,686人、平成27年は1万152人で、年々増加をいたしております。

次に、2項目めの運転免許証返納制度が開始されてから現在までの本市の免許証自主返納者数についてでございますが、過去3年間の県全体の統計にはなりますが、返納者数は、平成25年は4,378人、うち高齢者4,186人、平成26年は5,798人、うち高齢者5,532人、平成27年は

7,795人のうち、高齢者が7,408人で、これも年々増加をいたしております。

また、平成28年より市町村ごとの数字が出ておまして、平成28年1月から10月の福岡県下における運転免許自主返納者数は7,171人で、そのうち太宰府市は97人でございます。太宰府市におきましても、県全体の数値と同じように増加傾向にあるものと考えております。

次に、3項目めの本市が現在行っている運転免許自主返納支援事業の施策につきましては、現在のところございません。

最後に、4項目めの今後検討している運転免許自主返納事業の具体的な施策につきましては、交通事故に占める高齢者の割合や高齢者の運転免許保有者数が年々増加していることから、まずは、高齢者に対しまして、加齢による身体機能や認知機能の低下による運転リスクが増大することを周知する必要があるというふうに考えております。

また、免許証返納のきっかけづくりとして、現在既に民間のタクシー会社やバス会社などで料金の一部割引などが行われておりますので、あらゆる機会を利用して、そういった情報提供を行ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に高齢者の事故がここ数カ月ですか、マスコミでも報道されて、かなりの社会問題となっております。そこで、やっぱり一番の原因となるのが、高齢者の認知症ですね。そういう高齢者の認知症に対して、今、太宰府市で実際、行われている取り組みというものがあればご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、この認知症につきましては、認知症ご本人であるとか、またその家族の方が少し認知症ではないかなというようなところ、そこをまず自覚ができるのかどうかというのに一番大きなハードルというのがまず最初にあるかと思っております。こういったことから、筑紫医師会におきましては、認知症の早期発見と早期治療、また重症化を予防ということで、物忘れ相談医というのを養成をされております。物忘れ相談医におきましては、認知症患者やその疑いのある人、またその家族の悩みを聞きながら適切な認知症診断と治療を実施できる体制ということになります。太宰府市内におきましても、この物忘れ相談医が現在8医院で、医師の方が9名登録をされておられます。また、太宰府市といたしましても、認知症の総合支援事業といたしまして、今年度から認知症地域支援推進員を配置をしております。認知症に関する相談とか、そういったところを受け持っております。また、認知症初期集中支援推進事業といたしまして、認知症初期集中支援チームを今年の9月から設置をしております。これ、筑紫野市にございます牧病院に委託という形で実施をしておりますけれども、そういった中で認知症を早期発見、また気軽に相談をしていただけるような、そういった体制を整えているところでございます。まず、この認知症につきましては、一番冒頭に言いましたように、本人の自覚であるとか、また家族の方、その方たちの認識がまず一番重要ではないかと

思っております。また、認知症のサポーター養成講座なども継続して取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 森田議員の質問にもあったように、高齢者に対する生活支援、幅広いもので、認知症についてもそうなんですけれども、その中のもう一つ、運転免許証にこだわって、これだけ社会問題になっているんで、自治会とかでも取り組まれているやないですか。だけえ、そこで、地域のほうでもっと認知症の検査をすとか、認知症の抑止力というか、認知力を高めるような、いろいろなレク的な取り組みがあると思うんですよね。今、実際やられているのに、具体的に免許証を考えたところでの認知症対策みたいな特別な三年間とか、何か具体的なことをやっていって、地域の方とかにも実際高齢で運転されてどうかなという方に対しての声かけであるとか、そういったことをしないと、なかなか家庭ではできないと思うんですけれども、そういう取り組みはできますかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほどもお答えしました中に入っておりました認知症サポーター養成講座、これにつきましては地域の要望なども受けながら、公民館で実施をしたりとか、そういったこともしております。免許証の返納に直接つながるものではございませんけれども、やはりまず、認知症というのを周りの方も理解していただくと、この方、こういう場合は認知症かもしれないというような、そういったところが一番最初に大事なのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に難しい問題なんですけれども、いろいろやっぱりできるだけのことを考えてやっていったほうがいいと思うんですけれども、今のところ、免許証自主返納については、太宰府市では何もやってないと。今後についても、何か自主返納の支援事業をやるという計画はないということでもいいんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほども1答目でお答えをいたしましたけれども、現在、福岡県のホームページとかでも、既に民間のタクシー会社でありますとか、バス会社などでの一部割引が行われている部分がございます。あと、それをじゃあまほろば号にまで拡大するののかというような問題がございますけれども、そういったまほろば号の運行の形態とかもありまして、そこら辺まで拡大していけるかどうかということについては、今のところ内部でも固まっておらない状況でございます、今のところまだ検討をしてないというようなところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後のほうの返答のところ、情報提供を行っていくということですが、ここは免許証を返納した場合身分証がわりのものがありますよね。そういった部分ですとか、いま、ずっとこの情報提供もやっていただきたいと思うんですけども、福岡県で、近隣都市はやっていませんけれども、10自治体ぐらいがやっています。飯塚市のほうではコミュニティバスの回数券5,000円分程度、朝倉市ではコミュニティバスもしくは市内の路線バスのICカード1万円相当分、岡垣町ではコミュニティバスの回数券1万5,400円相当分、西鉄バスのIC乗車カード1万5,000円分、タクシーの初乗り券、これも1万5,600円分、合計で4万6,000円程度、岡垣町。岡垣町の人口が3万人ちょっと、太宰府市の半分ぐらいですけども、聞きますと、予算としては年間185万円程度だということですよ。

この自主返納をしたからということじゃないんですけども、どうしても家庭で皆さんの問題だと思うんです、自分も含めて。なかなか家庭では、もう免許証返納しいよって、なかなか説得できない難しい部分があると思うんですよ。そこで、言葉というか、もし自主返納制度があれば、地域のことで、うちの近所にもいらっしゃいます。さすがにもう運転しないほうがいいんじゃないかなあと、なかなかかわれない部分があるので、市長、できればちょっと前向きに検討していただくようなことはできますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘のこと、とても最近そういう交通事故を含めて大きな社会問題になっているということは十分認識しておりますし、平成29年度、いろいろな取り組みをするつもりですが、認知症の取り組みというのを、ひとつ大きく柱として考えていきたいというふうに思っております。あわせて、その問題も、免許証の返納問題もまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 一つの交通事故の事例をちょっとお話ししますが、東京の立川市のほうで旦那さんの看病ですね、夫婦2人暮らしで、旦那さんの看病に行かれていて、やっぱり疲れて、病院の駐車場でアクセル踏み間違えて2人の若い方を亡くした死亡事故が起きたんですけども、この奥さん、悪くはないと思うんですよ。一緒に暮らしていた旦那さんが入院で、看病。やっぱり電車とバスで行っていたけれども、やっぱり時間がかかる。自分の車の運転は苦手だが、やっぱりもう車で行こうと。駐車場でそういう事故を起こしたという事例がありました。自分考えたんですけども、このときに、もし病院にタクシーチケットがあれば、看護師さんが一言、どこですか、太宰府市です、ああ、そうですか、タクシーチケット無料ありますよって、電車、バス時間かかるとして。看護師さんのほうで、タクシーチケットを渡すとか、もしくは、認知症のちょっとした疑いの方がある。だけん、病院の看護師さんが判断で、タクシーチケット渡して、それを市役所のほうに連絡する。現場に任せて。中学校でも養護教諭がタクシーチケット持って行く、そんなにお金かからないと思うんです

よ。だから、今、病院で、幼児虐待であれば連携して組織的に取り組んでる部分があるんですけども、やっぱり高齢者の方の運転に対して、それができれば、市役所のほうでも自治会のほうとか民生委員さんのほうで動くとか、何かサポート、地域でそういう場面でサポートするような組織づくりができるといいんじゃないかなあと。それが、4市1町でできたら。先ほど市長も4市1町で集まるということを聞いていたんで、できればこの、非常に悲しいのが、今まで頑張ってきた方が事故を起こされる。かなり高い確率で死亡事故が起きている。100%なくすことはできないけれども、やっぱりこういう行政の何らかの組織づくりで、一つでも減らすことができると思うんですけれど、こういう取り組みは、市長、できませんか。病院へタクシーチケットを看護師さんの判断でサポートするような、看護師さんも、その病気のことやけれども、やっぱり若い方が来られると心配ないと思う。ほとんどないと思うんです。ただ、こういう場合に、看護師さんも、ちょっとサポート的な助言ができるような、せめてそういうときは行政のほうでタクシーチケットが使えますよというようなことができれば、防げるような気がするんですけれども、できますかね。お考えを。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっとお話はお話としてちょっとお伺いするということでもよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） じゃあ、ついでに。本当、何かできるだけサポートというか、駐車場もそうだと思うんです。太宰府であれば、いきいき情報センター、あそこ、カード入れるだけだからあれだけでも、それをもレコイン入れるってなると、やっぱりこの方はチケット入れて、お金を入れて、おつりとるところ低いですよ。そのとき思わず、ブレーキとアクセルと間違えて踏んで、そのまま死亡事故。皆さん、パーキングにして支払っていますかね。やっぱりドライブのままされていると思うんですね。おりた状態での駐車場は事故はほとんどないけれども、やっぱり病院とか多いと思うんですよ。ぜひ、あれは張り紙1枚で済むんで、まず、市長のほうで太宰府市からいきいき情報センターのあそこをおりて駐車料金を払うとか、何か本当に細かいこと、できるだけのことをやっていかなくっちゃいけないやないかなあ。

私ごとですけれども、うちの車は高齢者の方によって9月によって全損されました。駐車場にとめていてぶつけられて、車がもう使えない。その方、慌ててアクセル踏んで、後ろの壁を壊して、やっぱり息子さんが非常にその事故対応で。まさかなんだけれども、起きたときは本当、加害者も被害者も大変なことになるんで、やっぱりその辺の意識が、まだ地域の方にもみんなにもないと思うんです。だけん、できれば、自主返納とか、何かいろいろな部分で、区切ってでもいいから3年間はちょっと高齢者の方の免許についてこういう取り組みをしようとか、何かそういったことをやっていただきたいと思うんですけれども、市長のお考えを聞かせ願えますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 考えさせてください。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ついでに、考えていただくようにできるだけ。

あと、本当は、その後ですよ。今から先、高齢者の方の生活支援、車、免許置いたときの生活。どうしてもコミュニティバスだけでは、なかなか生活支援ができない。自分はやっぱり福祉タクシーとかデマンドタクシーというんですか、そういうタクシーを今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなあって。そうなったときに、太宰府市の場合は、多くの観光客の方、特に修学旅行いらっしゃるんで、京都とかジャンボタクシーですか、ほとんどの修学旅行が使うんです。バスで移動というよりも、修学旅行の場合はタクシーでグループごとに子どもたち独自で計画して動くような修学旅行の形態が非常に多い。先ほど観光文化部ですか。タクシー産業、太宰府市のほうで多くの方がいらっしゃるんで、そういうタクシー産業をうまくやっていけば、その分、そのタクシーを使った太宰府市民のためのデマンドタクシーというか、そういった部分にも利用できるんじゃないかなあと思うんですけども、これはいかがでしょう。市長のお考えを。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当にずっと議員の皆様からもいろいろな形で、やはり高齢者の生活支援という意味での、具体的に言うと、買い物はどうするのかというふうなことでの福祉タクシー、デマンドタクシーのお話もいただいておりますし、また、お話ししました地域での市民の皆さんと語る会に何とか年内38カ所しましたけれども、そこでもかなりの部分が、やはりそういう交通体系の問題、どうやって市役所に行けるのかというふうなこととか、買い物をどうすればいいのかということは、地域の本当に切実な課題だというふうに考えております。ただ、まほろば号の問題、いろいろなことがありますので、あわせて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分としては、やっぱり観光産業ってなったとき、タクシーの産業を活性化することで、太宰府市の収益にも上がるのかなあと。それと、やっぱり今回の、ここにいる皆さんも自主返納をずっと免許証をするような人たちはいらっしゃらないので、やっぱりそういう人でも自分が高齢になってきたときに自主返納のしやすいような支援、もしくはそういうまちづくりをしていただきたいと思います。特にテレビを見ていて、中学生ぐらいの女の子を亡くしたお母さんが誰を恨んだらいいかわからないと、事故を起こした人が高齢者で、覚えていないと。これがまた、飲酒運転とか暴走運転で亡くなれば、怒りというもので悲しみをこらえる部分ができるやろうけれども、もうこういふ、この事故は加害者も被害者もどうしようもない悲しみを負うんで、自分の頭で考えただけでも、いろいろなことができるんじゃないかなあと。やっぱり高齢者の福祉、生活支援を考える部分で、この運転免許についても、

できるだけ執行部の方にいろいろなアイデア出していただいて、今後取り組んでいただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い、質問します。

まず、空き家問題についてです。

本市には、適切な管理が行われてない空き家が多数あり、防災、防犯、衛生、景観等、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしています。

3月議会における芦刈市長の施政方針では、総合的な空き家対策を検討しようとするため実態調査を行うとありましたが、いまだに行われていません。また、空き家に対する問題に対処するため、空き家対策専門委員を配置するとともに、庁内に空き家対策について検討する会議を設置すると述べておられますが、それぞれの進捗状況について説明を求めます。

また、空き家対策には、条例の制定が必要と思料しますが、どのようなものを考えておられるのかお聞かせください。

加えて、利用可能な空き家については、子育て支援や地域包括ケアシステム等への利用が考えられますが、各担当部長のご所見を伺います。

次に、いきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について伺います。

来年の1月いっぱいまで利用を停止すると紙が張られています、停止の理由を説明してください。

パソコンコーナーは、常時複数の利用がある人気スポットです。停止の判断について、市民の意見を求め、利用者の要望を聞き取ったのでしょうか。お聞かせください。

停止すれば、情報センターとしての機能が欠落することになると考えますが、このことについては、指定管理者が単独で判断したものか、市の指示なのか、伺います。また、インターネット回線は、単独なのか、市との共用なのか、状況と理由を伺います。

本市については、ICTに関する専門の部署もなく、情報化社会に対する認識が希薄であると感じます。少なくとも市民に対する情報の開示や検索手段は、できるだけ多くあるべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1件目の空き家問題についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めのご質問についてでございますが、議員ご指摘のように、空き家問題は、防災、防犯、衛生、景観等多岐にわたり影響を及ぼす問題であり、本市といたしましても、組織を横断的に対応すべき課題であると考えています。

また、人口減少社会の到来が予想され、県内におきましては、既に減少に転じている自治体もございますが、本市の特性といたしまして、いまだ人口が微増していること、不動産取引が活発であること、全国屈指である観光都市であること等がございます。

まず、本年度から庁内に横断的な空き家対策検討会議を設置いたしまして、4月から8月にかけて、3回検討会議を実施し、本市の特性を踏まえた空き家の実態調査を行う項目等の検討を行いました。

空き家対策専門員につきましては、検討会議の際の資料収集、会議書記、空き家に関する苦情への対応、実態調査に向けた内容抽出などを行っていただいています。

次に、空き家実態調査の進捗状況でございます。

調査を行うための国からの補助金であります社会資本整備総合交付金、補助率、事業費の2分の1でございますけれども、の内示額が、当初予算で計上しておりました国庫補助事業の30%と通知されましたことから、予定しておりました調査事項の全てを実施することができない事態というふうになりました。このため、国の緊急経済対策であります地方創生加速化交付金、補助率、事業費全額補助、の活用に取りかえ、申請を行い、この地方創生加速化交付金の内示が示されたのが8月でございましたことから、財源組み替えの補正予算案を9月議会にご提案し、ご承認をいただいたところでございます。補正予算議決後、国庫補助要件に沿った業務設計を行い、11月1日に契約を行いました。現在、実態調査の調査員が全地区を巡回しているところであり、1月末には調査を終了する予定でございます。その後、本年度末までに順次調査結果をまとめてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの空き家条例の制定でございますが、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されておりますことから、条例につきましては、この特別措置法に沿った対応をしていく中で、空き家対策計画の策定や施策実施のための事務委任等、条例や規則等の制定が必要となる場合は、改めて検討していきたいというふうに考えております。

また、3項目めの空き家の利活用についてでございますが、議員ご指摘の子育て支援などへの活用に関しましては、先ほど申しました庁内の検討会議を拡大していき、その中で協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。何点かお伺いします。

11月1日に契約を行った契約の額をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） この経済対策でさせていただいて、一応予算額が1,076万円、これが満額で通りましたけれども、予算額がそうであって、済みません、契約額はすぐに調べて報告をさせていただきたいと思います。済みません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 契約額の半分が補助額ということでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 地方創生加速化交付金は、全額が補助になりますので、そういうことから、先ほど申しました社会資本整備総合交付金は、当初が2分の1だったのが、まだそれから2分の1から減額されたということで、非常に、いわゆる短期というか、一般財源の持ち出しが大きくなるということもありましたものですから、そういうことで、なかなか調査の全容といいますか、ができなくなってきたということがありまして、地方創生加速化交付金に変えたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） つまり、金額を聞かんと何とも言えないところがあるんですが、それは聞くとして、お金が原因でここまで遅れたというふうにも聞こえるんですが、この空き家問題に関しましては、過去に何人も質問をし続けてきたわけですよ。私も、2年ぐらい前に代表質問でやった記憶がありますが、この今までの答弁をずっと昨日、おとといとちょっと見てみました。今、ご回答いただいたのほとんど変わらない。はっきり言って、全然変わらないということで、文言も最後のほうは少し変わったりもしますが、ざっと見ますと、平成25年6月に大先輩の福廣議員が、高齢化社会の中でこういった空き家問題も考えていこうと。空き地条例は当時もあったわけです。それに対して、当時の市民生活部長がお答えになったものと、もうほとんど変わらないわけね。ずっとそういうのが続いてきているわけですよ。ただ、微妙な変化があって、これ、いわゆる前期です、その前です。平成25年9月に小島議員が介護ボランティアに関して聞かれて、そこから、また福廣議員ですね、大体公明党議員団さんたちがずっと頑張っておられるんですが、微妙なところで、何というのかな、最初は条例制定を進めると言いよったのが、計画の制定に向けというふうな言い回しに変わったり、あるいは調査検討を進めるということを繰り返したりですが、あるいは、空家等対策の推進に関する特別措置法が成立したので、それらがおおむね、その構成要件がしっかりしとるのでとか、じゃあ条例は要らないのかと。私が思っているのは逆だと思うんですよ。法ができたから条例が必要じゃないかと。法というのは、基本アバウトで、自治体それぞれのニーズに必要なものを決めていくのが条例じゃないかと思うんですよ。それでよかったら、条例のほとんど要らなくなるような気もするんですが、この答弁は、だから私が聞いたわけじゃないけれども、おかしいと思ったりしながらずっと見ていったわけですよ。去年の6月、また小島議員が、そのときに、

このとき、平成27年6月は新市長、芦刈市長ですね、現市長でございますけれども、そういうふうな特措法、そしてガイドラインが示され、全面施行されたお話もされて、その上で言われた言葉が、制定が必要となるような場合に改めて検討したいという、何とか、捉えどころのないようなお答え方をされているわけですね。そして、平成27年12月から今度は堺議員が登場されて、いろいろな質問をされています。このときに、県の空家対策連絡協議会の話なんかも出たわけです。もちろんそういうところで話はあるとは思いますが。私のほうが聞いているのは、この太宰府市のお話を聞いているだけけれども、その中で、地域健康部長が、方向性が固まりましたらということをやられてある。その他いろいろなことをやられていますが、このときの市長は、必要性を含めて検討するというので、要は必要性自体がまだ決まってないということなのか。最後に、平成28年3月に、やはり堺議員が質問されて、このときも必要性について検討、つまり、また必要性についての結論は出てないのでしょうか。まず、それを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） いろいろ今までの過去の、ありがとうございます。

まず最初に、契約額のほうを、済みません、失礼しました。先ほどの委託料、契約額は842万4,000円になります。税込みですね。失礼いたしました。

それで、方向性といいますか、今、最初にお答えしましたように、今、実態調査をさせていただいているという状況もございますので、そういう内容をきちっと太宰府市としての空き家が何軒あるだろうとか、そういうことではなく、太宰府市としての実態をきちっとつかみながら、それを庁内の会議の中でどういうふうな、いわゆる管理とか、潰すというだけじゃなくて、利活用とかも含めて、中で会議をさせていただきたいということもありましたものですから、そこで庁内、広い意味での方向性を出させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何か、全体聞いとして、わかるような、わからんような、要は、方向性は決まってないんですね。決まっているか、決まってないか、市長か副市長、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1月、大雪が降りました。水道管はよかったですけど、給湯器に行く配管が凍結して漏水が起こるという事態がありました。そのときに上下水道課で1,000件のバルブを締めて回りました。そういう事実があるということが、大きな大前提としてあるんじゃないかというふうに思っております。それと、私としましては、調査研究というところからは、もう事態といいますか、今後はどういうふうに取り組んでいくのかということのいろいろな形で打ち出す必要があ

るという、調査研究から実行実現というところに入ってきているタイミングではないか、あるいはそういうふうにする必要があるのではないかという認識を持っております。ただ、実際にいろいろな予算の関係とかあったわけでして、ちょっとぐずぐずしておるところがありますが、実際に実行実現というところに取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、その条例の問題ということをちょっと置いとくまして、そういう課題があるということで、具体的にどう取り組むのか、そういう形で進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 市長、私に限らず、質問に対して直接に答えるのではなくて、何か違う話をずっとよくされる。私だけじゃなくて。今も聞いたのは、現在そういう必要性についての結論は出ているのか。出てないならば出てないで、出てないと。今後、まだそういうふうな検討を進めていくとか言われればいいんだけど、先ほどの大雪での話は、前のどちらでしたか、堺議員ですか、そのときも話してありましたよね。それは、我々みんなよく知っております。その辺も本当は詳しく聞きたい。条例の中で、一体どうなっている、条例があればですね。条例がない中、逆にどういうふうな権限というか、緊急避難的にされたのかもしれないけれども、大本を締めるだけじゃなくて、敷地内に入ってどの部分をどういうふうにしたのか、そんなところも聞きたいんですよ。根拠は何なのかとか。だけれども、その前の条例が必要じゃないかということで今聞いているわけですよ。

そして、今までも苦情や相談が多々あったということを知っておりますが、状況が変わったかもしれませんので、そうですね、4月から現在までのおおむねの件数、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 空き家の相談に対する対応状況ということで、今年4月から11月までですけれども、相談に来られた、どういうふうに対応したらいいかという方で、31件。それとあと、電話による適正管理の依頼、例えば敷地からちょっと木が出とうとか、そういう適正管理の依頼がおおよそ50件上がっております。それに対して、所有者に対しての文書通知とか、市内の方への訪問をしての処理の依頼とか、そういうこともさせていただいて、市内の空き家の保有者の訪問も5件、先ほど言いました空き家対策の専門員の方が、それとあともう一人、課の都市計画課の職員、ペアで対応させていただいているという状況はございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） その他、自治会どまりの苦情相談というのはたくさんあったと思います。それは、区長会というか、そういうふうなところでもう一度集めていただきたいと思います。

なぜこの方針を決められないのかというのが非常に疑問で、要は、もう回答はずっと同じことの繰り返しなんです。何人も貴重な時間質問していただいているんだけど、いつも一

緒で、要は問題としては、防犯、防災、環境、そして景観、この4つが問題なんですよ。それに対してどういうふうやっていくかということなんだけれども、はっきり言って、ちっとも進んでないと私は思います。ただ、先ほどもなぜこの質問をするかということ、あいているんだったら、そういう問題もあるし、そして利用できるものはやっぱり利用したいじゃないかという声がいっぱいあるんですよ。介護であるとか、子育て支援であるとか。先ほどは回答の中では、協議会で検討会議でやっていくということで、それは検討会議の中での話を聞かなまたいかんのでしょうか、本来は、それぞれの所管ありますよね。福祉であるとか子育て支援であるとか。そういうところが、これはどうなるとるんだ、何とか使えることせろという言うのが本当じゃないかな。私は、そうあるべきだと思う。全部そういうふうなことも含めて、所管として責任を持たれるのかということ、重たいでしょう。私はそう思うんですよ。それこそトップダウンで、あるいはボトムアップでいく話じゃないかなと思います。

そういう中で、会議録見ていきますと、昔の懐かしい中島部長が、私も何度かよく質問しましたが、平成25年9月に、これも小島議員の介護ボランティアの質問の中で、本市といたしましては、自治会とかでサロン活動とかをやっていると。それを一歩進めて、空き家等を使って、そこで気軽な、今の介護保険に該当、いわゆる予防とか、ちょっと複雑になるから細かく言いませんけれども、たくさんの方々が自由にサロンの時間を過ごしたりとかということを書いてあるんですよ。その中にボランティアの方が入っていただくということが理想だというのが、これが包括ケアの考え方ですよ。包括ケアというのは、決まった形があるわけじゃないんですよ。これは、みんな自治体が知恵を絞ってつくっていくものなんですよ。その中で、こういうふうな、地域のネットワーク化を今後ぜひ構築していきたいと考えているって、はっきり会議録に残っているんですよ。

こういう構築は検討されましたか。これは、所管はそっちですけれども、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今、門田議員が言われましたように、中島部長はそのようにお答えしておまして、そのような考えがないということではございません。ただ、今回、空き家の利活用ということでこれを考えましたときに、やはり空き家を活用するメリットですね、利用上の便益性の問題であるとか、当然、借りるとなるとそこに賃借料が発生をしまります。また、周辺への環境問題、放置されていることによって周りの方が結局迷惑をしている、環境悪化につながっている、それを改善する方策の一つとして、そういった利活用をすることによって環境問題が解決をされるとか、そういったいろいろなメリットがあると思います。そういったところをあらゆる面から考えた中で、やはり当然賃借料の問題、借りるとなれば費用が発生をしまります。そういったところを考えていかなければならない。また、利用目的としては、今、言われましたように、子育て支援、そういった部分でありますとか、高齢者のサロン活動、そういったところが考えられると思います。現在、今、いろいろな活動を公民館で活動してあるという実態もござります。もちろん少しでも近くにあれば、そのほうがいいにこし

たことはないというのが当然あると思います。

また、そのほかに、今、市としては老人憩いの場整備事業というのあわせて進めている部分もございます。そういったところの整合性を持ちながらやっていく。また、借りるとなりますと、やっぱり今のままでいいのかどうなのか。そこはある程度改造が必要なのか、そういった点も出てこうかと思えます。そういった面につきましては、その空き家の所有者の方の意向というの当然あるかと思えます。そういったところも、今回の実態調査の中では把握をされるというふうにお聞きをしておりますので、そういったところから検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

そういうことではあると思うんだけど、要は、立派な保育所をつくって、100人、200人入る保育所をつくって、そこに行くのが一番いいんですよ。待機児童もなくなって。だけれども、それに5年も10年もかかるとしたら、もう子どもはそこが必要なくなるわけですよ。介護も今、必要なんですよ。だから、何もこの空き家がいいということじゃ全然ないんですよ。緊急避難ですよ。いわゆる仮設住宅的な、もう本当にそういうところに行けるまで、ちょっとここで我慢しよう、でも、ここもいいねという、わずかな時間ですよ。とにかく、行政のニーズと行政の対応というのになるべくずれがないほうがいいでしょう。そのために使えるんじゃないかということを行っているわけですよ。

この調査につきましては、先ほど部長のほうからご説明ありましたが、回覧板にチラシが入っておりました。ただ、ちょっと文言を突っ込むわけじゃないですけども、ここにははっきり、本文5行目に、条例の施行を行っていきたくてははっきり書いているんですよ。これは僕は会議録でも議会でも、本会議でも委員会でもあるいは協議会でも初めて聞いた。これはどういうことなのかな。聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今回、こういう文書、現地調査に私どもが先ほど委託している業者が入っていただいて、その前に各自治会のほうにどういう調査なのかということをお知らせするという文章で書かせていただいたんですけども、こちらに空き家対策の施策を立案して、条例の施行を行っていきたくてというふうを考えていますというところ、ちょっと書かせていただきましたけれども、ここにつきましては、この実態調査を何のためにしていただくかということ、ちょっと具体的にわかりやすくということもあって、ちょっと私どもが書かせていただいた分があって、この辺が庁内の全体の方向性みたいなところをどこまで把握して書いたのかということ、今ちょっと私自身も、この文書を見ながら、もう少しこの文章の中身をどういうふうにすればよかったのかということ、ちょっと今反省というか、今、ちょっと自分の心の中で、どういうふうに持っていけばいいのかということ、ちょっと、なかなか言え

ないところではございますけれども。ただ、実際に、いわゆる計画ですね、空き家の計画等々は立てていく必要はあるとは思っていますので、そこら辺も含めて、申しわけございません、この条例制定を行っていきたいと考えていますということです。その行いますということではないということで捉えていただくのもありますし、そういう思いで、いろいろな状況でこういう文章を書かせていただいたということでご理解いただければと思います。

そういうところで、混乱がありましたらご迷惑かけました、済みません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何か部長のお話では、何かちょっと勇み足だよ、にも聞こえるんだけど、でももうこういうのは、いわゆる人間汗のごとで言いますけれども、市民ですよ。我々だったら、ちょっと先ほどの訂正させていただきます、はい、いいですよということがあるんだけど、市民にこういう文章を出したら、もう後戻りできませんよ。これはこれとして、ただ、気に入らんのが、最後のほうに書いていますね。本調査後の予定で、空き家と思われる云々のところの後段に、店舗利用を促したり不動産情報サイトへのあっせん等云々、あるいは開業、起業サポートについて研究調査しますというのは、別に悪くありませんけれども、社会福祉施設をつくろうとか、あるいはボランティアをNPOをそこで云々というのが、何か見えてこないんですよ。そこはもうちょっと工夫してください。今後の活動というか、の中で、何もそういうふうなことに限定されとるわけじゃないでしょ。今、主に空き家の活用について声を上げているのは、今私が言ったようなことですから。

そういうことで、もう時間も半分いったんで、まとめますと、条例の制定に関して、この件に関しては総じて遅いと思う。早いつて言われる方がもしおられたら聞きたい。環境に関するもので、近隣自治体とちょっと比べてみたんですけれども、環境基本条例が、大野城市が1995年、筑紫野市が1998年、春日市が1999年、太宰府市が21世紀に入って2001年ですね。大野城市からいうと6年ぐらい遅いですね。少し色合いが違う条例ではありますけれどもね。空き地条例、これはうちもちろんあるんですが、大野城、春日が1971年で、太宰府は73年と、2年後ですからまあいいかなというぐらいですね。ただ、大野城市さんは、特に空き家等対策審議会設置条例を2015年、同年に老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付要綱、これ、要綱ですけれどもね、もうきちんとつくってあるということで、何でうちにつくらないのかなと。確かに都市化の波のタイムラグ、時間差とかあるのかもしれない。地域の事情。ところが、この空き家の、先ほど言った防災、防犯、環境、景観に関しては、そんなに差はないと思うんですよ。あればこしたことはないものであるから、なぜつくらないのかというのは、きっとさっきと同じ答えが返ってくると思うので聞かないけれども、遅い。まず、平成25年に、一番最初ですよ、福廣議員が聞いた中で、市民生活部、古川さんですけれども、もうはっきり、これ、平成24年度に空き家の適正管理に関する条例の制定の必要性について、関係課にある視察や協議を行ってきたと、平成24年ですよ。そして、結論として、いずれ問題化するという認識で一致したと。いずれ必要だなという結論を出したんだよと。それから、これがスタートですよ。4

年ちょっとですよ。もう5年になるわけですよ。少しちょっと遅れ過ぎじゃないかということですが、この件に関しては最後に、やはりこの一般質問の中で見ると、当時の井上市長が、これは平成25年12月、やはり福廣先輩の質問にはっきり市長が、私は幹部会の中でこのこと、つまり条例制定を視野に入れて検討せよと、条例制定に向けて検討せよというようなことを指示をしておるところでございますって、はっきり言ってある。市長は、そういう指示はされていきますか。聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 空き家条例についての指示はいたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 残念と思います。ご本人が必要ないというご見解でしたらそれだけの話だけれども、もう少しご検討いただきたいと思います。

2件目、お願いします。

（市長芦刈 茂「ちょっとその前に」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 必要ないというふうには考えておりません。いろいろな形で、いろいろな条例、計画、必要なものは立てていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いたいたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 一番最初に聞いた、条例の制定の必要があるのかないのかの方向はない。その辺とどうかわってくるのかな。まとめてちゃんと説明してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 条例の制定は置いとってという意味で言ったんです。しないというふうには言っておりません。

（16番門田直樹議員「2件目お願いします」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい。2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目のいきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について、ご回答申し上げます。

今回の利用停止は、総務省のネットワーク環境の強靱化事業に伴うものです。いきいき情報センター2階のインターネット体験用の機器は、市のネットワークにつながっており、情報ネットワークのセキュリティー強化の観点から、市で判断いたしております。

また、昨今の情報化社会の進展に伴い、多くの人が個人でインターネットを使うことができる環境が整ってきているという背景もございます。

詳細については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、質問の詳細につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

今回の利用停止は、総務省のネットワーク環境の強靱化事業に伴うものでございまして、昨年、日本年金機構に対し、外部から標的型攻撃メールが送られ、その結果、年金管理システムに保管されていた約125万人分の個人情報情報が漏えいをいたしました。これを受けて総務省では、番号制度を実施する上での安全性を強化するため、全国の自治体に対し、インターネットにつながっている情報系、行政事務で使用しているLGWAN接続系、窓口業務で使用している個人番号利用事務系の3つに分離したネットワークの強靱化事業を進めており、今年度中に完了しなければなりません。いきいき情報センターのインターネット体験コーナーのパソコンは、市のネットワークに接続しておりまして、市内部のネットワークの切り分けを来年2月に行うため、1月中の利用停止としております。

現在、インターネット体験コーナーのパソコンは、誰でも利用できるようになっておりますが、悪意を持った人が利用して市のネットワークをコンピューターウイルス等に感染させることもできないことはございません。そういったセキュリティー面についても考慮した上での判断でございます。

しかしながら、情報センターという施設であること、このコーナーの現在の利用状況が月に約350件で、年間で約4,000件の利用があること、また、利用停止のお知らせをした後に、なくなつては困るという市民の皆様の声が寄せられたことを受けまして、指定管理者である公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団において、終了した後の新たな情報提供サービスが検討されているところでございます。

また、市民に対する情報開示は、市政運営において必須であることは十分認識をいたしております。これまでホームページの更新やパブリックコメントに関する説明会の開催など、情報の発信や共有化などに努めてまいりました。確かに議員ご指摘のICTの専門部署はございませんが、ICT推進をおろそかにすることなく、限られた人員と財源の中で、ICT推進に加え、それに関連する業務も含めて一体的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 停止の理由が、いわゆるそういうふうな不正アクセス等にあるということですが、これは、新聞にも載ったですよ。どこやったかな、総務省だったかな、その本市のネットとつながっていたということで、そんなのもう昔からわかっていた話ですよ。それをわかっている、過去のというか、いわゆるファイアウォールはあるわけですよ。あるのかな。当然ありますよね。これで大丈夫だろうということで、今までやってきて、特に問題はなかったと。あそこ、あのパソコンには、いわゆるそういうふうな、何というか、ポートとか、外部ストレージの接続ポートとかはないんですよ。ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 接続の部分はございません。先ほどなぜこの段階になってというようなお話でございますけれども、要は、今般、特に政府のほうからインターネットにつながっている情報系、行政事務で使用しているL G W A N接続系とかの部分については、ネットワークの強靱化事業を進めて、それにつきましては今年度中に完了しなければならないという、そういったお達しが来たことによりまして、新たにこのところも考えてきたということをご理解いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 要は切り離すということで、それは反対じゃあないです。すればいいし、そのために新しいラインを引けばいいだけの話だから。それと、そもそもあのパソコンは、かなり古いですよ。プラットホームもたしか古かったと思う。ですから、それはきちんと新しいものにして、新しいラインを引いて、必要なセキュリティーというものもきちんとマルウェア対策から何から全部やればいいことだと思います。

ご回答を見ますと、要は一時中止ということと理解してよろしいのでしょうか。一時中止ということでしたら、いつ再開するのか、お答えできましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現在、その分につきましては、ネットワーク回線でありますとか、パソコンの関係につきまして、業者から見積もりをとっておりまして、予算的な確保ができましたらスケジュールがはっきりするかと思います。現段階では、できるだけ早い時期にということで、できるだけ中断がないようにしたいとは思っておりますけれども、ちょっと時期が明示できておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） その点はよろしくお願いします。

いきいき情報センター条例の第1条は、文化に関する広範な情報の提供ということですが、情報の提供というか、そのためのツールが要りますよね、お互い。そのための大事なものであると思います。また、高齢者福祉の増進、実際、結構高齢の方で自宅にパソコンないと、それで、別にスマホもなかなかそんなの使い切らんという方が多いわけですよ。貴重なやはりツールでございますので、やっていただきたい。

こういうふうなことも、やはりそういうふうな専門部署があれば、また、かなり動きも、何かここまでのいろいろならなかったのかなという気もいたします。

芦刈市長のこの選挙時のチラシがあったんで見てきたら、全面的な情報公開ということがありますよね。情報公開というのは、道具が要るんですよ。道具を市民から奪っちゃあだめです。そのことを申しまして終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成28年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成28年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|--|
| 1 | 木 村 彰 人
(3) | <p>1. 歴史・文化財事業の効果的な進め方について</p> <p>(1) 現在進行中の「特別史跡水城跡保存整備事業」をはじめとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限引き出す取り組みに関して3点伺う。</p> <p>① 投資→整備→最大の効果→再投資のサイクルはできているか。</p> <p>② 投資効果を念頭に、歴史・文化財としての効果と共に、あわせて得られる副次的効果を考慮しているか。</p> <p>③ 庁内の関係課及び隣接する大野城市との連携はできているか。</p> |
| 2 | 上 疆
(10) | <p>1. 防火水槽、消火栓表示板や路面標示について</p> <p>現在市内に防火水槽266基、消火栓698基が設置されている。表示板が無い箇所が多く、また路面の黄色表示も剥がれたり見えなくなっている箇所が多数あり、昼間でも場所確認ができず、ましてや夜間では全く確認できない状況である。</p> <p>この件について、平成23年6月議会でも質問したが、その後の改善が見受けられない。</p> <p>常日頃から、住民に防火水槽、消火栓の表示板や路面標示が認識できる環境づくりを行い、火災発生の際は地域住民が瞬時に消防車を誘導し最小限の被災でくい止められるようになればと思うが、どのように考えているか伺う。</p> <p>2. いきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等について</p> <p>(1) いきいき情報センターの屋外トイレについて</p> <p>この屋外トイレは現在多目的トイレ1ヶ所、男性用個室3個、女性用個室5個あるが、多目的トイレ以外は全部和式になっている。</p> <p>今日の生活実態に対応して、和式トイレを洋式トイレへ早急に改修すべきと思うが、見解を伺う。</p> |

| | | |
|---|--------------|---|
| | | <p>(2) 第2駐車場の防犯対策について</p> <p>この駐車場は、昼間は心配することはないと思うが、夜間になると先のトイレから駐車場入り口までが真っ暗で、防犯や危険性を考える必要があると思われる。</p> <p>そこで防犯灯を早急に設置すべきと思うが、見解を伺う。</p> |
| 3 | 陶山良尚
(13) | <p>1. まほろば号の運営について</p> <p>(1) 利便性の向上と利用促進について</p> <p>(2) 運営費の削減について</p> <p>2. 通古賀・芝原地域の雨水浸水対策について</p> <p>現在までの状況と今後の計画について伺う。</p> |
| 4 | 笠利毅
(7) | <p>1. 生活道路整備の重要性について</p> <p>(1) 整備の進め方と現状の認識について</p> <p>(2) 現状の評価について</p> <p>(3) 今後のまちづくりにおける位置づけと、取りうる具体的な対策について</p> <p>2. 「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」(平成28年6月議会)採択後の経過について</p> <p>(1) 市として、また県と協力しての指導、監査の実施状況と指摘事項、改善状況について</p> <p>(2) 残されている課題と、市としての今後の指導体制の整備について</p> |
| 5 | 宮原伸一
(9) | <p>1. 中学校完全給食について</p> <p>現在の中学校完全給食がデリバリー方式となった経緯と今後の進め方を伺う。</p> <p>2. 県と太宰府市の連携事業について</p> <p>県道筑紫野太宰府線の整備工事について、市として計画を把握し市民の安全安心な県道づくりが進められているのか伺う。</p> |
| 6 | 堺剛
(1) | <p>1. 平成28年度施政方針について</p> <p>(1) 市役所改革元年について</p> <p>① 改革の基本理念等について伺う。</p> <p>② 改革の方向性について伺う。</p> <p>(2) 市民と語る会について</p> <p>① 市長の所感、見解を伺う。</p> <p>② 来年度の予算編成に反映するのか伺う。</p> <p>2. 鳥獣対策について</p> <p>(1) イノシシ対策について</p> <p>市民との情報共有等と、今後の対策について伺う。</p> |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | | | |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番 | 堺 | 剛 | 議員 | 2番 | 船越 | 隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番 | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 5番 | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番 | 入江 | 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠利 | 毅 | 議員 | 8番 | 徳永 | 洋介 | 議員 |
| 9番 | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上 | 疆 | 議員 |
| 11番 | 神武 | 綾 | 議員 | 12番 | 小畠 | 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 | 公成 | 議員 |
| 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 | 16番 | 門田 | 直樹 | 議員 |
| 18番 | 橋本 | 健 | 議員 | | | | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山弘行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

| | | | | | |
|---------------------|----|-----|--------------------|----|-----|
| 市長 | 芦刈 | 茂 | 副市長 | 富田 | 讓 |
| 教育長 | 木村 | 甚治 | 総務部長 | 石田 | 宏二 |
| 地域健康部長 | 友田 | 浩 | 総務部理事
兼公共施設整備課長 | 原口 | 信行 |
| 建設経済部長 | 井浦 | 真須己 | 市民福祉部長 | 濱本 | 泰裕 |
| 観光推進担当部長
兼観光経済課長 | 藤田 | 彰 | 教育部長 | 緒方 | 扶美 |
| 上下水道部長 | 今村 | 巧児 | 教育部理事 | 江口 | 尋信 |
| 総務課長 | 田中 | 縁 | 経営企画課長 | 山浦 | 剛志 |
| 防災安全課長 | 齋藤 | 実貴男 | 地域づくり課長 | 藤井 | 泰人 |
| 文化学習課長 | 木村 | 幸代志 | 生活環境課長 | 川谷 | 豊 |
| 市民課長 | 行武 | 佐江 | 福祉課長 | 友添 | 浩一 |
| 保育児童課長 | 中島 | 康秀 | 建設課長 | 山口 | 辰男 |
| 都市計画課長 | 木村 | 昌春 | 社会教育課長 | 中山 | 和彦 |
| 文化財課長 | 城戸 | 康利 | 上下水道課長 | 古賀 | 良平 |
| 施設課長 | 谷崎 | 一郎 | 監査委員事務局長 | 渡辺 | 美知子 |
| 観光経済課
商工・農政係長 | 添田 | 邦彦 | | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | | | |
|--------|----|-----|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 阿部 | 宏亮 | 議事課長 | 花田 | 善祐 |
| 書記 | 山浦 | 百合子 | 書記 | 高原 | 真理子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました歴史・文化財事業の効果的な進め方について質問いたします。

皆さんもご存じのとおり、本市には国の特別史跡が3つもあります。大宰府政庁跡、大野城跡、そして今回取り上げる水城跡です。そのほかにも史跡、文化財を数多く抱えており、史跡地は市域の約15%にも上ります。この状況は本市の大きな特色でもあり、それらは財産でもあるわけですが、毎年かかる歴史・文化財関連の多額の事業費が大きな負担になっています。

文化財の保存、修復には多額の経費がかかり、直接的な利益が見えにくいいため、文化財では食べていけない、利益、効果が上がらないと考えてしまうところですが、ここはあえて文化財でしっかり食べていこう、利益、効果を確実に上げていこうという方向で考えてみたいと思います。

そこで、現在進行中の特別史跡水城跡保存整備事業を初めとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限引き出す取り組みについて、3点伺います。

まず1点目、投資を行い、整備を完了し、最大の効果を上げて、その利益をもって再投資する事業のサイクルはできているでしょうか。

事業を始めるに当たっては、投資対効果という事業評価の物差しをしっかりと頭に置きましょう。この投資対効果とは、文字どおり投資、費用、労力の投下した分以上に、事業効果、費用の回収、各種便益を上げることです。

特別史跡水城跡保存整備事業においては、投資としては、平成27年から平成38年の前期事業で相応の費用を投下します。整備としては、遺跡の保存修復や水城館を初めとする各種便益施設の整備です。それから生み出される効果としては、文化財価値の向上や来訪者の増加でしょうか。ここで、事業の投資対効果を満足しているか、しっかり検証してみることが大切です。

次に2点目、投資効果を念頭に、歴史・文化財事業としての効果とともに、あわせて得られる副次的効果を考慮していますか。

恐らくですが、多額の投資に対して、歴史・文化財事業だけの効果では、投資対効果を満足することは難しいのではないのでしょうか。そこで注目したいのが、あわせて得られる副次的効果、プラスアルファの部分です。

例えば史跡地内の遊歩道が生活道路として利用できたり、史跡地内の広場が災害時の避難場所として利用できたり、学校教育、社会教育、環境教育のテーマになったり、市民のレクリエーションの場になったり、水城跡にかかわる市民活動が活性化したり、いろいろ考えるのですが、これらの副次的効果であるプラスアルファを考慮するなら、投資対効果を達成できそうです。

最後に3点目、庁内の関係課及び隣接する大野城市との連携はできていますか。

最高の効果を上げるための副次的効果、プラスアルファを確実に生み出すためには、庁内関係部署との横断的な連携を強化する必要があります。主管課である文化財課が中心となって連携を図るのか、はたまた関係課の代表者でプロジェクトチームを編成して連携を図るのか、やはりここは経営企画課が中心となって連携を図るのでしょうか。今回の機構改革において、庁内関係部署との横断的な連携が機能するでしょうか。

また、隣接する大野城市との連携においては、整備エリアを分担するだけでなく、さらに密接な連携が必要です。主管課の文化財課だけでなく、庁内関係部署もそれぞれの副次的プラスアルファを目的に、大野城市と連携できるでしょうか。

以上、歴史・文化財事業の効果的な進め方について3点お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。今日もよろしく願いいたします。

特別史跡水城跡保存整備事業を初めとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限引き出す取り組みについてであります。本市は将来像「歴史とみどり豊かな文化のまち」に向けて取り組んでいるところでございます。その中で、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」の実現のため、歴史・文化財事業は重要な役割を果たすものと考えています。

一方、水城跡は、先ごろ築造1,350年を迎えました。この長きにわたって太宰府に伝わってきた遺産を将来につないでいくことは、我々の責務であると考えているところでございます。

太宰府の貴重な財産である水城跡を初めとする文化財や文化遺産は、現在及び未来にわたる資産として、現在においても活用され、また未来の太宰府に対する現在の太宰府からの贈り物になると考えております。

このようなことを庁内一丸となってオール太宰府で、また大宰府関連史跡がある関係自治体とも連携を図りつつ進めていく所存であります。

詳細は担当部長より回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 詳細につきましては、私からご回答を申し上げます。

まず、1項目めの投資、整備、最大の効果、再投資のサイクルはできているかについてですが、水城跡は東西1.2kmの長大な規模の史跡であり、大野城市と本市にまたがって存在します。昭和50年から5カ年にわたって、福岡県により土塁保全・修景の整備事業が行われておりましたが、施設の老朽化、自然災害による遺跡の毀損が目立ってきたところです。また、近年は遺跡を保存と同時に活用することが求められてきており、そのようなことを総合して、平成27年に福岡県、大野城市、本市で特別史跡水城跡保存整備基本設計を作成し、本市でも整備事業を開始したところです。このようなサイクルで、その時代時代の社会要請に沿って整備事業を行うことによって、最大の効果が生まれるものと考えるところであります。

次に、2項目めの投資効果を念頭に、歴史・文化財としての効果とともに、あわせて得られる副次的効果を考慮しているかについてですが、史跡整備は史跡の価値を保全し、その価値をどなたでも理解できる形で公開できるようにするために行うものであります。訪れた人に史跡の持つ歴史性を感じていただく本来的機能があります。

さらに、そこには市民にとって心安まる場所、心のよりどころとなる機能、また地域の人々の住環境の向上、地域コミュニティの核、社会教育、生涯学習の素材となる機能、さらには観光などによる地域活性化の機能など、議員ご指摘のように多岐にわたっています。これらの機能が副次的効果としてあらわれるものとして考えております。

最後に、3項目めの庁内の関係課及び隣接する大野城市との連携はできているかについてですが、庁内関係課とは計画段階から担当者間で調整を図り進めているところです。今後はさらに連携を深め、進めてまいりよう努めてまいります。

また、史跡を共有する大野城市とは、福岡県、九州歴史資料館を含め水城跡整備推進協議会を平成17年度より共同で運営しており、両市の市長を含めた協議、調整の場を設けており、同じ視野と基盤を持って水城跡の整備事業を双方で実施しております。今後はこの協議会を生かして、より連携するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず最初に、今回私の一般質問ですけれども、ちょっと改善をしています。ちょっと議会一般質問の見える化ということで、こういうシートをつくりました。冒頭で私の口頭で説明しました事業のサイクルなんですけれども、ちょっと言葉では言い尽くせないところがありましたので、こういうシートをつくってみました。

まず、投資、整備、効果、こういう形でまず投資を行い、整備が完了し、最大の効果を上げて、その利益をもってまた再投資と、こういう形でぐるぐる回るという私はイメージ持っています。

そこで、まずご回答によりますと、投資の部分ですね。まず投資の部分。文化財で投資とな

ると、非常に用語としては違和感があるのかなという気がするんですけども、まずこれについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 投資ということで、やはり文化財に費用がかかるというところでのお考えということでよろしいんですかね。

確かに整備費用ということでは莫大な費用がかかっていると思いますが、それをすることによって、太宰府市の財産になるというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 投資の意味なんですけれども、私もいろいろ考えたんですけども、市長のご答弁にもありましたとおり、未来に対する投資だと思います。これを費用と考えたら非常に負担になるんですけども、未来に対する投資だと思っています。かなりの大きなお金がかかるんですけども、それによっていろいろな便益施設、水城館とか遊歩道、それとか立木の伐採とかして景観を保全するとかという整備が行われて、この効果という部分なんですけれども、もうちょっと効果の部分をご説明いただきたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 歴史的な文化財事業の効果的な進め方についてご質問いただきまして、ありがとうございます。

若干補足して説明させていただきますと、1つは水城跡につきましては、国、県、太宰府市、大野城市、九州歴史資料館による長年にわたります特別史跡水城跡保存整備事業という形でその計画が出されておるのは、議員ご存じのとおりだと思います。具体的にこの12月までに水城館の建物、土塁の整備が終わり、4月1日に水城館のオープンというふうな日程になっております。

私が昨年市長に就任したときに、たくさんの方が来られている、本当に誰もいなくて、解説板を見て帰られるという形だったわけですが、やはりそこはせめて週末土曜、日曜は歴史解説員がいて、そこでいろいろな解説をしてもらおうということは、大変大きな効果を上げていると思います。

先日も、あさぎり町から30人ぐらいの方がマイクロバスで来ていましたし、本当にたくさんの方が来ていると言っていいし、それも北海道から、東京から、長野のほうから、歴史の勉強をしている人たちと、それとまた福岡に来られて太宰府に来られた方が、たくさん訪れてくださっておりまして、そこでいろいろな歴史の解説をするということは、とても意味があることではないかと思っておりますし、それは引き続き水城館でやられる形になります。

水城館がそういう形で完成しましたら、水城、政庁という大きなルートができるのではないかというふうに思っておりますし、政庁についてもまた考えていきたいというふうに思っている次第でございます。

もともと吉野ヶ里では、軽トラック市というのが行われているようでございます。これはか

なりにぎわっているというふう聞いております。水城でそういうことができるかどうかは別にしまして、もっと、せっかく人が集まる、あるいはまた集まるような機会をつくっていくということも、大きなことではないかと思ひますし、そういうことが今後の効果として考えられるのではないか、大きくは、やはり回遊していただくという大きな役割を果たすものだというふう思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今のご回答だと、史跡の持つ歴史性を感じていただく本来の機能が十分あるということだと思ひますけれども、いろいろご発言がありましたけれども、その評価ですよね。それを逆に、もう一つこれですね、投資したものを軽々と上回る効果があるのかということをしかり持ちたいところなんですけれども、今言われた本来持つ歴史性を、歴史を感じていただく本来の機能なんですけれども、それをどういうふう評価されますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えさせていただきます。

効果というのをどう採点基準ではかるかということは、大きな問題だと思ひますが、やはりそこに大きなにぎわいができているというか、それが大きな効果の一つの判断する、一つの大きな題材じゃないかというふう思っておりますし、またわかりやすく言えば、太宰府には古都の光というのが11年目を迎えました。あるいは、市民の皆様たちによる市民遺産という運動があります。

それが日本遺産に発展し、太宰府市の市民遺産の運動のその精神、物語性、ストーリー性というのが日本遺産にも反映し、まるで日本遺産のそのテーマというものを見ておりましたら、西山先生のおかげもあって、随分太宰府の市民遺産ということの運動が反映しており、なおかつそれを受けて太宰府が日本遺産という形の認定を受けたというふうな形で、大きなまたユネスコでそういう、ユネスコあるいは国連の観光、歴史的な部門でそういう発表をしていただくというふうな形につながってきておりますし、今や私が申します日本の太宰府ではなく、アジアの太宰府、世界の太宰府という形に発展する大きな効果が、私は出てきているんじゃないかというふう思っております。

観光と産業と連携しながら、この事業をますます大きなものにしていきたいというふう考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今ご発言がありました、効果をあらわす指標としては、今にぎわいということがございましたけれども、にぎわいを定量的に把握しようと思つたら数だと思ひますけれども、そのにぎわいというのはどういう数を想定されていますでしょうか。

この投資の部分、かなりの費用を投下するんですけれども、その投資によってどれだけの

ぎわい、数ですね、想定していらっしゃるのかをつかまなければ、果たして投資以上の効果が上がっているのかというのを非常にイメージが漠然としてしまいますので、その数をどういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 誰かいて、そこでこうしているわけじゃないんであれでございますが、やはり週末来られている方については、水城の解説員の人が大体どのくらいの数というのは把握していると思いますし、今後そのあたりの数量的な把握というのもしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 対比されるのが大宰府政庁跡、あれが非常に比べる指標になるかなと思います。政庁跡は、普通の平日でもかなりの人が訪れていらっしゃいます。観光客だけじゃなくて、いろいろな目的であそこを訪れていらっしゃるわけなんですけれども、にぎわい、すごく漠然としていますけれども、せめて大宰府政庁跡のにぎわい、あのくらいに持っていくという効果ですね、効果があるよということをもうちょっと具体的に持っていただければ、非常にこの効果の部分がわかりやすいと思います。

それと、本市におきましては、今年度から外部評価制度というのが始まりました。この水城跡保存整備事業につきましても、外部評価制度で審査されたわけなんですけれども、11月23日の実施されました事務事業外部評価委員会の評価、これ非常に厳しいものでありました。外部評価委員10名の審査結果ですけれども、この事業を拡充するという方がたった1名、改善が6名、縮小が3名。私、傍聴していたんですけれども、非常に厳しい結果だと思います。

この外部評価委員会のこの審査結果をどのように捉えられましたか。そして、どのようにこれに対して対応していくんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） この中で改善というところで、住民や観光客の呼び込みが足りないというところと、PR不足、観光スポットとしてはやっぱり弱いというところでご指摘を受けております。今年の事業費で、あちらの水城館の周りを整備して、来年4月にはオープンという運びになっていますので、それを活用して、今後いろいろなPRを打っていききたいと思います。まずは地元の方に愛される形で周知徹底を図り、活用の方策を見出していききたいとは考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私は傍聴席で聞いていたんですけれども、やはり投資、投資金額的な議論にはなりませんでしたが、この投資に対して、しっかりした効果をあの場でちょっと説明ができなかったのが、非常に評価が厳しいものになったのではないかと思うんですけれども、もう一度こっちに戻ります。

かなり相応の投資をします。それで整備がされて、ここを最大化しないと、どんどん

ん縮小していきますよね。ここを最大にするというのは、非常に、今評価の指標としては非常に漠然としているんですけども、文化財課さんとしてはこの事業、投資を整備して最大の効果を上げて、また再投資しなきゃいけないですよ。このサイクルについては、しっかり頭に置いていらっしゃるのでしょうか。ちょっとここのお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 教育委員会としましては、教育の基本目標というところで、郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と、市民文化の創造というところを上げております。これが市内の学校の教育目標の中にも随所織り込まれております。

地元でこのようなすばらしい遺産があるということ、子どもたちが感じられるように教育をして、教育目標として掲げてはいるんですけども、大人になったときに子どもたちが、自分たちのふるさとにこんなすごい歴史的なものがあったというのが、子どものときにはなかなかわからないんですけども、大人になってみたときに、ああ、太宰府ってすごいところだったんだなということを感じるように、教育の中でいろいろ今ふるさと教育ということをやっております。

また、水城の間伐材を活用したいろいろなイベントをしてくださっている市民団体の方もありますので、そういうイベントに多くの市民の方が来ていただいているというところ、そこから地元の活性化というところにつながるのではないかと考えております。もっとそちらのほうを、十分に教育委員会としても後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） またこれに戻ります。

投資以上の効果を上げるということで、どうも文化財だけの効果、整備効果は非常に重要さはわかりますけれども、効果が抽象的でわかりにくいところで、どうもこの図式のようにはっきり説明がしにくいところがあると思います。

そこで、ちょっと議論を進めたいと思うんですけども、文化財だけの本来の整備効果だけじゃなくて、プラスアルファの効果があるんじゃないかと私も思っています。今部長さんのほうからも発言がありましたとおり、子どもたちが将来成長して、こんなすごいものがあつたのかというの、一つの文化財的な整備効果ではあるんですけども、今ですね、遠い将来じゃなくて、今でもこの整備することによって効果が上がるプラスアルファ効果というのが非常にあると思うんです。

ご回答の中でもありましたけれども、そちらのほうにちょっともう具体的に入っていこうと思うんですけども、まずこの水城跡保存整備事業を行うに当たりまして、関連する事業として、水城に隣接する市街地部分のまちづくりというのが考えられると思います。史跡地内の遊歩道を生活道路として活用できるという面もあるんですけども、こちらについてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） その件につきましては、私のほうから回答させていただきます。

今議員おっしゃったように、この水城跡の整備計画につきましては、歴史的風致維持向上計画の事業の中で、平成30年から平成34年にかけてということで、今水城跡の周辺整備として、今議員がおっしゃったようないわゆる散策路というか散歩道等々、それとあと電柱の地中化ですね、そういう事業を私どもの事業でやっていこうというふうに考えているところでございます。

それで、回遊性ということを高めるということもありまして、今政庁跡から西鉄の二日市駅の客館跡への流れとか、それから政庁跡から水城跡への流れとかということも含めての回遊性を含めて、そういう回遊性を水城跡に持っていったということで、散歩道の整備ということを私どものほうで計画をさせていただいている部分はございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この水城の散歩道を活用しての周りの生活道路の整備についてなんですけれども、ちなみに水城を挟んで反対側が大野城市なんですけれども、大野城市のほうでは都市計画道路として散歩道が計画されているというところなんですけれども、逆に返りまして、太宰府市のほうですね、こちらのほうも一応生活道路は近くまで来ているんですけれども、それからのアクセスが非常に問題だと思っています。

こちらの見込みというか、逆に水城跡保存整備事業を待たずとも、逆にそっちのほうを先に進めたほうが、この歴史・文化財というのに非常に近寄りやすくなるというところもあるんで、逆にそっちのほうを早くするというようなお考えがありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 済みません、その件につきましては、一応実は3項目めの大野城市との連携というところでもお話をさせていただきたいと思っておったんですが、今議員のほうからおっしゃっていただきましたので。

実は、大野城では御笠川トレイルといいまして、いわゆる河川沿いを歩いて、皆さんで市民の方に歩いていただくという御笠川トレイルという事業を今もやっつけられて、その延長をしたいということで、平成26年10月に私どもの都市計画課に来られて、いわゆる整備計画等々を協議に来られたと。

そこから始まったんですが、今いわゆる御笠川を挟んでのやりとりというか、散歩道の設置とか、回遊性を水城跡だけじゃなくて、御笠川がございますものですから、その橋を渡って大野城に渡ったり、それとか水城跡の東門のほうに歩いたりというところのそういう散策路についてはお話をさせていただいていますが、まだ具体的にいつからということではなく、協議を今、連携という意味でさせていただいているという状況でございますので、そういうところでご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 引き続きましてプラスアルファ効果なんですけれども、観光スポットとしての開発、振興ということも考えられるわけなんですけれども、これ、この水城跡保存整備事業を核に、観光としての取り組みというのは何かお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 観光の面についてお答え申し上げます。

今回、水城館が完成することによりまして、多くの誘客を期待したいというふうに思っておりますし、そのための無料のWi-Fi、無線のLANというものもあわせてつけていきたいというふうに思っております。また、いろいろなPRの中で、水城をPRしていきたいというふうに思っております。それによりまして、誘客を期待したいということを考えております。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） さらに進みます。まだまだプラスアルファ効果はあると思います。

学校教育としてのプラスアルファというところでちょっとお伺いしたいんですけれども、本市には歴史・文化財を題材とした副読本があるんですけれども、この学習成果としてこの水城跡、まだ整備は道半ばですけれども、活用する方法があるんです。まず、遠足とか社会科見学、そういうふうに積極的に活用していただきたいところなんですけれども、ちなみに水城跡近傍の小学校ですね、水城小学校、国分小学校、水城西小学校、ここの小学校のこの水城跡の活用状況をお聞きしたいです。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 12月の校長会のほうでも実は説明をしたんですけれども、これまで、先ほど部長のほうで申し上げましたふるさと教育ということで、太宰府の場合は力を入れてまいりました。今までやってきたことを統合して、来年度太宰府ふるさと学習という名称でさらに充実を図っていきたいということで、3つ柱がありまして、1つは副読本の活用です。副読本は、社会科とか総合的な学習の時間に活用するとか、それだけじゃなくて、先生たちが朝の会とか帰りの会で話をする際にも、短い時間でも少し活用を進めてくださいということでしております。

それから2つ目が、今おっしゃったように、市内の小学校につきましてはフィールドワーク、史跡地を見学したり現地学習をするということで、各小学校とも取り組みを進めております。それから、中学校につきましては、奈良の修学旅行の際に太宰府を意識して、そこを学ぶというようなところで取り入れております。

それから3つ目の柱として、コミュニティスクールとも関係するんですけれども、地域行事への参加、参画というこの3つの柱で、太宰府ふるさと学習というのを行っておりますので、先ほど言われた史跡の見学については、各小学校でそれぞれのテーマを決めて実施しているところなんです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まだ整備完了していませんけれども、まずはフィールドワークという形で現地に足を運んでいただくということが、子どもたちの学習のためにもなるのではないかと思います。

引き続きまして、まだまだプラスアルファ効果はあります。

特別史跡水城跡と太宰府市の情報発信、PRについてちょっとお聞きしたいんですけども、太宰府市に入りまして入所14年目の職員で、なかなか活動の状況がぱっとしない職員が2人います。これですね、これ。これ、イメージキャラクター。ゆめちゃんと未来君ですね。市制20周年記念としてつくられたイメージキャラクターなんですけれども、もう14年間、太宰府市におけるわけですけども、なかなか活動の状況が見えにくいですね。

このゆめちゃん、未来君に対抗するといいますか、これは大野城のキャラクター、大野ジョー君ですけども、大分活動の状況が違うように思います。ちなみにこちらの大野ジョー君のほうなんですけれども、大野城市と特別史跡大野城跡をPRするキャラクターという形で位置づけられております。ホームページにも特設のホームページを持ってしまして、かなり活動的にPRしているようです。

それに比べて、残念なことに、この2人が悪いわけじゃないですよ。このキャラクター、なかなか活動が見えてこないところなんですけれども、この2つのキャラクターの違いは何でしょうか、この働きぐあいの。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘、誠にありがとうございます。非常に私もその問題を考えております。大野城さんは、大野ジョーの彼のダンスなんていうのもたしかありますし、商品開発、いろいろなところでの付帯効果といいますか、それこそ議員のおっしゃる効果というのが多方面にわたって、ただキャラクターだけではなくて、それが産業につながり、観光につながっていくというような側面を持ってありますが、一方、決して活動が見えないということではなくて、いろいろなところで、ゆめ、未来君は活動してござっております。

いろいろなところの交通安全のところに出ていたり、政庁まつりで出ていたり、本当に機会はたくさんいろいろな市の行事等々を含めて、あるいは交通安全の行事、プラスアルファのいろいろな行事の中で活躍はさせていただいておるわけですが、確かにご指摘のとおりキャラクターとしての存在感、14年たっておる中でどういうふうにするのかというのは、片一方、千梅ちゃんというのがありますが、そちらも含めて私にとっては大きな、そのあたりのところのキャラクターをどう整理するかというのは、市にとりましても今後の未来の方向性に向けて、そういうことを考えるタイミングに来ているなという認識を持っておるということは、お伝えしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私もどうしてこの2つのキャラクターの活動状況が違うのか、ちょっと考えてみました。はっきりわかったのは、この2つのキャラクターのPRを見てははっきりわかったんですけども、まず大野ジョー君のほうですね、こちらのほうです。PR見ますと、大野城市と特別史跡大野城跡をPRするキャラクター、大野城市と特別史跡大野城跡をみんなに知ってもらうために、日々活動していますという、しっかりした仕事というのがある。

片や、このゆめちゃん、未来君のほうですけども、太宰府市のイメージキャラクター、太宰府市制施行20周年で誕生した妖精という、非常に漠然としているんですね。

恐らくこのキャラクターは、しっかりした具体的な仕事と明確な使命というのを与えられているから、具体的な活動になっているのかなと思います。もうこのキャラクターが悪いわけじゃないですよ。しっかりした仕事、使命を与えたら、しっかりした仕事をしていただけるんじゃないかと思います。これも市役所内の職場の活性化についても同じことが言えるかと思います。

また話は戻りますけれども、このキャラクター、しっかりした仕事として、太宰府市と特別史跡水城跡をPRするという具体的な仕事、使命をしっかり位置づけたら、しっかりした活動をする形になるんじゃないかと思っています。ぜひこのプラスアルファ効果として、太宰府市、特別史跡水城跡をPRするキャラクターとして使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 関連してお答えさせていただきます。

ご指摘のこと、しっかり受けとめ、今後のこととして庁内で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） いろいろプラスアルファの効果を議論してきたところなんですけれども、かなりこの場、この短い時間だけでもプラスアルファという項目が出てきたと思います。

先ほどなかなか文化財、重要です、文化財の保存修復は重要ですけども、なかなか効果というところが見えにくいところで、文化財本来の効果プラスアルファの効果を合わせわざ一本ですね、柔道は合わせわざ一本なくなりましたけれども、文化財事業はぜひ合わせわざ一本で効果を上げていただきたいと思っています。

このプラスアルファを金額で評価することはできますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 先ほどからご質問等を聞いておまして、投資、整備、効果というサイクルを見せていただきました。それぞれの矢印の指標が何かな、何になるかなと思って聞いておりましたけれども、お金で見た場合はストレートに回るかなということも考えておりました。

そういうところで、お金で見ていくと、最後はなくなりますもんね。効果という、お金はそ

んなに、史跡地からお金は上がってきませんので、そこをどう考えるかだろうなと思っており
ました。

そういう中で、今ご質問いただいたプラスアルファの部分でございますけれども、ストレートに幾らということは難しいかなと思いますが、整備して市民が大切にす市民遺産等を認定してきているこの活動で、日本遺産というような認定もいただけてきたところじゃないかなと思っております。

じゃあ、日本遺産は幾らなのかということにもなるかと思いますが、今現在それが数字であらわすのはちょっと難しいかなと思っております。そういう意味で、最初に市長のほうからも答弁を申しあげましたように、地域づくりとしてこれからも活用していくという、そのような財産を持つておるといふところのことしか、今は回答できないかなというふうにお考えしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私もそう思います。質問しておきながらそう思いますというのもおかしいですけども、文化財としての効果も非常にお金であらわすことは難しいですね。先ほどご答弁ありました。

このプラスアルファの効果も、非常にお金で換算するとすっきりするんですけども、難しいですね。けれども、もしお金で換算することができたら、大きな投資に対してしっかり効果が上がっているよということが説明できて、非常に私もいいとは思ったんですけども、それは非常に難しい問題です。

全国的に見ても、文化財事業をお金で評価することはできてないですね。できてないですけども、お金では評価できないんですが、今ちょっと議論してきましたとおり、プラスアルファをそれこそラインアップして、これだけの効果があるんだよということを整理するだけでも、この投資以上の効果が上がっているという説明には非常になると思います。

個別に聞きましたけれども、それをしっかり文化財課さんでしょうか、中心になるところがまとめていただいて、文化財としての効果プラスアルファはこんなにいっぱいあるんだよという説明でも、非常に市民としては理解が得られるのではないかと思います。

続きまして、このプラスアルファ効果なんですけれども、これをどのようにして着実に進めていくかが課題だと思っています。水城跡保存整備事業自体は、一番最初のスタートは文化財課さんでございますので、まずこのもとと文化財課という事業でやるということで、このプラスアルファの効果も、文化財課さんが各課をぐいぐい引っ張って進めていかれるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 水城を活用した事業ということで、各課で連携して現在も進めてはいるんですけども、その中でやはり地元の活性化ということ、地元にもまず愛される形で活用する

方向で、いろいろプロジェクトを進めていきたいと思います。やはり市民遺産というところで活動していらっしゃる団体、地域のボランティアの方々を大切にしながら進めるような形で、庁内でも協議していきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 確かにそれも重要であると思いますけれども、やはりプラスアルファ効果を各課の調整だけじゃなくて、各課の自発性だけじゃなくて、もうちょっと主体的に各課を啓発する、引っ張っていく、連携するというような機能が必要だと思うんですけども、このプラスアルファの取り組みについて、担当課が主体的に取り組むために、どうやって組織的に動くか。これ、昨日の一般質問においても、小島議員の機構改革の中でもありました。また、門田議員の空き家対策の中でもあったんですけども、庁内関係部署の横断的な連携というのが非常に重要だと思います。このプラスアルファ効果、各課の取り組みをもっと進めるための庁内関係部署の横断的な連携は、今回の機構改革でしっかり機能するのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな、ちょっと総括的に話したいと思っています。

去年、おとしが、水城・大野城・基山1,350年という年でございました。2014年ですから、もうおとしに水城はなるわけですが、大野城、基山の取り組みを見ておりました。具体的に言いますと、小学生たちが大野城、基山のお芝居をつくった。そして、それを何年も配役がかわりながら、一つのお芝居としてずっと学校の伝統として受け継いできて、現在もつながっているという、学校の中でやはりいろいろな勉強をし伝えていくということが、次の世代を担う人たちのためにそういう形になっていること。それと、両市町に共通するのは、全市的なその取り組みの組織がありました。私も水城のことばっかり言うと言われるぐらい、議会で随分いろいろな質問をしてきたつもりですが、水城・大野城1,350年のときに非常に残念だったのは、私はそういう全庁的な運動になってなかったという反省が1つあります。そしてなかつ、私は10年前から水城、大野城、政庁跡を含めて世界遺産にということを目指しておったわけですが、残念ながらそういう取り組みの中で、そういうふうな形まで発展しておりません。

そして、ところが百済のほうでは、もうご存じのとおり世界遺産に認定されるという形で進んでおります。本来的にいうと、やはりそれだけ百済、扶餘郡とおつき合いがあったわけですから、日韓あわせて同じ時代の古代の史跡としての運動というのをあり得たのではないかと思います。もう世界遺産の内容もかなり変わってきておりますので、時代的にどうかという問題があるかと思います。

いろいろな今後のことについては、来年度まちづくり協議会というのをつくるようになっておまして、いろいろな取り組みを全庁的、全市的にしたいというふうに大きく、大きな枠組みとしては思っているということでございます。

それと、回答の中で漏れておりますが、水城館オープンの際にタイムカプセルを埋める予

定でございます。1,400年のときにあけるというタイムカプセルを今予定しております。

太宰府のすばらしいのは、20歳の成人式、初老の梅上げ、還暦の梅上げという、本当に我がまちが誇る市民遺産にもなっておりますが、そういう一つ一つの節目に、やっぱり友達と会える、お互いの人生を再確認できるというすばらしい私は節目節目があるということがあります。これは天満宮さんのおかげでもあるわけですが、やはりそういう節目の中で1,400年に還暦、60歳を迎える小学校6年生に、この年末から年始にかけて歴史の教育、水城の大切さというのを伝え、そのときに自分の夢と我がふるさとということで作文を書いていただき、1,400年、今から48年後にそれが地中から出てくるというふうなことというのは、とても大きな効果としてあるのではないかとこのように思っていることをお伝えしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） なかなか文化財課のサイドだけでは、プラスアルファ効果を各課を束ねるというのは、私は非常に難しいと思っています。やっぱり文化財本来の事業がございますので、文化財課さんだけで各課調整して連携して束ねて、プラスアルファ効果を上げて、この式に持っていくのは非常に難しいと思っています。

そこで、それこそ事務分掌を見ますと、経営企画課のほうに全庁の調整機能というのがあるんですけども、逆に文化財課をサポートする意味で、各課、プラスアルファ効果を行う各課をしっかりとコントロール、逆に啓発するということは可能でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 機構的なことをお尋ねですので、ご回答申し上げたいと思います。

まず、どういう機構であれ、横断的なそういうワーキンググループ、プロジェクト、そういうものをつくれないうわけがないというふうに思っております。それこそこういう太宰府という小さな組織でございますし、市長の命令のもとにこういう研究をなささいということで、そういう横断的な会、グループをつくって研究していくということは、もうこれはしないほうがおかしいというように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。やっぱり各課、今のところ自発的なお任せ状態になっていると思います、調整ぐらいで。それを横断的に統括するというか、そういう機能を今回の機構改革にあわせて、何々課とかという形じゃないかもしれませんが、そういう仕組みをつくっていただければ、この文化財事業、大きな費用を投下します。逆に文化財課さんとしては非常に仕事が重たいんですけども、それをサポートできるのではないかと考えています。

ちょっと先行きます。

それと、最後になりましたけれども、大野城市との連携についてちょっとお伺いしたいので

すけれども、先ほど建設経済部長さんのほうから、大野城とのまちづくりにおける連携はお伺いしましたけれども、ほかの部署ですね、ほかの分野なんですけれども、それこそ学校教育に関係して、この水城、ちょうど水城を大野城市と太宰府市で共有する形になっております。この教育に関して、それこそ水城を介して両市の小学校が連携するとかということはございませんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在のところはありません。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この大野城市との連携についても、今のところ各課が調整しつつでしょうけれども、単独に動いているような感じが私、してならないんですけれども、こちらのほうもそれこそ全庁的に、大野城市さんとも全庁的に各分野で連携できるような形の仕組みができればいいと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 水城・大野城・基肄城1350年のときには、そういう組織を県、大野城、太宰府、基山町、宇美町でつくりまして、動いておりました。一応記念事業が終わりましたので、その組織というのは一応解散するような形になっておるわけですが、ふだんに山城サミットやいろいろな形で一緒の席になることもありますし、今後とも大きな方向性として、やはり大野城をどう整備するかということも一つの大きな課題ですし、水城では西門のところで大野城の人たちと連携し、片一方で市民のいろいろな、もう七、八年にわたる活動で水城の会という会があって、竹を伐採したり、枝を切り落としたりということで整備をしてきて、本当に里山の風景といいますか、足元に日が差す、そしてそこから雑木林のひこばえが出てくるというような活動をしている組織があるわけですが、そこで整備したところと大野城の整備したものが道としてつながってきているというふうな形で、具体的には連携して動いているということでございますし、また組織としてもしっかり連携しながら動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 芦刈市長の強いリーダーシップを期待しています。

事業の外部評価委員会の事業評価は非常に厳しいものだったと思います。しかしながら、今議論を深めてきました副次的効果、プラスアルファの取り組みの充実、それを戦略的に取りまとめることができれば、審査委員会の評価に対して十分説明、抗弁ができるのではないかと私は思っています。

ぜひ今回の提案事項をご検討いただき、まずこれですね、歴史・文化財事業のサイクル、これをしっかり頭に入れていただき、投資を軽々と上回る効果を、文化財本来の効果とプラスアルファ効果を合わせて上回っていただくことをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思

ます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたします2件について質問いたします。

まず1件目に、防火水槽・消火栓表示板や路面標示についてお伺いいたします。

現在、市内に防火水槽266基、消火栓698基が設置されているそうですが、表示板がない箇所が多く、また路面の黄色標示も剥がれており、見えなくなっている箇所が多数あり、昼間でも場所確認ができず、ましてや夜間では全く確認できない状況です。この件につきましては、平成23年5月議会でも質問いたしましたが、その後の改善が見受けられません。

常日ごろから住民の皆様には防火水槽・消火栓の表示板や路面標示が認識できる環境づくりを行い、火災発生の際は地域住民が瞬時に消防車を誘導し、最小限の被災で食い止められるようになればと思いますが、どのように考えておられるのか伺います。

次に、2件目の太宰府市いきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等についてお伺いいたします。

まず1点目に、いきいき情報センターの屋外トイレについて。この屋外トイレは、現在身障者用トイレ1カ所、男性用個室3個、女性用個室5個ありますが、身障者用トイレ以外は全部和式となっております。今日の生活実態に対応して、和式トイレを洋式トイレへ早急に改修すべきと思いますが、お考えを伺います。

次に、2点目の第2駐車場の防犯対策についてであります。この駐車場は、昼間は心配することはないとは思いますが、夜間になるとさきの屋外トイレから駐車場入り口までが真っ暗で、防犯や危険性を考える必要があると思われ。そこで、防犯灯を早急に設置すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

なお、回答は件名ごとにお伺いいたします。以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1件目の防火水槽・消火栓表示板や路面標示についてご回答申し上げます。

消火活動を行う際の水利施設の表示につきましては、消防水利を利用する消防署と消防団の現場での確認や、消防水利の重要性についての市民意識の高揚のため、重要であると考えてお

ります。

火災が発生した場合に迅速に消火活動が行えるように、消防署が全ての防火水槽や消火栓等の消防水利を点検し、表示の不良箇所については改修作業を実施しているところでございます。

なお、詳細については担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきまして、私のほうからご回答を申し上げます。

現在、消防水利の表示板の設置及び路面塗装表示については、道路幅員や通行の状況を考慮いたしまして、設置や塗装の判断を行っております。現状は、消火栓の多くは道路に設置をいたしておりますので、路面塗装のみの表示で、防火水槽の多くは単独の土地に設置しているため、表示板のみの設置となっておりますところでございます。

また、消防署が2カ月ごとに全ての消防水利点検を実施し、消防水利が常に正常に使用できるための確認に加えまして、表示や設置場所を確認しているところでございます。

万が一火災が発生した場合は、筑紫野太宰府消防本部の指令室のモニターに火災現場と周辺の消防水利などが表示されるようになっておりまして、出動隊員は出動前に消防車格納庫横のモニターで確認をし、現場に向かう消防車内のモニターでもさらに確認を行っているところでございます。さらに、消防水利の場所等を記載した地図を消防署、消防団の車両に常備をいたしております。

なお、表示の不良箇所の改修作業の内訳及び件数は、表示板の取りかえが平成26年度7件、平成27年度2件、平成28年度は本日現在までですが1件でございまして、路面標示の補修につきましては、平成26年度が98カ所、平成27年度が167カ所、平成28年度は本日現在まででございまして119カ所の補修を行っておりますところでございます。

今後とも表示板の老朽や路面標示の剥がれなど不良箇所につきましては、改善を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） このことについても、先ほど言いましたように平成23年5月議会で質問いたしましたが、これは全体的にはわかりませんので、私ども星ヶ丘区内の関係でございしますが、消火栓が17カ所及び防火水槽が9カ所あります。その後の改善がやっぱりやれていない。先ほど167カ所ぐらいはしたということだそうですが、ひょっとすると星ヶ丘は来とらんのかなと思いますが、そういうことは別にしまして、市は消防署に依頼されているようですが、そのような協議をされ、表示板設置や路面の黄色標示を整備補修されておるのか、再度もう一回伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 消火栓の多くにつきましては、道路上に設置をしておる関係上、通行が

支障ないように路面塗装表示のみというところで、消防署のほうとも確認をいたしております。

あと、また防火水槽につきましては、通行に支障がないよう、道路上にある防火水槽もございまして、そこについても通行に支障がないよう、路面の塗装表示のみを行っているところがございます。これも消防署のほうと確認をさせていただいてやっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） これが私どもの地域のところの部分でありまして、消火栓17カ所、これについては確かにそれは道路にあります。防火水槽は6カ所あるんですよ。その中に公園の入り口とか、そういう部分で何カ所かあります。道路の中にもあります。そういう中でも、やはり黄色線が見えない、ちゃんとしてないと見えないんですよ。

だから、消防署はそれをやっているということでしょうけれども、市民そのものが消火栓や防火水槽などをやっぱり知ることによって、消防署が来る前にそういうことができるということもありますので、そういったことを含めて、まず消火栓の17カ所については、最初はですよ、四角ぐらいありますよね。あれが黄色にしておったんですよ。それが平成23年、私が5月ごろから見たときに剥がれていますので、今もそうです。星ヶ丘はほとんどできていないなと思っております。

水槽についても、今言うように公園のところにあったり、個人の宅地の道路用地の部分にあたり、あるわけです。その中に表示板も立っているんですよ、確かに。立ってないところもあるということです。防火水槽が9カ所ありますが、3カ所しかないです。だから、そういう部分で、やはり道路の部分に防火水槽は立っていますが、壁面には、道路面にはあるんで、そこには立てられると私は思っておりますが、その表示板を設置ができないのかどうか、確認をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 道路上の消火栓、また防火水槽等についてのゼブラ表示というような形につきましては、やはり消防活動が円滑にいくようにということで、そこには住民の方にとっては車をとめないようにというような表示というようなことで考えておりまして、またじゃあ逆に、住民の方が誘導してというような形で、ここにあるよというような形でのお知らせというようなことでということでは、考えてはおらないところがございます。

逆に、住民の方に、消火活動のときにここに消火栓があるよというような形で誘導していただくと、逆に火災状況によっては大変危険であるということで、できるだけ現場のほうからは住民の方は離れていただいて、安全確保に努めていただきたいというようなことで考えております。

再度になりますけれども、道路上の防火水槽、消火栓等については、ゼブラ表示での対応を

今後とも考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 細かいようですけれども、消防署と市のほうで一緒に見ておるんでしょうかね。例えば私どもがこういう出しておるんで、星ヶ丘のところで見ましたですかね。確認はどうですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私、ちょっと星ヶ丘のほうは見ておりませんが、消防署のほうからは市内全域、2カ月に一度点検をしているということでございますが、再度その星ヶ丘区だけが漏れておるのかどうかということも含めまして、再度点検をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 私が全部見るわけにいけないので、自分の地域を見て出しているんですが、そういうことを含めて、二十何年前なんですけれども、私の家の近くに防火水槽はあるんですよ。その防火水槽があったけれども、消防車が防火水槽の上に乗ってしまったんですよ。だから物すごく、全壊やったですね。全壊したということがありました、二十年前はね。

だから、そういうことを含めて、やはり表示板を立ててやらんと、防火水槽は夜やから見えませんもんね。だから、そういう部分で表示板は絶対必要と思うんですよ。だから、そういう部分で、防火水槽そのものがもう少し増やしていただければと思います。

この辺については、それをあわせて、その表示板そのものを、火災があったところの路面標示、全然だめですよ。がたがたにもなるとし、黄色い表示板も剥がれているし、そういうのも見ていただければと思いますが、これはうちの公民館のすぐそこです。第2何かな、バス停がありますが、その前にありますが、その辺を含めて、もう一つ私の上のほうにももう一つありますが、そういうのが消えておりますもんね。だから、そういうのはやっぱりやらないかなでしょうね。子どもたちも含めて、ああ、何かいなではいかんでしょうが。

そういった部分で、私どもは12月に26日から30日まで5日間、我々一般が見回りをするようにしております、それがやっぱり見えないですね、夜ではね。だから、そういうことも含めて塗ってもらえればと思いましたが、職員の皆さんにちょっと言われた、担当の人には、前はこうなっておりますけれども、角、角に4つぐらいつけたいんだということですが、それは予算の関係もあるでしょうから、そうですねということにそのときは言いましたが、やはり全部塗らないと見えませんよ、どこから見てもね。

だから、そういう部分ではぜひ、確認をしてもらってもいいんですが、問題はやっぱりこの消火栓の表示をするときは、消防署がやることはやってもらっとるんでしょうけれども、その予算はどこから出ているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 予算は市の予算でございまして、例えば路面標示の方法につきましては、ジスラインって黄色いテープがありまして、それをプライマー液という形で、それを接着するプライマー液というのがありまして、それをガスバーナーで焼きつけるといいますか、加熱接着するというような方式でございまして、そういった標示テープでありますとか接着剤につきましては、市で購入して消防署のほうに支給をしているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そういうことなのですが、この消火栓及び防火水槽等の表示板設置については、やっぱり路面の黄色標示の整備補修をやっぱりしてもらわないかんと思っていますので、新年度予算を今度すぐされますから、この中にぜひ予算をもっと計上していただいて、恐らくこれ10万円ぐらいが入るとんですかね。今ある予算の中では。

それはそれでいいとして、とりあえず予算がないからこそできないんだろうと思っていますので、新年度予算にぜひ増額計上されるように要請をしておきます。

あと一件、2件目で。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目のいきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等につきまして、市長回答とのことですが、私のほうからご回答させていただきます。

まず、1項目めのいきいき情報センター1階の屋外トイレにつきましては、いきいき情報センター利用者に限らず、通行されてある方でありまして、前のバス停での待合をされている方等にご利用いただいているところです。

トイレの洋式化につきましては、いきいき情報センターに限らず、高齢化社会を迎えました本市におきましては、公共施設全体の問題、課題となっておりますので、各施設それぞれ利用頻度、優先度等を考慮の上、改修を図っていきいたいと考えております。

次に、2項目めの第2駐車場の防犯対策についてでございますが、1階トイレから第2駐車場へ通じる敷地につきましては、隣接民有地に街灯があるだけで、確かに夜間になりますと暗く、ご指摘のとおり防犯上心配でもございますので、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 回答はまあまあいいんですが、いいんですが、どこもあれですよ、今の場合に和式トイレじゃあもう遅いでしょう。これ25年、30年ぐらいかかるとるんじゃないですか、あそこのトイレは。それをそのまましているのはおかしくはないですかね。公共施設としては、やっぱり和風じゃなくて、やはり洋式トイレに今してあげないと、高齢者もできない

し、子どももできないということがあると思いますので、ぜひこれはやってもらいたいと思いますが、もう一回お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 洋式化の問題につきましては、昨日の長谷川議員のご質問でも出ておりますので、全体的に庁舎全体で考えていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 長谷川議員のこともありますが、もともといきいき情報センターの入り口ですよ、あれ。あの中にトイレがあるんですよ、一番左側に、こっちから向かって左側。それがトイレができないというのは、もうなかなか問題があるなと思います。これは早急に改修をしていただきたいなと思っています。

和式を半分だけ洋式とかじゃなくて、もう今からはあの部分ではかなり長い中でやっておりますので、早目に洋式トイレに設置されるようにぜひお願いしたいと思いますが、市長どう思いますかね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も何度か利用したことがありますが、やはりいろいろところで考えるべき課題ではないかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 2点目の部分ですけれども、これは駐車場の入り口のところですよね。これは見た目は、中から向こうから入ってくる際には、西銀か何かのものが、防犯灯がありますので、それで明るく見えるんですが、そこからいきいき情報センターに出るときには全然見えないんですよ。これが、男性が二、三人おればどうということはないんでしょうけれども、女性一人の方も結構おられるんですよ、あそこの利用が。そういった部分では、やはり防犯灯をぜひ設置していただきたいと思いますが、再度ご意見をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） この分につきましては、予算の問題もございまして、早急に設置をしていくところで、現在事務を進めておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのようにぜひしていただきたいと思いますが、あわせて防犯カメラも設置したらどうかなと思っています、あそこは。今からあそこの第2駐車場は今少ないですもんね、結構。もう少し来れるようにするために、こういう防犯灯とか防犯カメラをつければ、女性の方々が多く使っておりますので、ぜひそのような形をしていただくようお願いいたします、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

まず1件目、まほろば号の運営についてでございます。

まほろば号は、福岡県内で最初に運行開始となりましたコミュニティバスであり、平成10年より運行が開始され、それ以降順次路線拡大を行い、現在では市内の幹線における整備はほぼ完了したということを知り及んでいます。しかしながら、ここ数年、利用者数は横ばいで、また毎年約1億4,000万円が運行補助金として支出されており、市民の皆様からは利便性の問題や運行経費についてのご意見をよくいただきます。

私もまほろば号については、市の公共施設を結ぶ公共交通機関として、また高齢者の移動手段としてなど一定の役割を果たしていると評価はいたしますが、まだまだ改善すべき課題は多々あるかと思っております。

今後は、少子・高齢化により、市の財政も大変厳しくなってくるのが予想されます。限られた財源の中で、最大限市民に対して行政サービスの充実を図っていかねばなりません。そう考えると、まほろば号についても、行政サービスの一面もありますが、これからは費用対効果も含め、さまざまな観点から見直しを図っていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、次の2点について伺います。

1点目、利便性の向上、利用促進に対する市の見解と今後の運営方針について、2点目、運行経費の削減に対する市の見解について伺います。

2件目、通古賀、芝原地域の雨水浸水対策についてでございます。

今年は例年以上に雨の多い年となりました。梅雨も長引き、台風の接近も多く、非常に天候に悩まされた1年でありました。特に最近の雨の降り方は尋常ではなく、ゲリラ豪雨と言われるだけに、豪雨になると災害の発生等も大変心配されます。太宰府市においては、特に大きな災害等も発生しなかったということで、ひとまず安心したところでございます。

しかしながら、市内には依然として豪雨により浸水等が発生する箇所もまだ多くあります。特に、通古賀、芝原地域においては、広範囲で浸水する箇所が見受けられ、この地域に住んでいる方々からは、大雨が降るたびに心配になるという声をよく耳にいたします。自治会でも10年以上にわたり市に対して要望が出されておりますが、なかなか進展していないのが現実であり、早急な対応を求めるところであります。

そこで、伺います。通古賀における浸水箇所の現状と今後の整備計画について、また芝原雨

水幹線の整備がこれから始まると聞いておりますが、今後の計画について伺います。

以上、回答は件名ごとに、また再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1件目のまほろば号の運営につきましてご回答いたします。

まず、1項目めの利便性の向上と利用促進についてでございますが、本市コミュニティバスは、平成10年の運行開始以来、順次路線の拡充を行うとともに、道路事情等によりバスが運行できない地域におきましても、小型の地域サポートカーを運行するなど、市民の皆様のニーズに可能な限り応えてまいりました。この結果、現在コミュニティバスとして一定の整備は達成し、市民の皆様にとっても欠かすことのできない生活交通といたしまして、着実に定着しているものと考えておるところでございます。

一方、市民の皆様からは、路線や便数の拡充などさらなる利便性の向上を望む声が多く寄せられているところでもございます。

しかしながら、人件費でありますとか燃料費の高騰、車両の更新などによる経費の増大も見込まれる中、市の財政状況も非常に厳しい見通しであることから、これ以上の財政負担は困難な状況になってきております。今後につきましては、安全・安心を第一に、より効率的な運営に努めながら、限られた予算の中で現在のコミュニティバス路線網については維持してまいりたいというふうに考えております。

もちろん、今後の都市整備でありますとか社会状況、また利用者ニーズの変化等につきましては常に注視をしながら、運行事業者とともに協議を重ねながら、継続的に利便性向上についての検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、利用促進の取り組みについてでございますが、市の広報にバス担当者が実際にバス乗りまして地域を案内する記事の掲載でありますとか、ホームページでは常に最新の情報を提供するなど工夫を凝らしているところでございます。ほかにも、「バスに乗ってぐるり旅」と銘打って、筑紫地区で連携したコミュニティバスの利用促進キャンペーンでありますとか、観光パンフレットへの掲載などに取り組んでおるところでございます。

今後も各種広報を積極的に使いまして、利便性、サービスを向上させることなどによりまして、より多くの皆様にご利用いただきますよう努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの運営費の削減についてでございますが、コミュニティバス事業につきましては、運行経費と運賃収入の差額を運行事業者である西日本鉄道株式会社へ補助しております。

先ほどもお伝えをいたしました、人件費でありますとか燃料費の高騰、車両の更新などにより経費の増大も見込まれる中、あらゆる面で効率的な運営を図っていくことが当然必要であるというふうに考えております。

運行経費を削減する方法といたしましては、例えば利用者の少ない路線を縮小するなど、何らかの合理化を行う必要がございますが、市民生活にも少なからず影響を及ぼすものにならざるを得ないと考えております。

しかしながら、今後高齢者ドライバーの免許証返納に伴います交通手段の確保など、コミュニティバスの担う福祉的な役割はますます重要になってくるものと考えておりますので、現時点で直ちに縮小を行うといったことは考えておりません。

また、運賃の値上げにつきましても、今後の運賃収入と運行経費のバランス、近隣自治体の運賃、消費増税の動向等に注視しながら検討を行っていく必要があると考えております。

今後もより多くの市民の皆様方にご利用いただけるよう、努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

1項目、2項目あわせて再質問させていただきたいと思っておりますけれども、まずまほろば号については、今までもいろいろな議員が質問されまして、特に最近では、利便性の観点から近隣自治体との相互乗り入れ、これができないかということで質問がございました。

私もこれについては、やはり西のほう、例えば大佐野とか水城のほうによっては、生活圏がどっちかといったら大野城とかそっちのほうかなとか、水城地区においても大野城の駅を利用されている方が多いとか、そういうことは耳にしておりますので、そういう関係もあって、できればそういう効果もあるかなとは思っておりますけれども、そういった中で、議員が質問された中の回答で、執行部のほうからは、「福岡県が音頭をとり、筑紫地区の担当課による情報共有、意見交換を行い、今後のコミュニティバスの可能性について推移を見定めてまいりたい」という回答がありましたが、これについて最近何か進展等々は何かあったのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その分につきまして会議は行っておりますけれども、特段の進展はあっていない状況です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうだろうと思っておりますけれども、今回そういうことは別としまして、今まほろば号の現状について、現状の中で、どうしたら利便性の向上とか利用促進、また予算の削減ができるかということに対して、ちょっと質問させていただきたいなと思っております。

そうしましたら、まず先ほどもありましたけれども、市民からやはりいろいろな要望、意見等が出ているということでしたけれども、今市長も地域のほうで意見交換されておりますけれども、具体的に何かこういう要望とかそういうのが出ていることがありましたら、ちょっと具

体的に教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それぞれ地域によってニーズはいろいろあるんですけども、やはり多いのは、1時間に1本という部分で、もう少し便数を増やしていただきたいというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） その辺、便数を増やせば、また予算がかかってくることになって、なかなか厳しいところもありますけれども、またそれは後で質問等々をさせていただければと思いますけれども、この間策定しました第五次総合計画後期基本計画の中でも、例えば、これ平成26年度の基準値ですかね、これについて市民の方の満足度49%という数字が上がっております。これについて執行部はどのように考えてあるのか、ちょっとその辺の認識を教えてくださいと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 毎年実施しております市民意識調査の中で、平成27年度に実施をしました市民意識調査では、便利だというご意見が52.2%ということで、肯定的なご意見をいただいています。年代別に見ましても、70歳以上の方につきましては6割を超えるご意見をいただいています。こういうことで、一定の評価はいただいているものというふうに認識をしております。これからも、目標値を超えることのできるような利便性の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうですね、目標値、平成32年度においてはまほろば号55%ということで規定がありますけれども、もう少し高い水準を目指して頑張っていただければと思っております。

そうして、この基本計画の中の政策実現に向けた取り組みの中で、公共交通の空白地域の解消に向けて、また路線の見直しやダイヤの検討を行いますという項目がございます。先ほどは一定の整備がある程度終わったという話でございますけれども、この空白地帯がまだあるという形で残っていると執行部のほうはお考えなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） エリア的にはほぼ満足しているというか、充足しているかと思っておりますが、市民と語る会の中では、我が区のほうに通していただきたいというご意見もいただいておりますので、そういう面ではまだまだ課題はあるのかなというふうに認識をしております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今までいろいろな形で地域線を増やしたりしながら、そういう工夫はされてきたと思っておりますけれども、なかなかその要望ばかり多くあって、それを一つ一

つ受けていると、なかなかそれが全部はやっぱり行き届かないところがありますので、その辺は悩ましいところでもございますけれども、例えば回答にもありましたけれども、路線の見直しとかダイヤの検討、これはやっぱり永遠の課題かなとは思っております。利便性をよくするためには、それは便を増やせばそれなりの効果はあるかもしれませんが、それだけやっぱり予算もかかっていくということもございます。

特に今、高雄線、都府楼線においては、非常にやっぱり利用者が少ないということは、端から見てもよくわかりますし、あの便についてはやっぱり何かしっかりとした目的地がないと、なかなか乗らないのかなど。団地のほうから要望があって、それぞれのいきさつはよくわかりますけれども、ああいうやっぱり乗ってない状況を見ますと、ちょっと寂しくなるなど、これでいいのかなと考えるところもございます。

そういった面から、特に今、内山線、北谷線は非常に好調ということを知っておりますし、西のほうはそれなりに、いろいろ問題あるかもしれませんが、現状がそれとして、特に高雄線、都府楼線についてはどのようにお考えなのか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 確かに他の路線と比べますと利用者数が少ないというのは数字でも出ておりますので、把握はしておりますけれども、ご利用されている市民の方がおられますので、こちらのほうとしては利便性なり利用者の増進のほうに組みたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうすることも含めて、全体的にダイヤ改正を行う時期も来ているのかなと思っておりますけれども、近々で何かダイヤ改正をする時期とか、そういうことはお考えなのか、路線のまた変更等々も含めてお聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今所管課といたしましては、平成29年度1年間かけまして、利用者の方の声等、実態等の把握をしていきたいというふうに考えております。その結果を受けまして、ダイヤの改正が必要であれば検討に入りたいということで、現状といたしましては平成29年度にそういう利用者の声をしっかり把握していくように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私もそのようなことをちょっと質問させていただこうかなと思っておりますけれども、今おっしゃいましたので、平成30年度がまほろば号が運営されて20年ということで、節目の年を一応迎えられると思っております。そうしますと、平成29年、来年でございましてけれども、しっかりその辺調査研究していただく、また今までのデータ等を掘り起こしていただきながら、利用者ニーズを確認していただいて、しっかりとした調査をしていただ

いて、平成30年度あたりに大幅な改革を行っていただければ、それはありがたいかなと思っております。

それで、あとはダイヤ改正と運行路線の変更も含めて、地域公共交通会議、これにのせないということもございます。こういう会議があるということは聞いておりますけれども、前私も質問したときに執行部のほうから、この地域公共交通会議については、平成18年に改正道路運送法の中にこういうふうな地域の会議をつくりなさいということで位置づけられております。その目的といいますのは、地域の実情に応じた適切な乗り合い旅客運送の形態、運賃・料金等に関することでございますから、こちらの提案とか議題がない限り、定期的に開くというのはどうかというふうに思いますという回答をいただきました。

そういった中で、最近ではこのような会議を開かれた経緯は何かあるのかどうかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） この地域公共交通会議につきましては、新規路線の開設の際にというところでっておりますので、連歌屋地域線、湯の谷地域線の運行決定の際には開催をいたしました。現在新規路線についての開設の予定はございませんので、現在この会議については休止をしている状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ちなみにこれ、メンバーはどういう方がなられていますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） これは、市からは副市長になります。あとはバスの自動車運送業者でありますとか、九州運輸局の代表の方、それと関係行政機関ということで警察、県の関係者、それと当然関連がございます地域の代表ということで、前回の会議におきましては関係の自治会の会長さんのほうに出てきていただいております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 具体的には、その会長さんというのは何名ぐらい、どこの地域の方ですかね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 平成24年度に太宰府市の地域公共交通会議というのを設置をいたしております。その際につきましては湯ノ谷区の自治会長さん、湯ノ谷西区の自治会長さん、連歌屋区の自治会長さんということで、3名の方に出てきていただいております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そしたら、もう例えば新規路線とか、その関係者の自治会ということでいいですね。そうしましたら、例えばこの間調べていましたら、大野城市さんがバス交通協議会というのがございまして、ここは結構、ちょっと内容はそこまで調べておりませんが、平成27年に1回、平成28年に2回開催されておまして、委員の構成というのが市民から

4名以内ということ、そしてあそこは4つのコミュニティがありますので、各コミュニティから選出された4名、そして各団体、大野城のこれは太宰府でいったら長寿クラブ、そして社協のほうから2名という形で、幅広く地域の方も入られていると。

太宰府のほうでは、そういう新規路線開拓について、そういう関係者しか呼んでないということでございますけれども、その全体的な、例えばコミュニティの関係代表者とか、太宰府も例えば6区、校区協議会がありますので、そういう方を呼んで検討するとか、具体的にそういうことはされないのか。方向性はちょっと違うかもしれませんが、そういうこともしていいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 太宰府市といたしましては、現段階ではその会議については設置する予定はございません。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 先ほどの回答にもありましたけれども、まほろば号については福祉的な要素が非常に多いと。高齢者の移動手段とか市民の足ということで、非常にこれから、例えば70%の方が、70歳以上で60%の方が評価されているということもございました。そういうことを考えると、今後は福祉的な分野でもしっかりと考えて、路線の運行をしていかないといけないなどは思っております。

そういった意味で、例えば担当課だけではなくて、福祉課とかそういうところを含めて横断的に幅広くそういう協議をされているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員ご質問の件でございますけれども、以前デマンドタクシーの導入等について協議をした際には、横断的な組織で協議をした経緯はございますけれども、現状につきましてはその会議も休止をしている状況ですので、庁内でそういう会議は今のところ持っておりません。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） またデマンドタクシーについては、また後でちょっと質問させていただきましても、運行経費の削減についてでございますけれども、先ほどありましたけれども、平成25年度が1億4,800万円、平成26年度が1億4,900万円、昨年度が1億4,600万円という形で上がっております。毎年ほぼ一定の額、約1億5,000万円上がってきておりますけれども、この金額について、執行部としては適切な金額だとお考えなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現状の中で最大限の努力をしておる結果でございますので、適正というふうに判断をしております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そういった中で、一番気になるのがやはり湯の谷とか連歌屋の地域線なんですよ。これ金額を見ますと、毎年湯の谷線が昨年度でいいますと332万円、連歌屋地域線が270万円です。合わせて600万円補助がかかっております。これを単純に人数1人当たりで割りますと、1人当たり659円かかっておりまして、単価的には、単価というか、そういう勘定の仕方はおかしいかもしれませんが、非常に費用対効果としては高いのかなと、そういう認識がございます。

福祉の面からいいますと、それはそれでしょうがないと言われるかもしれませんが、その辺執行部の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 導入したときから、地域の声で運行を開始をしております。その分については議員おっしゃるとおりではないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） いろいろ地域の実情もありますけれども、引いた以上はしっかり、やっぱり地域の方に使っていただくというのが一番いいと思っておりますので、そういう面で地元自治会とはぜひ使ってほしいという、これは利用促進のほうになるんですけれども、そういう会議等々は日ごろからされてあるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その分につきましては、市の所管のほうと2カ月ごとに定期的に会議をいたしまして、さまざまな諸課題について議論をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 利用者が少ないのであれば、また要望があつて路線引いた分でございますけれども、別の形を考えるべきかなとは思っております。

そういった中で、私も前からデマンドタクシーについてはいろいろ話をさせていただいておりました。まほろば号とデマンドタクシーの併用、予算的にちょっと無理があるかもしれませんが、まほろば号全体の本数を減らして、デマンドに少し移行するとか、そういう考え方もあるのかなと思っております。

よく私も視察に行かせていただきましたけれども、使ってみたら非常に使い勝手がいいとか、1日200名以上の方に使っていただけるとか、そういう話も聞いておりますし、地域的に太宰府の場合は狭いというデメリットもございますけれども、その辺もしっかり福祉の面からいった政策として、今後とも考えていただきたいなと思っておりますけれども、そういうことは、前も質問したときは検討していきますという話でしたけれども、それはいまだにある程度検討して、一定の方向性は見出されているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） デマンドタクシーにつきましては、一般的に高齢者など一定の条件に該当される方が事前に登録をいたしまして、利用する前に予約を行った上で、定められた便

を定められた停留所で利用していただくというものと理解をしております。経費の面から見て、予約が入ってない待機時間についても当然経費が必要となるということもございますので、現状につきましては、その会議については止まっている状況でございますので、検討はちょっと止まっている状況です。

市として、市域も狭うございますし、タクシーもございますので、太宰府市においては効果的ではないのではないかというふうに考えているところです。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） わかりました。

それと、その予算削減についてもう一点ちょっとお聞きしたいのが、今まほろば号は、地域線も含めまして1日約150便が走っております。近隣自治体調べましたら、大野城市さんが101便、春日市さんが70便なんですよ。春日市さんあたりは、非常にこれはもう単純明快で、スタートが例えば8時半ぐらいから始まって、終わりが7時にはもう終わるという形で、本当に昼間の移動者だけを対象にしたような運行の仕方をされております。

地域とかそういう特性がその辺は違う面もありまして、一定の基準で比べることはできませんけれども、そう考えても、例えば朝夕見ていると、まほろば号については乗ってない便もたくさんございます。なかなかその辺が利用者のほうからすると、ひよっとしたら乗られると、利便性の問題もあるかもしれませんけれども、そういう中で、削減のほうから考えると、そういう便ももういっそのこと少しずつへずって行って、費用対効果を含めてそっちのほうで検討していったほうがいいのかないかなという面も、一理考えるところもございますけれども、回答の中ではすぐには縮小は考えてないということでございます。いずれ考えるということでしょうけれども、どのような形で縮小を図っていくということを今の時点でもしありましたら、教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） バスの利用者が太宰府の場合は通勤、通学、高齢者、また観光客の方のご利用もございますので、先ほど申しました来年度かけての調査の中で、そういう議員言われましたような便のご利用状況等も調査をしながら、全体的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） いろいろな形で運行費削減に向けて取り組んでいただければと思っておりますけれども、最後にこの件について市長に伺いますけれども、前市長におかれましては、もうこのまほろば号については、公共福祉、行政サービスの面から、一定の支出はやむを得ないというようなご意見をいただいた記憶がございます。芦刈市長におかれましては、行財政改革を唱えておられる以上、まほろば号のこの運行補助費1億5,000万円についてどのようにお考えなのか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 何度もご報告いたしておりますように、地域で市民と語る会を38カ所しておりますまして、本当に買い物に行けない、市役所に行くのに時間がかかるとか、1時間に1本しかない、本当にいろいろなご意見承っております。基本的に構造として運賃収入5,000万円、年によって1億4,000万円から5,000万円ですが、西鉄に対する支払いをしているということでございますが、先日も西鉄さんと、もうちょっといろいろなところでの経費の検討等々を含めてする必要がありますのではないか、あるいは実際そういうようなこともしておりますし、本当に大きな金額だと思いますが、やはり昨日もありましたように、免許証の返上の問題等々を含めて、この地域コミュニティの運行バスというのは、とても大きな課題だというふうに思っております。

そういう意味では、市民の皆様からは路線の拡大なり、もっと便数を増やす、あるいは昨日も、もう日曜日は6時で終わってしまうと、外に出とったら帰ってこれないという切実なご意見も、私はある方から聞いたことがあります。

一つ一つの意見を大事にして、大きな課題だと思いますし、市役所の大きな役割だというふうに認識しておりますので、当面現状を維持するというのでさえかなり精いっぱいのところありますが、続けていながら、いろいろなことは見直ししていくし、また西鉄さんにもご協力をお願いしていくというふうに考えております。基本的な方向はそういうふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まほろば号についてはいろいろな市民のご意見がございます。要望も多々あると思いますので、その辺、市民の声をしっかり聞いていただいて、執行部のほうでもいろいろな形で検討いただいて、先々は高齢化率をもっともっと上がってくるでしょうから、その辺の利用者ニーズをしっかりと把握していただいて、まほろば号がより太宰府市民に愛されるような形で運行していただくことを望みますので、経費削減も含めてその辺もう一度再考していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、1件目終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2件目の通古賀、芝原地域の雨水浸水対策についてご回答申し上げます。

初めに、通古賀区における浸水箇所現状と今後の整備計画についてでございますが、特に浸水いたしますもち吉裏、王城神社周辺、九州共同食肉裏の3カ所のうち、もち吉裏、王城神社周辺は、平成26年1月に設計を終え、もち吉裏につきましては平成27年度に一部改修を終えたところでございます。王城神社周辺につきましては、道路の勾配や土地の形状等の要因によ

り、整備ができていないのが現状でございます。残りの九州共同食肉裏につきましては、平成27年8月に設計を終え、平成27年度に一部改修を終えたところでございます。

今後の整備につきましては、平成26年度より市内の浸水箇所の解消のために予算を計上しておりますので、今後とも通古賀地区を初め市内の浸水箇所解消のために、計画的に改修を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 公共下水道事業におきましては、通古賀、芝原地域の雨水浸水対策として、通古賀六丁目地内、芝原公民館付近を貫流しております芝原雨水幹線の整備に着手いたしております。

本事業は、本年度末完成を目途に、国土交通省防災・安全交付金事業の採択を受け実施するもので、鷺田川への流入部から上流に向かいまして約180mを整備区間とし、整備内容といたしましては、水路の狭隘部分の拡幅やバイパス管の布設を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まず、芝原雨水幹線でございますけれども、これについてはようやく着工していただく運びになりまして、非常にありがたいなと思った次第でございます。前から奥園雨水幹線とか陣ノ尾雨水幹線、そして今年五条雨水幹線が終わりまして、ようやく一定の整備が終わったということで、遅れ遅れになりましたけれども、こういう形で今進んでいると、非常にありがたいなと思っております。

そういった中で、水路の狭隘部分の拡幅、バイパス管の布設ということがありますけれども、これ例えばバイパス管の布設についてはどの地域、どのあたりになるか、ちょっとその辺教えていただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） バイパス管の整備につきましては、芝原公園がございます。そこから芝原公民館の裏側を通っていくところに、いわゆる歩道と申しますか、通路がございます。その中にバイパス管を埋設するということで、流量を拡大するということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それで、本年度末に完成ということで、これが整備されれば、芝原のほうはもう雨が降っても問題ないという認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） これまでの経過でございますけれども、昭和50年代からこの最終的に芝原雨水幹線に流入してまいります雨水、これにつきましていろいろな工事を施しまして、

最終的な一番狭いところ、大変長らくお待たせすることになりましたけれども、整備をすることになりました。

流下能力につきましては、以前の整備によりまして、過去の冠水よりはかなり軽減されてきたというふうな経過をたどっております。このことから、この流下能力を拡大いたしますので、現在気象情報あたりでも、過去経験のないとか、そういうふうな表現で気象庁あたりもお話をされる、予報される場合もございますけれども、これまでの経験上の雨量については解消できるというふうに考えて、整備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、芝原雨水幹線については、しっかりとまた安全に工事のほうを行っていただいて、そういう形で浸水がないことを望んでおるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それと、どちらかといえばこの通古賀のほうの浸水のほうが非常に問題があると思っております。先ほど回答でありましたけれども、現在通古賀以外で何か浸水する箇所というのはどこかあるのか、その辺教えてください、まずは。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 市内の中でということですが、私が今すっと思ひ浮かぶのは、国分の県道の112号線のところと、あと市内の中には7カ所、8カ所ですかね、アンダーといいまして、いわゆるバイパスをくぐっているアンダーパスというところがありますが、そこがやはり浸水するというところもあります。

それとあと、高雄の3号バイパスの交差点のところの部分がよく浸水しますので、そこにつきましてはテレビカメラとか設置させていただいていますし、地下のほうにつきましてもテレビカメラも設置させていただいているところですので、それ以外では、私の今回回答としては、そういうところだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、ちょっと通古賀のほうに戻りますけれども、通古賀、いつも自治会のほうから要望が上がっておりまして、3カ所ですね、回答にもございましたけれども、もち吉裏、王城神社周辺、そして九州共同食肉の裏ということでございます。回答にもありましたけれども、これもち吉の裏については、もう改修は終わっている、私もそういう認識でございますけれども、これはもう問題ないという見解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実はまだもち吉の裏につきましても、もち吉裏の北側に向かうところには側溝ですね、200mほど。側溝が100mと、あと地下埋の管を100mほど入れさせていただいて、一部終わっているところでございますが、逆の南側に抜ける水路も実は設計の中に

は入っておりますものですから、一部改修を終えたということは、そういう意味でございます。

そういうことですから、まだ工事としては残っているということで私どもとしては認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、今一番地域の人が心配されているのが、九州共同食肉の裏なんですよ。あそこは大雨が降ると、いつも近所の方が表に出られて心配されておられます。昔は車のボンネットが浸ったとか、そういう話も聞いておるぐらい浸水するということでしたんで、その辺少しずつ、今年でしたかね、若干一部着工していただきましたけれども、あそこについては筑紫野市から流入してくる部分もありますんで、その辺を抜本的に講じないことには、なかなか進まないかなとは思っております。

そういうところから、今筑紫野市との協議は実際されてあるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 議員おっしゃいましたとおり、筑紫野市からの流入がありますが、ただ、今筑紫野市との協議の中で、筑紫野市からの流入は防げないということで、とにかく平成27年度、それとあと平成28年度、今年度も一部させていただいていますが、一応来年も一応今計画をさせていただいているところでございますけれども、まだ予算が確定していないというところもありますので、九州共同食肉の裏につきましても、今後私どもも十分認識をしているということもありますので、整備のほうを進めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 毎年少しずつですけれども予算をつけていただいて、工事もしていただいているということでございますので、そういう方向性でどんどんやっていただいて、自治会のほうにもたびたび報告をしていただければ助かります。

最後に、一番これも大変な王城神社周辺なんですよ。これ広い範囲にわたって浸水をしているんですけども、ここがなかなか道が狭いとか、昔からも、まちになっておりますんで、その辺がなかなか難しい面もございますけれども、一応これについては以前調査されたということですかね。最近では、その調査した結果、最近の動きとしてはその辺今後の計画についてどうなのか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実は調査も基本設計をさせていただいて、今詳細設計までさせていただいているんですけども、やはり今議員がおっしゃっていただきましたように、道路の

幅員が狭いとか、あと地下の埋設物等もかなりあるということもわかったものですから、あと整備について、実は地下埋の管ではなくて、側溝整備という形であることが必要なのかなということで、今私どもとしても建設課のほうで、もちろん設計のコンサルも含めて協議を今させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうですね、その3カ所についてはしっかり今後とも、市民、地域の方が大変やっぱり困っているというのもございますので、自治会からもまた毎年上がっている要望でございます。その辺をしっかりと把握していただいてやっていただきたい。

それとまたあわせて、筑紫野市と協議するべきところ、九州共同食肉の裏については、これも早急にやっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、市民の安全・安心のためにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1件目、生活道路整備の重要性について。

太宰府市の大型投資事業が一段落を迎えていることが、9月の決算委員会で執行部から示されました。12月議会においては、市役所の機構改革案、中学校給食実施への道のりも示されました。芦刈市長のもと、いよいよ本格的に改革を実現する予算編成ができる条件が整ってきたところだと思います。

来年度の予算を編成するに当たって、どこにプライオリティーを置けば市民の声に答えていけるでしょうか。市長は、市民と語る会を大切にしておられます。そこで私は、既に、38回になりましたが、37回実施されている市民と語る会の要点記録を整理してみました。市民から上がる意見で最も多いものは、日常生活圏の話題です。中でも、毎日歩く道の整備、例えば側溝、歩道、水はけ、舗装、安全等は切実なものがあります。

子どもとお年寄りが中心となっている小さな地域生活圏では、安心して歩ける道の整備なくして、暮らしやすいまちづくりはあり得ません。そこで、太宰府市が生活道路整備に使ってきた予算と決算を調べてみると、平成15年を区切りがぐんと減っています。ここ5年の平均の

決算額は少しずつ増えてきているようではありますが、平成15年以前の5年間の45%にすぎません。

側溝について考えてみます。側溝にふたをするだけでも道路幅員の有効利用幅が広がります。お年寄りが足をとられたり、子どもが落ちたりすることもなくなり、自転車も走りやすくなります。車の離合もしやすくなります。市内各地で依然として側溝整備の要望は多く出されていますが、なかなか順番が回ってこないと市民の不満の種にもなっています。

しかし、実のところ側溝の整備は既に一定程度進んでいるとのこと。ならば、これまでは自治会からの要望に対応する形で進めてきた側溝整備を、市が積極的に計画して進めることに転換してみてもはどうでしょうか。

そこで、側溝の整備について伺います。

1、側溝整備の現況を担当部に伺います。整備されるべき側溝の総延長と整備済み及び未整備部分の延長、整備の完了率。メートル当たり平均してかかる費用、総額であとどれぐらい必要と試算できるのか。ここ数年の整備実績のままでいくと、あと何年で整備が完了するのか。そもそもこれまで計画的に整備を進めてきたのか。

2、前項の回答を踏まえ、歩道整備や拡張も含め、生活道路の整備の太宰府市の状況について、市長はどのように考えておられますか。

3、今後のまちづくりでは、いわゆる箱物ではなく、市民の文字どおり足元に重点を置いていくと明示的に示すためにも、別枠で予算を確保し、何年と時限を決めて側溝の整備を完了させる決断をすべきときではないのか、市長にお考えを伺います。

2件目、平成28年6月採択請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める」について。

6月議会で採択された保育園の運営の健全化を求める請願は、折しも新設のごじょう保育所でも定員までの入所が困難になっている現状が知られるようになったこと、それが全国的な問題であることが明らかとなったこともあり、保育行政の重要性和難しさへの注意を市民に喚起したと考えられます。

9月には議会の環境厚生常任委員会に請願に対する処理経過及び結果が出されていますが、その後、県による監査もあった模様です。制度的にも子ども・子育て支援法が施行され、来年には社会福祉法人法が改正施行される予定と変化が続いています。指導、監督する立場の市、県並びに保育園を運営する法人の双方の努力が依然として求められている状況です。

そこで、1項目め、上記の経過及び結果によれば、市は保護者が安心して子どもを預けられ、保育士がやりがいを持って仕事ができる、これを目標として指導を行ってきたとあります。では、どのような状況がどこまで改善しているのかを確認するために、質問を行います。

市及び県がどのような方法で、どれぐらいの頻度で指導、監査あるいは確認を行ってきたのでしょうか。それは請願以前と比べて、どのような点で積極的なものとなったのでしょうか。どのような改善すべき状況を見出しましたか。また、その改善状況はどうでしょうか。依然とし

で改善すべき状況として残っているものはあるのでしょうか。

2項目め、経過及び結果によりますと、今後指導、監査の効果的な実施に向けて体制の整備を図る必要を指摘されています。今後の体制に関することから、日常的な市と園との協力体制、信頼関係を構築するものと理解して質問いたします。あるいは市役所自身の保育行政担当部署の強化の必要を意味しているものなのかもしれません。

そこで質問ですが、今後強化していきたいと考えている保育園との協力関係、どのようなものを考えていますか。県と市の指導、監査の体制や役割分担に変更の予定はあるのでしょうか。市としてあるいは個々の法人として、特に留意しておくべき点があれば教えてください。

以下、発言は議員発言席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1件目の生活道路整備の重要性についての2項目め、3項目めにつきまして、私から回答いたします。

まず、2項目めの現状の評価についてですが、本市の生活道路の整備につきましては、約1割弱の側溝ふたの未設置延長があり、現状の整備実績を継続しますと、あと三十数年という相当な期間を要することから、できるだけ早い時期に整備を完了する必要があると考えております。

しかしながら、多額の費用を要しますことから、財政状況を勘案しながら整備にかかる期間をできるだけ短縮することが必要と考えます。

次に、3項目めの今後のまちづくりにおける位置づけととり得る具体的な対策についてですが、今後のまちづくりにおいて、住民の方が安心して安全に出かけることができるための生活道路の整備が必要不可欠と考えております。市民と語る会でも、生活道路の整備に関してのご意見を多くいただきました。

そのためには、まず未設置となっております側溝ふたの設置が欠かせないものと考えますので、できるだけ早い時期に整備を完了できるような対策を、財政状況を勘案しつつ検討してまいりたいと考えております。

なお、1項目めについては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1項目めの整備の進め方と現状の認識についてご回答を申し上げます。

1点目の整備されるべき側溝の総延長などについてでございますが、平成28年2月に行いました市内団地内の側溝ふた設置状況調査の結果、総延長104.4kmのうち設置済み延長が94.7km、未設置延長が9.7kmとなっております、側溝整備率は90.7%となります。

次に、2点目のメートル当たりにかかる平均費用及びかかる総額についてでございますが、道路幅員、側溝の種類、排水勾配のとり方によって上下しますので、概算にはなりますが、メ

一トール当たり4万円から5万円としましても、総額で約3億8,000万円から約4億8,000万円が必要との試算になります。

次に、3点目のここ数年の整備実績のままでいくと、あと何年で整備が完了するのかでございしますが、ここ数年の整備実績のままでいきますと、あと三十数年はかかると思われま。

次に、4点目のこれまで計画的に整備を進めてきたのかでございしますが、一部の側溝整備は、補助事業であります道整備交付金で実施しているところもございしますが、基本的には市営土木の要望によりまして、生活道路改良予算において整備を進めてきたところでござい。

以上でござい。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。一応1項目め、2項目めの順番で少しずつお聞きしていきますけれども、1項目めから、数字に関するところですが、今さっと計算したところ、9.6kmとして30年と計算しやすい数字に直しましたけれども、そうすると1年に320mぐらいずつ、恐らく300m前後ずつ毎年してきたということになるかと思。仮にメートル当たり5万円と高く見積もったとして1,600万円ぐらいずつを大体かけてきたと、およそそのような数字でよろしいのか、確認の意味で井浦部長にお尋ねし。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 平均といいますか、今おっしゃっていただいたのは今の数字の状況でございしますが、実情は大体1,000万円から1,600万円という中で、市営土木の中の側溝整備を使用しまして整備をしてきているということでございしますので、平均したら大体1,200万円から1,250万円ぐらいになるかなということで一応計算させていただいて、後ほどの回答になりますけれども、三十数年かかりますという形で回答もつくらせていただいているということでござい。

以上でござい。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 議会との意見交換会でも出てきた質問があったのですけれども、生活道路の整備にかかる予算枠というのが大体5,000万円ぐらいだろうと。私もそのように聞いたこともありますし、市民の間でもそのように伝わっているようなんですけども、大まかに言うとその程度と考えて大体よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 5,000万円というのは、私どもも5,000万円を予算で獲得して使いたいということでやっていますけれども、年によって、これは議員もご存じだと思いますが、5,000万円を超えて使わせていただくこともございしますので、まず5,000万円を私どもとしては計上を予算的に獲得していきたいというところでさせていただいているところでござい。

以上でござい。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今私もご存じでしょうからというふうに言っていたいたんですが、一応調べたんですが、生活道路改良にかかわる予算というのが、予算は先ほど言いましたけれども、平成15年に災害があったので、それ以降は減ったというふうには説明は聞いていたんですが、実はその年の予算からぐんと大幅に減っていて、単に災害にゆえに減ったということではないんだとは思いますが。

ただ、その後ずっと抑えられていたのは、災害の後遺症ということもあるかもしれませんが、ただその後一貫して決算と、当初予算と最終的な決算、年度の決算を見比べると、非常に乖離が大きい。でこぼこなんですね、予算に対して決算、つまり実際に使われたお金の金額が。その要因としてどのようなものが考えられるか、井浦部長にお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 市営土木以外にも緊急に、例えば道路の陥没ができたりとか、大きないわゆる補助事業でない市の単独事業でしなければいけないという緊急を要する工事につきましては、生活道路という形でさせていただいている部分もありますので、そういう形で支出といいますか、工事をさせていただいていたというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 緊急のということが今原因の一つとして上げられましたけれども、緊急の工事については道路橋梁維持費というような形で、一応別枠ではあるはずなんですけれども、しばしばそれでは足りなくなってきた、こちらを使わざるを得ないという状況があったというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） もう一つの整備のほうは、一応計画的に単費で単独事業で計画的にさせていただいている分もございますので、この生活道路の中で緊急というのは、本当に緊急というだけのものですから、計画的に上がってないものをここでさせていただく分は多いと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） さまざまな事情はあろうかと思えますけれども、少なくとも緊急ということであれば、予期せぬ事情によってどうしても左右される要因が大きいということは、確認できたのではないかと思います。

そこで、少し話題をかえますけれども、先ほど市長ご自身が市民からの要望が多い、市民と語る会に言及されましたけれども、私が先ほど見たと言いましたけれども、一応表にして数えてみたところ、出てくる話題が、これは私が数えたことなので、多少は主観が入ろうかと思えますけれども、身の回りの何らかの工事を伴う、舗装や歩道とか、あるいは側溝であるとかというようなことと、あと、昨日も出ましたけれども、例えば空き家の整備である、管理である

とか、身の回りの環境をちゃんときれいに美しく保っておくということに関する要望。それと、安全とか防犯とか、本当に身近なことに関する要望を市に上げているものが大半であるように思います。大半はちょっと言い過ぎなんですけれども、非常にそれが多い。

市長はその市民の声をこの4月から半年強の間、ほぼ毎週のように時間の許す限り聞かれてきたと思うのですけれども、市長ご自身としては、市民の声としてどのようなものを最も強く感じ取ってきたか、その点を少しお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当にこの12月議会が始まるまでに、44自治会のうち38カ所を行わせていただきまして、12月を迎えたということでございますが、大きなやはりその地域の生活環境をよくしてほしいというのが、まず私は市民と語る会で出てきたことの第一だというふうに思っております。次に、やはり交通体系を含めてまほろば号と、この2つに大きく集約されるのではないかとこのように思っております。

市への要望とかいろいろまたあるわけですが、やはり地域の要望、地域の本当に生活している人の日常生活、困っている点、あるいはこうしてほしいというところはそういうところにあるのではないかとこのように、私自身いろいろ回って聞いておりますし、またある地域では、側溝のふたをしてほしいのがこの地区の悲願であるというふうな話も出たところがあります。本当にそういう悲願であるという言葉はしっかり受けとめながら、今後のあれを、30年かかるというふうな試算になるわけですが、スピードを上げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 悲願と言われたものに対して、私もそれは聞いていたんですけれども、三十数年というのはということを市長ご自身が言われたので、少しお尋ねしますけれども、悲願とまで言われたものに対して三十数年をかけるということが、果たして市のあり方として適切なものと考えられるかどうか、その点だけ簡単にお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 数字の上ではそういうふうになってしまうわけですが、やはり悲願ということ、それこそあるところでは、自分が生きている間にどうなんだというところも言われたところもあります。ここで何年以内にするというのを答え切れればいいですが、まだちょっとそういうような計画は立てておりませんが、今後のまちづくり、大きくやはり生活環境の整備というのをどうするか、片一方で今年度から来年度、公共施設の整備計画も出していく形でございますし、そのあたりについても考え方をまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 市長ご自身がまちづくりに言及されたので、少し視点をそちらに移してみようと思いますけれども、今年でしたか、基本計画が後期のものになり、前期からの移行があったわけですが、3月の議会で代表質問の際に、私もそのことを扱ったわけですが、前期計画においては、今日話題にした生活道路の整備という項目で、施策の24番にその名称が入っていたんですけれども、後期ではその名称が市道の整備という形で、やや生活臭が文字どおり薄れるような形になって、3月にその辺に食いついた記憶があるんですけれども、先ほど井浦部長にお聞きしましたけれども、毎年一定の予算は持っていたけれども、これがさまざまな事情で影響を受けやすいというような要因で扱われてきた中で、ずっと生活道路の整備をしてきたというのが実態であるように私は受けとめていますけれども、であるならば、先ほど申しました前期計画というのは、ちょうど災害の後で予算がぐっと、特にこの領域に関しては小さくなっていた、その時期に当たるわけですね。

そのときに、計画にはうたっていないながら、ずっと予算が圧縮されたままで来て、それがなかなか、少しずつ増えているんですけれども、回復しないままで後期計画を迎えることとなり、かつ今のところは要望を受けるという受け身の形で市としては整備を進める。そのままだと三十数年かかってしまうというふうにとまめられるかと思うんですけれども、これはまちづくりに関することなので市長にお尋ねしようかと思いますが、本来市民生活に最も密着する場所で、かつ市民の声としてもじかに、市長だけではなく部長さん方も多く市民と語る会には出席されてお聞きになられていると思いますけれども、非常に強く声が上がってくるその生活環境の整備にかかわるところ、それを災害があったことも一因であったかもしれませんが、計画しておきながら、なかなかああよかったと言ってもらえることなく、次の計画に進んでしまったということを、私は非常に残念なことだと思うんですけれども、どのように感じられるか、一言お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 笠利議員の質問にご回答したいと思います。

市民と語る会に私もずっとご意見拝聴しておりまして、まさに生活圏のそういういろいろな要望等、そういうものが出たということは実感いたしておりますし、また私も長年建設畑におりましたので、そういう分についてはもう十分承知いたしておったわけでございます。

こういう立場になりまして、実務者側からの考え方を少し申し上げますと、やはり市の予算といえますのは、入ってきた歳入、それに見合う分で歳出していくというのが基本でございます。それまでにいろいろな蓄えといえますか、基金等があって、それをどういうふうにするかというようなことで、今まさに平成29年度の予算をどうするかということを検討しておるわけでございます。

そういうところから検討しますと、やはり福祉の分であるとか、それから教育の分であるとか、そういう部分がどうしても先行せざるを得ないような状況、福祉の分でも十分じゃないそういう施設等もございますから、そういう教育の部分もやっぱりそういう投資が必要というこ

とを考えていきますと、最終的に今までちょっと積み残してまいりました道路の分、そういう部分に影響が出てきたのかなというふうに思っております。

ただ、市民と語る会のそういう言葉を聞きますと、ただ単に道路、そういうものをよくしてくれということじゃなくて、ある程度福祉的なところからも、団地内の側溝とかそういう部分は、考え方を少し改めていかねばならないのかなと、そういう考えも出てきたところでございます。

まだそういう枠をつくるかというような考えまではこれからということでございますけれども、全体的なそういうところから考えていかねばならないというところで、建設経済部長は答弁が苦しいのかなというふうにも思っております。必要な部分は十分わかっておりますし、時期が来たならば、短期間のうちに投資したいという考えは持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今富田副市長がおっしゃってくださったことに、私が言いたかったことが実は含まれておまして、福祉的な視点を入れてというような言い方をさせていただきましたけれども、これはずっとですけれども、少子・高齢化と言われる中で、まちもそれこそ実務的に副市長も苦労されていることは推察します。していかなければならない中で、これも昨日も今日もほかの議員の質問でも出てきましたけれども、あるいは副次的な効果と言われたり、横断的な政策の立案の仕方であるとか、何人もの方が言及されていると思います。

今副市長ご自身が言われたことも、道路を整備するという点に関しても、そのような視点を入れてまちづくりを考えていかねばということになろうかと理解します。

だとするならば、それについて一言だけ言えば、ただ道路をつくるか、ただという言葉は悪いですけれども、側溝にふたをするということが、例えば端的には高齢者が危ないから出かけるのをやめようというのがなくなるかもしれませんし、出かけるモチーフが上がるならば、近くの公民館にも行こうとかという意味づけにもなると思うんですね。

そうしたことは、多くの部署で関係するさまざまな事業と結びついていく。そこで読み上げたときに文字どおり足元からと言いましたけれども、文字どおり本当に家の目の前のところからきれいになっていけば、道を出てどこかに行くのも気持ちが悪だし、どこかに行こうと思えば、その先にまほろば号があればもっと遠くまで行けると。あくまでも第一歩は家を出るときに踏むところから始まるので、それが90%整備されていて、このままだと三十数年。ただお聞きしたところ、年に1,000万円、1,200万円ほどだと。仮に2倍にできれば、それだけでも半分になる。3倍にすれば3分の1、10年。10年はちょっと長いとは思いますがけれども。

確かに福祉費が、民生費の支出というのが年々どんどん、もうこれは億単位で増えていくような状況の中で、1,000万円、2,000万円というのは小さくも見えるし、大きくも見えるという数字だとは思いますが、それが先ほど副市長みずから言われたように福祉的な効果も持ち得るのであれば、そこは皆さんで工夫して、さまざまなことを同時に進めることができ

ば、道路に費やす1,200万円が、もしかしたら3,000万円、4,000万円の価値を生むことになるかもしれない。ここは一般論として私は言う以外にはできないんですけれども、そのようなつもりで道路行政にも、特に生活に密着した部分に関しては取り組んでいただければと希望します。

市長みずからが今ここで何年をとすることは言えないということをおっしゃいましたので、何年後とは言いませんが、仮に3億何千万円で、最初に生活道路として予算としてはほぼ5,000万円ぐらいということでしたけれども、仮にそれを全部側溝にふたをするのに充てるとすれば、7年ぐらい。7年ぐらいであれば、誰ももう見果てぬ夢だというふうには思わないとは思うのですね。孫にもかなえさせられない夢などと誰も思わない数字になると思います。ここは頑張りどころだと思いますので、ぜひ少し知恵を絞っていただきたいかなと思います。

ちなみに公共施設の管理計画のことも出ましたので、最後に質問ではなく、付言だけしておきます。

春日市の数字を見てみたんですけれども、数字を言うちょっと悲しくなるかもしれないので数字は言いませんが、それよりも注目したのは、側溝であるとか歩道の整備が、今整備という名目ではなくて再整備という名目に、平成24年からだったかな、変わっています。これは説明によると、全面的な改修を図るということなんですね。

太宰府に引っ越してくる前なんですが、春日市にかかわっている友人に聞いたので、正確な記憶ではありませんけれども、春日市では道に10年、施設に10年、人に10年というような形で時期を区切って、恐らく総合計画の趣旨ということだったんだと思いますけれども、今にして思えば、施策を進めてきたということを知ることがあります。

今道路が再整備というふうに名を打たれているのは、恐らくその最初の10年でやったことが一サイクルして、改めて老朽化が始まる前にまた手を打っていく必要があると。これはちょっと推察ですけども、そのように考えているのではないかと思います。

太宰府市も9割方終わっているということは、最初の一サイクルを完了させる。完了させるというのは、私も使いましたけれども、市長も先ほど答弁の中で使ってくださった言葉ですが、とりあえず一旦完了させるということは、市政の目標として掲げていただきたいなというふうに思います。

最後、長々と述べましたが、1件目についてはこれで終わりにしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは次に、2件目の「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」採択後の経過についてご回答を申し上げます。

今年の6月議会におきまして、「本市の保育園の運営が健全なものとなるよう、行政による早急な指導と改善を求める請願」が議会全員一致で採択をされたところでございます。この請願に対する処理経過及び結果につきましては、議会にもご報告をさせていただきましたが、市

内認可保育園の園長とも協議を行いながら、各保育園の職員会議への市職員の参加や、保育士の意見交換会などにつきまして実施を予定しているところでございます。

また、園によりましては、県とも連携した上で、指摘事項に対する改善状況の確認や、保育園に勤務する職員との面談を実施するなどの対応も個別に行ってきたところでございます。

市といたしましては、これまでも保護者が子どもを安心して預けられるように、また働く保育士がやりがいを持って仕事ができるように、市独自で開催する保育士の研修会や看護師や調理員の意見交換会などを実施するとともに、県と連携して保育園の指導を行ってまいりましたが、請願の採択を受けましてからは、さらに一歩踏み込んだ形での対応を図っているところでございまして、今後も必要に応じていろいろな取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、本年度の定例の指導監査の実施状況についてでございますが、現時点で10園中9園が既に実施済みでございまして、運営規程の整備、苦情解決に係る第三者委員会に関する事、災害避難訓練に関する事、児童の健康診断に関する事などの指摘を受けておりますが、それぞれの指摘事項につきましては改善状況の報告を求めておりまして、確実に改善が図られるよう対応をしております。

なお、保育園に対する指導監査につきましては、これまで県が指導監査の役割を担っておりましたが、子ども・子育て支援法の施行によりまして、市も指導、監査を行うこととされておりますので、来年度より県と協議の上、監査項目の一部を市が担当し、県市合同での実施が予定をされております。

今後、保育の質を高めていくために、市内の認可保育園に対する行政の積極的な協力体制の構築、指導監査の効果的な実施に向けまして、担当課の職員体制の整備を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。20分ちよつとありますけれども、先に話を進める上で要点をまとめてみますので、そのようなところでよければ、後でお尋ねしますので、はいそうですと言っていただければと思います。

市としては、今回の請願を受けて、保護者の安心、これを目標に置いて、同時に保育士のやりがい、これを確保するというような形でお答えがあったと思います。そのために幾つか具体的なことをしてきて、今後も指導や監査がより効果的なものとなるように体制の整備を市としても考えていきたいと、おおむねそういうふうと考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） はい、そのように考えていただいて差し支えはございません。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。どこから問題にするかなんですけれども、一応

通告順でいきますが、体制については2項目めに入るかと思うので、最初の保護者の安心と保育士のやりがいなんですけれども、今列挙されたような取り組み、少し上げてみますと、運営規程の整備であるとか、苦情解決に係る、これは保護者の安心にかかわりますね。運営規程の整備というものは、恐らく働く保育士にとってのことになるかと思えます。

最初に、県の定例の指導監査というのがあったかと思うのですが、まずそれが実際にいつあったのかということと、現在改善状況の報告を求めている、確実に改善が図られるように対応しているということでしたけれども、報告は既に市のもとにあるのか、またそれは文書として来るものなのか、今改善状況の報告がどのような状態で市の手元にあるのかということをお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この県市合同での指導監査でございますけれども、今年の5月ぐらいから順次実施をされております。ばらばらの時期にずっと行われております。この指導監査の結果、文書指摘事項、また文書指導事項、口頭指導事項ということで大きく3つに指導の内容が分かれてまいります。この中で文書回答が必要となるものは文書指摘事項ということになりまして、現在1園、文書指摘事項に至ったケースがございますけれども、この分につきましては文書での回答を既にいただいているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、指摘された事柄についてどのような改善がなされていったか、あるいは改善が完了したかどうかというようなことは、市として既に把握している段階にあるということだと思えますので、そうであるならば、その改善状況を市としてどのように判断しているのかをお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 改善状況につきましては、この報告書を出していただいております、その内容につきましては、指摘された内容について間違いなく改善をされているというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） つまり、改善は既になされているということだと思えますけれども、市として気にかけていることが保護者の安心、保育士のやりがいということであれば、具体的に今世間が広く関心を持っている保育行政において監査がなされた場合に、その監査の視点がどこに向いてどういう視点で行われているのかというのが気にかかるんですね。

それが保護者の安心にかかわるものなのか、保育士のやりがいにかかわってくるものなのか、少し知りたいと思えますので、可能な範囲で、どのような指摘事項があったのかということをお教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 指導監査の中身としましては、大きく運営に関する事、また経理に関する事、また児童の処遇に関する事、こういったものに大きく分かれてくると思っております。今回いろいろな指摘事項が口頭指導なりされておりますけれども、やはり一番大きいものは、経理の部分がやっぱり内容的には多かったのかなというふうに感じております。

児童の処遇に関する事に関しましては、先ほどもちょっと列挙をいたしましたけれども、避難訓練の実施の記録が残ってないとか、第三者委員会での議事録、そういったものがきちんと作成されてないとか、そういった部分がありましたので、そういったところについても改善をきちんとやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。ちょっと今聞き取りにくかったところがあるので確認なんですけれども、経理、お金のことということですね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 経理はお金のこと、帳簿との突き合わせということになります。領収書が抜けておったりとか、正しく記載されてない、正しい項目に記載をされてないものとか、そういった部分の指摘があっているようでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） では、それが改善されているということは、領収書の扱いであるとか、お金ということなんで、今保育士が不足ということで、すぐ給与のことになるので、やはり支払い状況が気になるんですけれども、領収書が添付されているとか、きちんと例えば残業が管理されて十分に支払われているとか、正確に記録が残されているところに入るかと思うんですけれども、その辺についてはもう確認の上、ちゃんとなっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） これまで先ほど言いました口頭指導でありますとか文書指導事項につきましては、文書での回答を求めておりませんでしたけれども、今年度からは文書指導や口頭指導につきまして、市独自の要請といたしまして文書での回答を求めております。これにつきましては、今ずっとまだ監査が続いておる状況でございますので、全体の監査が終わった後に、締め切り日を設けて提出をしていただくように、今準備を進めているところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今市独自の要請としてそのような形で、口頭で伝えたものについてもきちんと記録を残して、市としても把握していこうという姿勢だと理解しますので、その点は請願の趣旨にのっとった対応をしてくださっているものだと思いますので、ぜひそういう線での先もしていただければと思います。

最終的な報告がまだこれからということでしたので、細かいことを今聞いても無理かとは思

いますので、その辺はここまでにして、少し話をかえたいと思います。

今、経理と児童の処遇のことで、児童の処遇については記録が残っていない等のことがあったということでしたけれども、改善されれば今後に生かされることと思います。経理についても、確実な改善が図られているようですし、市としても注意を払っているということかと思えます。

運営という点が1つ上げられていましたけれども、来年社会福祉法人法が変わって、また、先ほどもありましたけれども、監査についても市と県の役割分担が少し変わってくるということでしたけれども、保育園の運営もしくは社会福祉法人の運営に関して、私もちょっとここに置いていませんけれども、これぐらいあるものをぱっぱっつと見たんですが、厚労省の資料がほとんどが理事会をどうする、評議員をどうするというような、それに関するものが物すごく多いですね。

恐らく法律が変わったときに、これは保育園に限らずでしょうけれども、運営体制を、もしくは責任体制をどのように構築するかということに関して問い合わせが非常に多くて、厚労省もそのように大量の資料をつくっているのではないかと推察したのですが、実際のところ、今回の質問の範囲でいえば保育園に関して、決して大きな組織ばかりではないと思うんですけれども、運営法人は、法人組織が形を変えていかざるを得ないということに対して、何らかの不安を抱いているとか、心配要因があるとか、そのようなことがあればお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほど話しました運営といいますのは、保育園としての運営という部分の指導監査でございます。もう一つ、今笠利議員が言われた部分、社会福祉法人の今度は運営という形で、今度社会福祉法人法の改正、そういったもので四苦八苦しているような状況はございます。こちらの法人改正につきましては、それぞれ定款とかそういったものの改正がそれぞれの法人の中で行われていくものと思っておりますので、そのあたりにつきましては市としてもいろいろな指導、そういったものを行っている状況です。

ただ、太宰府市が直接担当いたしますこの社会福祉法人といいますのが、太宰府市のみならず法人の所在地がある分ということになりますので、全ての保育園ということにはこれはなっていないので、その辺が若干、保育園の運営の監査とは若干ずれる部分があると思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） わかりました。では、そろそろ結びに入ろうかと思っておりますけれども、運営に関しては、必ずしも全ての法人が太宰府市の監査の対象になるというわけではないということでしたので、少し最初のところに戻ろうかと思っておりますけれども、じゃあ今後保育園の運営で、ひいてはそれが保護者の安心というのに直結していくかとは思っておりますけれども、先ほど職員会議に市の職員が参加してみたりとか、あるいは保育士さんたちと意見交換会の場を持ってみたりとか、研修を行ったりというようなことを幾つか挙げていただきましたけれども、そ

れ以外にも来年、昨日からさんざん出ているように機構改革もありますが、市として改めて保育行政のあり方というのを考えている時期だと思いますけれども、より一層の市と保育園との信頼関係と協力関係を築いて、それを保護者と子どもに返していくということになるかと思っています。

そのために何か考えていることであるとか、できればこういうことをしてみたいと、アイデア段階でもいいですけれども、何かあれば教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 市内の認可保育園に対して、行政として積極的な協力体制を構築するというのが、一番保護者の方にとっても安心を与える部分ではないかなというふうには思っております。そういった中で先ほど申しましたような職員会議への参加でございますとか、保育士の意見交換会、そういったものも考えておりますし、また園長会議の中でも、やっぱりより保育士、保育の現場と保育児童課の職員が近まるような方策というのを考えていく必要があるかと思っております。

1 つにつきましては保育士確保の問題もございまして、市内の認可保育所との合同の説明会、採用説明会、こういったものも来年といたしますか、1月に計画をしております。1月1日号の広報には載せるように予定をしております、そういった中でも保育士さんと保育児童課の距離をぐっと縮めたいというところで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今のお話ですと、保育児童課と個々の園との間の関係を密にすること、あとは園長会議というのは、恐らく各園から来た人、皆さんが集まってのことだと思いますけれども、各園が相互にそうやって距離を縮めることで、全体として市の保育行政を上げていくような手だてを打っていきたいのかと思います。そのように考えておいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） そのように考えていただいて結構です。先ほど言いました園長会議といたしますのは、市内の認可保育所の全ての園から園長先生出席をしていただいて、これはこれまでもずっと継続して実施をしていることございまして、内容につきまして今まで以上に密にお話をまたさせていただいているような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。保育園、保育行政、いろいろ大変であろうことは、先週の金曜日にもテレビであって、福岡市のあおりを食らっているのが太宰府市や春日市だというような内容のNHKの番組でしたけれども、大変なことは皆さんが一番よくわかっているかもしれないし、肌身に感じているのは保護者で、ここにいる私たちも何とかしていきたいという気持ちでは一致しているかと思えます。

請願を受けて、少しずつ積極的な姿勢でかかわってくださっているということは理解できますので、今後ともその延長上で、どこのまちにも負けない保育行政が行われるように、少しずつでも頑張っていたいただければと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔9番 宮原伸一議員 登壇〕

○9番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

1件目ですが、1、平成27年6月定例会にて、市長が施政方針の中で、公約でもある中学校完全給食の導入に向けて、教育委員会と進めてまいりますと表明がありました。

その後、市議会でも中学校給食調査研究特別委員会を設置し、平成27年6月24日の第1回中学校給食調査研究特別委員会が始まりました。合計すると、視察を含め20回の委員会を開催いたしてまいりました。視察では、筑紫野市のセンター方式、中間市の親子方式、宗像市の自校式、春日市、大野城市のランチサービス、田川市の全員喫食でのデリバリー方式を視察してまいりました。

中学校給食調査研究特別委員会としても、たくさんの調査、視察をもとに議論してまいりました。その取りまとめを平成28年8月19日に特別委員会として、委員長、議長、副委員長での市長への中学校給食の今後のあり方について要望書を提出してまいりました。

その内容は、太宰府市内で全ての公立中学校で学校給食法に基づく全員喫食による給食を実施すること、また太宰府市立学校給食改善研究委員会の答申についても、「現状の選択制がよいという意見もありましたが、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を全ての生徒を対象に実現していくことが望ましいと考えます。」とあります。

このような要望書や答申が出ている中、どのような経緯で市長がデリバリー方式を選ばれたのか、お聞きいたします。

2、今後デリバリー方式を実現するために、どのように保護者、市民、学校関係に説明して理解を求めるのか、お聞きいたします。

2件目ですが、現在道路整備を進めてある県道筑紫野太宰府線、学業院中学校から市庁舎前を走る県道についてお聞きいたします。

学業院中学校前の石積み撤去され、立派なガードレールが設置されています。引き続き、政庁跡まで同様の工事が予定されると聞いております。その後、政庁跡から五条の交差点まで

の計画があると聞いています。

そこで質問ですが、太宰府市が打ち出している安全・安心まちづくりをつくるために、県との連携はとれているのかお聞きいたします。

具体的な例を挙げれば、歩道のバリアフリー化や車道のガードレールの設置、また五条周りの交通渋滞の緩和等についてお尋ねいたします。

回答につきましては件名ごとにお願いたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1 件目の中学校完全給食についてご回答申し上げます。

まず、1 点目の中学校給食がデリバリー方式になった経緯についてですが、9 月議会終了後、市役所内部で中学校給食に関するワーキンググループを立ち上げまして、その方式について検討をしまいいりました。私といたしましては、少しでも早く実施していくこと、また完全給食に向けての解決すべき内容は何か、検討すべき項目は何か、それらを踏まえた上で実施時期を含めて給食方式を検討させたところでございます。

次に、2 点目の保護者、市民、学校関係への説明についてですが、中学校完全給食の実施に向け、保護者、市民、学校関係者に対しましては、丁寧かつ誠実に説明を行い、皆様のご理解、ご協力を求めていく必要があると考えております。そこで、教育委員会と連携しながら、市の校長会や各学校の P T A 総会、新入生説明会、学校運営協議会などの機会を捉えて、教職員や保護者、地域の方々を対象とした説明会を実施してまいります。

説明につきましては、実施方針や実施までのロードマップ、提供方式の評価や施設の整備、注文の仕方や給食費、各学校における給食当番制など、平成30年度中の実施に向けて段階的に説明をしていきたいと考えております。また、希望される方を対象に試食会を開くことも計画いたしております。

今後、説明会を通して新たな課題が見えてくることも予想されますが、真摯に対応してまいりたいと考えております。

なお、1 点目の検討内容につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ワーキンググループでの検討内容につきましては、私のほうからご回答させていただきます。

検討項目といたしまして、まずは授業の時間割りの関係がございます。給食の方式によりましては、配膳、後片づけなどで少なからず時間を要することになってまいります。その関係から、時間割り等の変更を余儀なくせざるを得ません。よって、影響を少なくするためにも、配膳、後片づけに時間のかからない方式が求められるところでございます。

次に、保護者にご負担いただく給食費についてでございます。現在、中学校の給食は、ご存じのとおり自宅から持ってくる弁当のほか、ランチサービスやパンの販売を実施をいたしております。これを完全給食という形にいたしますと、基本的に全員が給食に移行

することになります。給食に移行した場合に、原則として給食費をご負担いただくこととなりますが、これまでご自宅から弁当を持ってきていた生徒の保護者などにとりましては、新たにご負担となってまいります。保護者の皆様に十分にご理解いただくまでの時間的猶予があるのかという問題もございます。加えて、学校現場での給食費徴収事務が新たに発生をいたします。

また、生徒の食物アレルギーへの対応をどうするのかということがございます。生徒たちの食物アレルギーは、さまざまであると聞き及んでおります。安全・安心の給食というものを考えたときに、どのような方式がいいのかということがございます。

その他の検討項目といたしましては、これは市側の問題になりますけれども、財政負担をどうするのかについても全く無視することはできません。先ほど給食費の件で申し上げました保護者のご負担について、どの程度に設定したらいいのかという問題とあわせて、所得の低い保護者の方々への給食費の減免措置なども取り入れる必要もあるのではないかとこのように考えておるところでございます。

最後に、実施に向けてのスケジュールでございます。給食実施に当たっては、どのような方式におきましても、学校内のどこかでそれを実施するための工事が発生をいたします。この工事につきましては、授業の妨げにならないよう、また生徒の安全のためにも、長期休業期間中にしかできないというような問題もございます。

このようなさまざまな課題につきまして、初期投資の軽減でありますとか早期実施の可能性、太宰府市議会及び太宰府市教育委員会からの指摘事項などさまざまな観点から検討を行った結果、本市中学校給食の提供方式といたしまして、デリバリー方式を採用することになりました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。まずは市長にお尋ねいたします。

市長は完全給食を実施すると記者会見でおっしゃっています。ここにちょっと西日本の記事がありますので、ちょっと読みますけれども、「太宰府市の芦刈市長は1日、昨年4月の市議会選で公約に上げた市内4中学校の完全給食、全員喫食について、デリバリー方式で2018年中に実施したい」とあります。このような記事の中、市長が考えている完全給食の定義は何でしょうか、まずお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 基本的に給食の位置づけ、いろいろな形であると思うわけですが、いろいろな方面から検討しまして、基本的に今のお弁当を持ってくる、ランチサービス、パンという形に分かれておるわけですが、基本的に原則として全員に給食を提供するという形で考えております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） その今お答えの中の全員に給食という、喫食というのは、具体的にいつぐらいにと考えてあるんですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） それは実現の時期ということでご質問だと理解させていただきます。ロードマップに示しておりますように、平成30年度ということで今努力しておると、あるいはいろいろな動きを始めているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） わかりました。次に行きます。

学校給食法施行規則では、完全給食の定義は、内容がパンまたは米飯、ミルク、おかずである給食ということになっていますが、果たして保護者、市民の方はそう通じているのでしょうか。逆に、完全給食はみんなで同じものを食べると思っている方がたくさんいるのではないかと思います。その辺はどう思われていますか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 宮原議員にご回答申し上げます。

基本的な方針は、今市長が申し上げたとおりでございます。平成29年中にそこのところをしっかりと保護者の方々にご説明して、了解を得ていくという方向で、説明会もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 平成29年度中にはもう完全、全員喫食ということで考えとっていいんですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 考え方はそういう方向で説明をしておりますけれども、これは保護者の皆さんの本当のご意見等を伺わなければなりませんので、そこところがまだはっきりと、全員賛成していただけるなら、そういういろいろな工事、初期投資は全員喫食の予定で進めますけれども、そこところがまだ話してみてもいいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） わかりました。それはわかったんですが、市長の答弁で、平成28年6月議会で市長は、「私の考える完全給食は、基本的に全ての生徒が自宅から弁当などを持ってこなくても、学校で安全で栄養バランスのとれた食事が提供されることであり、給食を通じて生徒の皆さんが食生活のあり方など学ぶ機会になればと考えております。」とお答えがあります。このことは、全員喫食ということで受け取っておりますので、どうかこの6月議会のときに言われたことを達成してください。よろしくお願いいたします。

また、文部科学省で定めてある学校給食の実施基準において、第1条では、学校給食法に定める学校給食の実施については、この実施基準に適合するよう努めることとしとあり、第2条は、学校給食は、当該学校に在学するすべての児童又は生徒に対し実施されるものとあります。この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうからちょっとご回答申し上げます。

いろいろとこれまでもご質問いただきました。ちょっとさかのぼって考えていただきますと、この給食の実施につきまして一番最初にやったことは、教育委員会として昨年の2月にアンケートをとっております。市民の方1,000人、ざっと言って1,000人、そして保護者の方1,000人、生徒や児童を4,000人に対しての、まず一番最初にアンケートから入っております。

そこで示されたさまざまな学校からの希望でありますとか考え方も聞いて、それから私どもの作業といいますか、考えることに入ってきておりまして、そういう中で一つの方針として、市長が示された全員を対象とした学校給食という方針の上で今進んできておるところでございます。今そういう中で応援をいただいた質問だというふうに捉えております。

そして、ある程度のロードマップまでお示しをしてきたところでございます。市長及びこの議会の中でのいろいろな議論を経て、これからその大事な子どもたちや保護者に対しての説明会のほうに入っていこうとしておるところでございますので、そこで一つの理想的に全員の子どもたちを対象とした給食を実施するという方針は変わっておりませんが、全てがここで決定した事項をおろしていく、報告しに行くことではありませんので、よりよいものにしていくためにも、まだまだこれから改善するべきことがあれば、子どもたちや保護者の意見を聞いて改善して、いいものをしていこうというところは、一生懸命みんな、市長も含めて考えておるところでございます。

そういう中で、アンケートから始まりましたけれども、方針を今してきましたが、最終的にはまた財政負担のことになると、また議会のほうにこの場に提案をさせていただくというような作業も残っております。そういう中でも、先ほど総務部長が言いましたように、そうそう少ない金額の財政負担でもございませぬ。本当に大きな財政負担もお願いするようなことにもなっておりますので、その辺まで含んで、このロードマップに示されたスケジュールを一つ一つクリアしていきたいということで、今動いておるところをご理解いただきたいと思います。

子どもたち全員を対象とするということで動いておることは間違いございませんけれども、やはりそこはアレルギーでございますとか、非常にクリアすべきシビアな問題もございませぬので、余り私どもが決定したようなことで、今現時点ではお答えすることはできないということをご理解いただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。ロードマップにありますけれども、平成30年7月から工事ということに、一応ロードマップの予定なんでしょうけれども、ありますけれども、現在デリバリー方式の喫食率を上げると言われていますが、春日市が4年かけて50%、大野城市が12%、太宰府のアンケート調査では、太宰府のランチサービスは事前に注文制のため注文がしづらいということが、喫食の伸びないところと思われませんが、大野城市は当日注文にもかかわらず、前年より5%しか伸びていません。

太宰府が現在10%。もちろんのこと給食室や配膳室、エレベーターができるかどうかわかりませんが、改修工事が必要となりますが、ただでさえ伸び悩むランチサービスの喫食率を上げ切れず、箱物が無駄になるのではないのでしょうか。具体的にどのように喫食率を上げるのか、現在考えがとおりでしたら、市長お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 基本的に全員による給食という体制で考えておりますので、市民説明会あるいは保護者の説明、そこでそういう方向についてご理解をいただきたいというふうに思っております次第でございます。春日市、大野城市はそういう現状でございますが、やはり周辺、筑紫野市、福岡市は完全給食という形で進んでおる次第でございますので、しっかりそういう原則を皆様にご理解いただき、それに対して丁寧な誠実な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。先ほどから何回も言いますように、保護者の方々は、自校式の給食ということを恐らくもうほとんどの方が考えられていると思いますので、その辺は誤解のないように説明して行ってください。よろしく申し上げます。

続いて、デリバリー方式の委託業者ですけれども、全員になれば2,000食ということになるでしょうけれども、市長がもし喫食率が上がった場合、受け皿があるのですか。私が調べたところでは、ちょっと難しいように感じましたけれども、新設か増設の委託業者の予定でもあるのですか。現在わかればお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 業者につきましては、今おっしゃったようにそう簡単なことではないかもしれませんが、今ちょうど調査等をしています。昨日と同じような回答になりますけれども、おっしゃるように2,000食を一度につくるということについては難しくても、例えばその半分で作って、それを例えば2社ですという方法等もありますので、現在複数の業者を当たって、それからいろいろな条件を比較していかなくはないかなというような段階でございますので、いろいろな角度から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。複数のデリバリー業者に頼むと、味が変わった

りとか、その辺の統一というのはできるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、春日市のほうに調査に行かれたということですので、お聞きになっていると思いますけれども、春日市も2社でしているんですよね。そのところは教育委員会のほうで試食をしたり等して、そこに差が生まれないようにとか、それから例えばローテーションをしたらいろいろな工夫をされていますので、おっしゃるように業者が変わることで質が変わるとか、味が変わるとか、値段がここで変わるとかということがないように、同じような平等なものを提供できるように、そこはいろいろな工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。これはアンケートについてですけども、市民や小学校、中学校、学校に対するアンケート結果で、やはり給食希望者が中学校保護者で80%、小学校保護者でも85%、市民は70%と、かなりパーセンテージが上がっています。このように高い給食を希望される方がおられます。この給食に関しては、市長の公約を期待して投票された方もいるのではないかと思います。

そういう中で、市民の方が、先ほども言いましたけれども、保護者もやっぱり自校式という考えがあったと思うんですけども、デリバリーとしてやっていくということで、市民の方からも多少、何それということで聞いております。それに関して市長の考えありますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も小学生が2人おまして、いろいろなPTAの会合とかで保護者の皆さんとかに、やっぱり一番何が希望ですかといいますと、やはりもう給食を絶対実現してほしいと。15年間毎朝5時に起きて弁当つくったという方もやっぱりいらっしゃるようでして、食育ということはもちろんでございますが、やっぱり今の経済環境を考えると、保護者の皆さんはそれを非常に望んであるということを実際に感じておりましたので、そういうことを掲げさせていただいた次第でございます。

ただ、そのときはどういう形でするかというところまでは、本当いうと自校式がいいわけですけども、また太宰府の小学校の自校式の給食の評価はとても高いものがあります。とてもおいしいという評価があるわけですが、現実的ないろいろな財政の問題等々を考えると、今のところデリバリーというところで打ち出させていただいたということが、今のこういう形で進んでいる現状でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

この間、消防議員でちょっと一緒に視察に行かせてもらったときに、市長が大きなお荷物を持ってこられていたんで、それは何ですかと聞いたら、中学校給食の書類ということで聞きま

した。関西のほうにもそうやって持ってこられていましたので、私は自校式か親子方式というのを期待していましたが、今回いろいろお話して、デリバリーでいくということですので、その辺は一応納得しますけれども、また質問させてもらおうと思います。

あくまでも給食は、子どもたちが毎日バランスのとれた昼食をいただくことが目的で、いろいろな問題、課題がありましようが、全員喫食、就学援助を含む完全給食の実現をお願いし、私の完全給食の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2件目の県と太宰府市との連携事業についてご回答を申し上げます。

議員ご質問の筑紫野太宰府線整備につきましては、平成26年度から年次計画で実施してあります。舗装工事につきましては、関屋交差点から五条交差点までの約1,600mのうち、平成27年度に約200m完了し、今年度は関屋交差点から約200m区間の舗装改良工事を計画してあります。また、ガードレールにつきましては、全延長373mのうち、平成27年度は75m完了し、今年度も92m実施されることとなっております。来年度以降も、計画的に工事を実施していただく予定となっております。

県事業を実施される場合は、地元自治会や関係者への連絡、説明を実施しており、バリアフリー化やガードレールなどの安全対策についても、警察署を含め協議を行っております。

ご承知のように、市内には筑紫野古賀線を初め県道が11路線走っており、市内の幹線道路として整備促進していくことが、市民生活に直結するものだと考えております。そのことから、那珂県土整備事務所と市との当該年度の整備に関する調整会議を行い、情報共有を行うとともに、市建設課の県事業整備担当係長と建設経済部統括監が、県道各路線だけでなく、河川事業、砂防事業などに関して用地買収協議、地元説明、市役所各課との連絡調整などを行いながら、県事業を進めているところでございます。

また、県道の整備に関しましては、五条周辺を初め市内の渋滞緩和にもつながることから、今年度から那珂県土整備事務所と市役所関係部署との渋滞対策に関する意見交換会を11月に実施しており、今後も継続して協議を行ってまいります。

なお、本年8月26日に県道整備に関する要望書を、福岡県那珂県土整備事務所長宛てに市長名で提出をしているところでございます。

いずれにしても、県の事業ではありますが、地元市として協力できるところを行いながら事業促進を行っておりますので、県には事業の早期着手、完成に向けて、今後も要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。さっきお答えの中に調整会議とありますけれ

ども、これは定期的にあっているんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） これは年に1度ですけれども、一応私ども建設経済部と上下水道部ですね、市のほうとしてはですね、それと那珂県土整備の各部署の担当課長、所長、副所長も入れて会議を、年に1度ですけれども。時期的には早いほうがいいかとは思いますが、大体10月ぐらいにそれぞれの事業の調整をさせていただいている会議でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 県と市のことですので、同じ庁舎内にあるわけじゃないんで、できればもうちょっと回数を増やして、密に連絡とか協議をしていただければと思います。

これに関係してですけれども、筑紫野太宰府線ですけれども、聞いた話によると3車線化とか、クスノキを撤去してとか移植してという話があるんですが、こういう県道の整備計画等は市は把握しているのですか。また、県道整備にかかわる今後の市道ですね、県道に接続する道路等の計画はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 県の行います道路事業につきましては、先ほどご回答しました、私どもの県道整備の事業の担当係長と統括監も頻繁にと言ったらあれですけれども、那珂県土との連絡調整をいつもしていますので、大きな事業計画につきましても把握はさせていただいています。

それとあと、県の道路との市道との取りつけにつきましては、そういう共有会議の中で、調整会議の中でお話をさせていただいたり、新たに県道の計画等々ができましたときには、やはり取りつけの交差点をどうするかとかという連携というか、協議はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。県道に関する事で、近隣市の筑紫野古賀線バイパスは片側2車線化が進み、太宰府市はかなり工事が遅れていると感じます。九州国立博物館に一番近いアクセス道にもかかわらず、まだ工事が手つかずのところは太宰府市にはいっぱいあると思います。今後の工事の予定や協議はどのようになっていますか、また用地買収などはどの程度進んでいるのか、わかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 筑紫野古賀線につきましては、確におっしゃるように、まだ工事としてはまだ目に見えて、今平成28年度には工事を実施させていただいている部分もございますけれども、今用地買収が88%終わっているということで報告を受けております。

ただ、県としましては、工事として部分的にするよりも、買収が終わって、ある程度の距離

とかということを決めていきながら工事に入りたいという意向もあるようでしたので、ただ私どもとしては、少しでも事業が、今議員おっしゃっていただきましたように、全く手つかずであれば、事業が本当に何も進んでないじゃないかなというふうに思われてもいけませんので、今年度少しでも工事を入れていただきたいということをお願いをしながら、実際今工事に入っている状況でございます。

また今後、実はまだ12%用地買収が進んでいませんけれども、また事業を連携しながら、私どもも実は用地買収のほうに担当のほうが出向かせていただいて、一緒に、例えば借家人のことでしたら借家人の住まいとか、移転先等々も一緒になって探したりとか、そういうこともさせていただいていますので、また事業をどんどん進んでいただくように、また今後とも連絡を密にしながら実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。極力早期着工、完成をよろしく願いいたします。

また、関連する道路で県道観世音寺二日市線でございますが、現在着工し進めてある工事ですが、施工は他市の業者が施工されていますが、地元の業者での施工はできないのでしょうか。地元育成のため、地元業者に施工をしていただき、雇用と法人税増加を少しでも増やしていければよいと考えております。県の考えですのでわかりづらいでしょうけれども、わかる範囲で教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 宮原議員おっしゃっていただきましたように、非常に、私どもからこういうことで太宰府市の業者をとすることは言えませんので、その那珂県土整備事務所の中で、事業規模によってやはり業者を決めていただいて、今回は観世音寺二日市線につきましては、筑紫野の業者が入ってとられたということはあるかと思えますけれども、議員おっしゃるように、やはり地場業者の育成ということは私も非常に、もちろん会社の存続とか、あと従業員の雇用等々も含めて大事だと思っていますので、それと一番私どもも気にしているのが、災害時のいわゆる建設業の協力会の応援等々が、やはり非常に私どもでできない部分、市の職員でできない部分を建設協力会のほうでしていただいたりということもありますので、太宰府市の市民のためにも、その業者の育成というのは大事なかなというふうに思っています。

太宰府市の事業でありましたら、私どももいわゆる業者選定については、工事の規模によって選定とかをさせていただいていますので、恐らく県のほうもそういう意味で、いろいろな業者を入れるという必要があるのかなというふうに思います。ただ、私どもも今言われた点は気にかけてながらさせていただいているということもあります。

ちなみにですが、先ほど筑紫野古賀線工事入られているところは、実は太宰府の業者が2社入っていただいています。それとあと、北谷の治山ダムを今つくっていただいていますので、そ

ちらにも太宰府の業者が入っていただいていると。あと、御笠川と鷲田川の合流点の草刈りとか伐採というふうな工事も発注をしていただいていますけれども、今こちらでも太宰府の業者がとっていただいているという状況ではございますし、今後、先ほどお話ししました筑紫野太宰府線の舗装工事とか、あと御笠川の伐採が、今回五条橋から上の伐採を県のほうが発注するというふうにお伺いしていますので、そちらについてもまた注視しながらといいますか、私どもとして云々ということではないんですけれども、やはり太宰府市の業者がとられるかどうかということも注視しながら、事業の進捗を見守りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 今回質問させていただいたことによって、よく太宰府市としても県によく協議をされているんだなど、要望書を出されているんだなどというのがわかりました。今後もさらなる連携を県ととっていただき、早期に太宰府の交通渋滞の解消や安全・安心まちづくりの期待をし、これで私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1件目の平成28年度施政方針について伺います。

今年3月議会において、市長より施政方針を受けて行政スタートいたしました。その市長が述べられた施政方針の中で、今年度の大きな特徴として、市役所改革元年という表現がありました。内容を確認させていただきますと、「果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか、検証を行うためのプロジェクトチームを立ち上げ、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでまいります。」と述べられておられました。

私は、市役所組織のあり方として大事な指標は、1、トップと現場が意識の共有ができているか、2、市政の現場である市民意識をいかに把握し活用しているか、3、社会情勢にいかに対応しているか、4、物事を明察できる知力、部下からの信頼、部下を思いやる心、困難にくじけない勇気、法を維持する厳格さなど、リーダーが備える能力です。そして、最後5番目に、地方自治法等を含む法律です。この5点を肝に銘じ執行することの重要性が、組織人とし

て大事であると認識いたします。ゆえに、市民のための市政運営において首長の方針は、肝要であり、リーダーシップの表現であり、根幹となると思っています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、市民にわかりやすい改革の視点から市役所改革の基本理念をお聞かせください。

2点目は、本市に求められる確かな指標と改革の方向性を具体的にお示してください。

次に、市民と語る会についてお尋ねいたします。

今年4月23日、水城ヶ丘区からスタートして、現在までに市内44区中38区まで終了されています。市民の参加者の数に着目してみましたら、当該区市民数がおおむね1,138名、人口比率で約1%から2%に相当すると思います。

私も数会場に参加させていただきました。その中でもさまざまな意見、要望などが出されてきました。市民の皆様の声を直ちに聞いて、大きな意味を持ち、真摯な対応が求められていると実感したのが、率直な私の感想です。

市民と語る会は、市民意識を把握する上で有用な一つの方法であると同時に、市長を初め市政をつかさどる者として市民の期待の声を市政に反映させていく責務が課せられています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、市民と語る会に参加されての市長の所感、見解をお示してください。

2点目は、市民と語る会の意見集約の中で、来年度の予算編成にどのように反映されるか伺います。

次に、2件目は、本市の鳥獣対策について伺います。

昨年の12月議会において、一般質問項目として取り上げさせていただきました。あれから1年間、イノシシの発生状況を市民の皆様と見守ってまいりましたが、年々住宅地域で遭遇したとの市民の声をお聞きします。特に私が気にしているのは、通学路での目撃事例があることや、捕獲頭数が増加傾向にある現状です。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目、捕獲頭数や実態について、市独自で調査されたことはありますか。あれば、その状況をお示してください。

2点目、今後被害予防のため、市独自または地域連携でどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

以上2件について答弁をお願い申し上げます。回答は件名ごとにお願いたします。再質問は質問席にて行います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。1件目の平成28年度施政方針についてご回答いたします。

まず、1項目めの市役所改革元年についての1点目の市役所改革の基本理念についてです

が、私は市民のための市役所の実現を理念として掲げています。これまでも市役所に対するさまざまな苦情が私の耳にも入ってきております。市役所が市民にどう評価してもらっているかが大切であり、市民のための市役所であるとの評価を得るための手段として、職員の意識改革、機構改革、外郭団体の改革をテーマに掲げております。

職員の意識改革につきましては、職員に対し各種研修会への参加を促し、多くの職員が参加をしたこと、また私自身も毎朝各課行われている朝礼を回り、直接職員に対しても考え方を示しております。私も機会を見つけては講習会に参加し、知見を広げるよう心がけています。外部評価委員会を今年度立ち上げたのも、一つには職員の意識改革を促す意味も持っていると考えます。

機構改革につきましては、来年4月1日に実施すべく、今議会にご提案をするところまでになっております。

外郭団体の改革につきましては、残念ながらまだ形が見え出すまでには道半ばではございません。

そのほかに市民と語る会の実施、市ホームページのトップページに市政への提言を受けられる場の設置、重要施策の策定におけるパブリックコメント実施時には説明会を実施するなど、市民の意見を幅広く聞く機会を設けたところでございます。

次に、2点目の今後につきましてでございますが、今申し上げましたこれらのテーマを市役所改革の一つの方向性として、さらに進めていく所存でございます。

次に、2項目めの市民と語る会についてでございますが、議員がおっしゃいましたとおり、今まで44行政区のうち37カ所、38行政区を終えたところでございます。実施しました行政区では、参加いただいた市民の皆様からさまざまな市政への提言、提案や、それぞれの感じてある課題やご意見、不満を直接お伺いすることができました。また、自治会長からは、それぞれの地域での課題などにつきましても、ご意見、ご提案をいただくことができました。残りの行政区もございしますが、いただきました皆様の声を今後の市政に生かしてまいる所存でございます。

次に、2点目の来年度の予算編成への反映についてですが、いただきましたご意見、ご提案の内容を精査し、すぐにでもできるもの、少し時間がかかるもの、長期的計画を立てて実施するもの、また地域力と申しますか、自治会長と協議を行いながら、地域の皆様と一緒に協働して行うものなど仕分けを行い、さらに優先順位を決めながら、さまざまな課題の解決に向けて事業を進めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、今回、平成28年度の施政方針をなぜ今かというお話しなんですけれども、市役所改革元年と市長が3月から叫ばれまして、今12月まで約8カ月間、ずっと言ってこられました。

この中で、なぜ今回この質問を取り上げたかと申しますと、背景には市役所改革元年という含意、要するに市長の思いが明確に、庁内の職員の方に質問しても、幹部職員の方に質問しても、市役所改革元年って一体何ですかと聞いたら、わかりませんという回答が返ってきます。これでは市長、先ほど私が最初の1項目で言いましたように、トップダウンの流れになってないんじゃないかな、このようなことを私は思っております。

それで、そういった背景の中で、市長が改革されることが、先ほど職員のサービスの云々というお話をいただきましたが、全庁的な要因で今回市役所改革を望まれたのか、それとも事業に対してここは変えないといけないと思って、今回市役所改革元年と打たれたのか、このあたりの要因については何を原因として改革されているのか、そのあたり市長のほうにちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 堺議員のほうからリーダー論としてのいろいろなご提言等々をいただきまして、本当にしっかり受けとめて考えていきたいと思っておるわけですが、やはり市役所の仕事というのは、出資者が市民の皆様でございますから、国や県と連携しながら、市民の皆様の声を受けとめ、信頼できる仕事ができているのか、それぞれの担当部署の仕事を責任感を持ってしっかりやっているのか、分野別にそういう分野の中で、今全国的に何が課題としてあり、やはり政府の動き、県の動きと合わせながら、どのような形で太宰府で取り組んでいかなければいけないのか、そういうことを把握した上で大きな方向性を出せているか等々が、一つの私は基準になるかと思いますが、全体的に私が見ますと、皆さん本当に今回の機構改革にしろ、いろいろな形で熱心に会議を積み重ねしていただいておりますし、そういう職員と一緒にあって、やはり市民のための市役所というのを実現してきたというふうに考えております。

ただ、いろいろな形で、今回議会でも出ましたように、まだまだ不十分なところがあるかと思えます。スピードを上げるやはり改革というのは必要ですし、この12月議会でいろいろ出た課題というのをしっかり一つ一つまた受けとめながら、いろいろな形での改革あるいは業務の遂行、議会へのご提案等々、またしていきたいというふうに思っている次第でございます、そういう意味での改革のスピードを上げるということも、一つの課題ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、じゃあ重立った原因がここにあったから、今回改革するんだよというお話じゃなかったみたいには捉えませんでしたので、これから先を見据えて改革をしていきたいと、この強い思いが市役所改革元年ということで承っておきますが、それでよろしいですかね。

（市長芦刈 茂「はい」と呼ぶ）

○1 番（堺 剛議員） では続きまして、別の視点から、じゃあ市長、お尋ねします。

先ほどこの回答書の中に、意識改革、機構改革、今回機構改革が始まっていますけれども、されていくという中で、実際改革といっても、意識改革、制度改革、組織改革、人事改革、業務改革ってさまざまございます。どこまでの行財政改革を目指されているのか、市長の中の思いはどこにあるのか、そのあたりちょっと示していただければ。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな分野、この分野はやる、この分野はやらないというのはあり得ないわけですから、全ての分野を引き受け実行していく責任が市役所にはあると思いますし、その責任者は私であるというふうにしっかり認識しております。

やはり大きく言いますと、各分野で、私は何度も言っておりますが、さすが太宰府と言われるまちづくり、人づくり、これにはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っている次第でございます。来年度施政方針等々について、この間市民と語る会で蓄積されたいろいろな問題についての解決の方向性、そのあたりについて、しっかりまた次の議会で打ち出していきたいというふうに思っておる次第でございます。今回も機構改革ご提案させていただいておりますが、本当に副市長を先頭に6カ月間熟慮を重ねた結果が、機構改革として出されているというふうに私は考えておりますし、わかりやすい福祉関係の編成、観光と経済、文化一体となった推進等々、それが結果的に収入増につながるようなことを考えていきたいというふうに思っておるのが1つでございます。

もう一つ、やはりいろいろな団体と連携しながら、観光協会、商工会、いろいろな組織がありますので、そのあたりの民間の皆様のお力を活用するということが、いろいろなことを市役所の中で今後の方向性として取り組むというふうなことが、大分薄明かりが見えてきたというか、そういう感じがしております。それからの議論なり今後の方向性ということをしっかり打ち出したいと思っておりますし、その成果は来年中には議会の皆様にも報告できることではないかということでございますし、第五次総合計画の後期計画というところに、もう始まって2年目という形になると思うんですが、第六次の総合計画も見据えながら、だからこそオール太宰府として考えたいというふうに考えておりますので、どうぞ議員の皆様と貴重なご意見を賜り、将来の太宰府のまちづくり、申し上げておりますように日本の太宰府にはなっておると思っておりますので、アジアの太宰府、世界の太宰府になれるようにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。それでは市長、ここで私、ご提案を申し上げたいんですが、市長はさまざまなそういう形で表現されますけれども、私も市議会議員をさせていただいて、市民からよく聞かれます。今の市長どうなのというご質問をよくいただいて、説明しようがない、ちょっと材料がなくてです。

施政方針の3月いただいたあの内容というのは、もう本当に大筋論が内容になっているんだ

ろうというふうに私は感じました。それで、文言でいろいろわからないことがたくさんありました。

そこで、市長にご提案申し上げたいのは、市長が今お話しになったことをしっかり文書にしたためられて、市役所改革の理念と目的、大綱、課題、指標、これをまとめていただいて、今年度中に策定いただいて、3月議会に提出いただければというふうに思いますが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな形でのご提言ありがとうございます。いろいろ検討しまして考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） 市長、市役所改革元年だけでは、市民説明がなかなか難しい。市の職員の方もなかなか捉えづらい。こういう現実の中でリーダーシップをとっていく、勇気ある決断をするという市長の役目の中で、明確なものがないと、これは我々も市を監督する市会議員の役目として必要となる資料でございますので、市長、ぜひ作成いただいて、まとめていただいて、太宰府市の市役所改革のための提言を、市長の思いをのせた提言書をしっかり作成していただきたいと思うんですが、改めまして要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなところで、各部門いろいろなところで私は自分の思いというのを語ってきたつもりですが、それがまだまだ全体的に、全体性として不十分ではないかというご指摘をいただいとるんだろうというふうに思っておりますので、それは考えていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ぜひよろしくをお願いいたします。3月議会、楽しみにしております。よろしくをお願いいたします。

それとあと、次に、市民と語る会の件につきまして、市民と語る会については、このあり方、やってこられたことに対しては大きく敬意を表したいと思えます。本当に市民の皆様と直接お話をされて、そして今後の市政運営に反映されていくとしっかりご答弁いただきました。本当に大きな成果だろうというふうに思います。

そこで市長、確認なんですけど、今回、今年度中にあと6区ですかね、3月までに多分終わられるというふうに私は思っていますが、来年度もこのまま継続されていくおつもりなのか、そのあたりちょっと確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まだどうするかという検討はできておりませんが、ただ本当に幹部クラスも含めて連日、11月は夜はほとんど詰まっていたという形で、本当に大変なことを年末までに追

い上げという形で、4月からステップ・バイ・ステップでかなりやってきたということですが、やはり今大事なのは、そこで出たご意見なりをどう政策に反映していくか、今議員ご指摘の予算に反映していくかということが一番大事でございますので、今の私の気持ちとしては、本当言うと毎年できればいいけれども、やはり実現したことをこういう形で実現できましたという方向で、私としては来年はちょっとお休みして、再来年かなというふうに考えたいなというふうなことを考えておりますが、このあたりのところは本当に幹部職員とも議論しまして、大きな方向性をまた考えていきたいというふうに思いますが、本当にそのエネルギー、特に経営企画課の毎回してくれた人、それが仕事といえば仕事なわけですが、本当に貴重なご意見承っておりますので、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長の言われることはよくわかります。終わって、夜7時ぐらいから開催されているというのを、私も数会場行かせていただいて、部長クラスの方皆さんそろわれているという状況の中で、市長、そんなに大人数で体制組まなくてもいいんじゃないかなと私はちょっと思いましたけれども、そのあたりをまたご検討いただければと思います。

それとあと、開催内容に当たりまして、市民のご意見の一つとして、やっぱりどうしても平日の夜となりますと、どうしても男性よりも女性のほうが少なくなるのかなと。女性参加がちょっと厳しくなるのかなと思いましたので、市民と語る会のあり方ですね、今市長がちょっと困っていらっしゃる状況もあったみたいですので、ちょっと考えていただいて、やり方をもうちょっと考え、導入の方法をもうちょっと考えていただければというふうに思います。

それで、せっかくこの44区回られておるわけです。それで、私は思いますのは、数会場しか行っていませんが、私も市議会議員としていろいろな市民相談を受ける中でよく思うことは、エリア別で特質が違います。高齢化が進んでいるところとか、集合住宅の多い地域とか、土地が脆弱であって危険なところとか、河川敷のところとか、いつも渋滞で困っていらっしゃる所とか、そこそこ違います。

特に自治会長さんたちのお話がせっぱ詰まっているお話なのかなと私は着目させていただいておりますが、そのあたり今後きめ細やかな市政サービスがとれるように、エリア別のそういった市民と語る会において、今度多分ご報告という形で、何らかの形でされると思いますが、エリア対策の視点というのをしっかり位置づけていただいて、きめ細やかなサービスを提供していただきたいと思いますが、その方向性について市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回本当にやってみてということの感想を言わせていただいたわけですが、今後のやり方として、44自治会全部回るやり方もあるでしょうし、ご指摘のように小学校校区単位での自治協議会で回ってお話するというのも、大きな考えとしてあるのではないかと思います。

いますし、また別に市民にというか、地域の自治会に限ったことなく、市役所の中、市の中にあるいろいろな準公的あるいは私的な団体との語る会というのものもあるだろうし、とりわけ商工会とはいろいろな形で打ち合わせ等をさせていただいておりますが、団体別の市民と語る会というのものもあるでしょうし、また給食は給食のほうで、地域でのいろいろな学校ごとの取り組みがされると思うわけですし、いろいろなことのそういう重層的、構造的、立体的な形での語る会のあり方というのは、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） しっかりそのあたりまたお任せいたしますので、そのあたり市長よろしくお願いたします。リーダーシップを期待しております。

それと、次に、その市民と語る会の中で回っていらっしゃる資料の中で、私はこれわからない文言が、単語が2つありました。今後の大きな柱というこの資料をいただきまして、この中に総合福祉という言葉と観光特区という言葉があるんですが、私がちょっとイメージしているのと違うのかなと思いますが、総合福祉という概念、観光特区という意味合い、このあたり市長の意味するところをちょっとご見解をお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほどいろいろな形で地域で市民と語る会での生活環境の問題というのが切実な課題として、各地域地域であるということが片一方ありましたが、やはり市民にとっての一番の市役所にやってほしいというか、実際に私たちがしなければいけないのは、やはり福祉という点をどれだけ立派な柱としてやっていけるかと、本当に子育てでいえば妊娠期から出産、子どもさんが小さいときから学校に上がるような子育ての流れ、あるいはいろいろな障がいを持った人たちへのいろいろな形での施策、対応ということ、あるいは高齢者の方たちの本当に生活しやすいまちとしてどういう形であるのか、そしてさらには、本当に健康な人がやはりその健康寿命を延ばし、どうやってまちの中で、本当に太宰府で暮らしてよかったかという形のそういう全ての分野を含んで、福祉というのが大きな総合的な柱に私はならなければならないのではないかというふうに考えておりますので、総合福祉ということ言葉を今使っているわけですが、片一方、堺議員もご存じのとおり、志免町にはシーメイトという総合福祉センターが三十数億円かけてあります。中には温泉センターあり、社協あり、本当にいろいろな施設がある。大野城市はコミュニティ施設というのが4カ所、体育館も含めて市役所の出先として含めてある。筑紫野市は7カ所目のコミュニティセンターがオープンしたというふうなことで、カミーリヤという立派なところがある。

私はまだ行けておりませんが、小郡市にはまた立派な福祉センターがあるという形で、太宰府市も必要に迫られて、今度の公共施設のあれで出すわけですが、毎年一つ一つつくってきた、あるいは多いときには2つ、3つつくったという、やはりつくってくる過程の中で、やはり総合化というのができていなかったというのは、大きな反省としてあるんじゃないかという

よりも、今後の方向性として、いろいろな施設の複合化ということは必要になってくると思いますので、そういうところを考えて進めたいというふうなことを、ただ具体的に今のところどこにセンター設置という、それは全然思っておりませんが、やはりコミュニティなりそういうセンターというのは、太宰府の将来的な方向性として私、大いに必要というか、必要不可欠なことではないかというふうに考えております。

もう一つ、観光特区ということですが、私これまた変わりました。観光経済特区と言いよりも、やはり私、やはり観光と産業とまちづくりと一体となって、普通だったらできないことも、やはり今国は2,000万人を4,000万人に、6,000万人というインバウンドのお客さんを来てもらおう、福岡県も100万人を200万人に、200万人を400万人にという形ですし、太宰府も実際900万人の観光客来る中で、200万人近くは外国人観光客だというふうなデータがあるような形でございます。

片一方、やはり国としてそういう大きな政策進めとして、福岡にたくさんの方が来られれば、その方たちは間違いなく太宰府に来られるという形でしょうから、やはり今のままでの受け入れというのは非常に困難な今のまちの現状が私はあると思いますし、今でさえいろいろな問題抱えておりますので、かなりこのあたりのところは考え方をまとめて、国、県にいろいろな要望をして、普通だったらできないこともできるというぐらいの強いパイプ、太いパイプを私つくって、お願いにしていきたいという、市長としてのトップセールスをそういうところとするのも私の仕事ではないかというふうに考えておまして、そういう意味で総合福祉と観光経済特区という考え方を、やはり今庁内で検討させておるわけですが、はっきりした形でまだ出ておりませんが、将来的な方向性として、やはりこの2つは欠かせない課題としてあるんじゃないかということで、幾分早目に考えを出させてもらっているというところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。総合福祉につきましては、私、先ほど市長が言われていました宗像市とか、筑紫野市さんはカミーリヤさんがある。要するにイメージ的には、健康福祉センター的なものを新たに太宰府市の中で設けていくおつもりがあつての、これ言葉なのかな。そのあたりがちょっとわからなかったので、少しそのあたり明確にお答えいただければと思います。

それと、観光経済特区につきましては、これ特区という言い方は、基本的に日本の国家戦略においての特区という私はイメージがございました。それで、国家戦略においては、北九州市と福岡市がされていまして、復興庁のほうからは2013年6月に気仙沼市が観光特区になっております。

その観光特区の意味合いは、主に観光事業を軸とした経済発展のために特別な権限を与えられた地域、具体的に法のもとで、人、予算、全て整った国の施策の中で受けていただく、これは表現ではないのかなど。これは市民が大きく誤解するんじゃないかろうかというふうに思いま

したので、質問させていただきました。

この2点、改めて市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘のとおり、健康というのはとても大事な課題だというふうに思います。今回中学校給食を始めるというのも、やはりちゃんとした食生活をし、小学校6年、中学校3年、9年間ちゃんとした栄養がとれ、体力、知力をつけるということの中で、やはり太宰府にとって、前も申し上げましたけれども、健康を取り巻く課題として、がんとか脳のいろいろな病気等々、生活習慣病というのがありますし、それが発展して認知症にもなっていくと。そのあたりの基礎には、やはり偏った食生活もあるんじゃないかなというふうに思いますし、健康ということ 키워ワードに、もっと私は考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

国も平成25年から、21世紀における第2次国民健康づくり運動を策定しておるという形の中で、いろいろな形で進んでおりますが、健康というのも一つの大きな柱になってくるのではないかとこのように考えておる次第でございます。

ただ、健康福祉センターをつくるどうのこうのというのは、まだ議論はまだそこまで至っておりませんが、やはり考え方の基本に、健康というのは大きな柱としてあるんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

特区の問題ですが、やはり私は、太宰府にとって総合戦略を打ち出しました。あと一、二年であれでございますが、その後太宰府としての観光経済特区というのは、それにつながるものとしてあるんじゃないかというふうに私個人的は思っております、そういうつながりの中でやはりまちづくりを考えていきたいというふうに思っておりますが、まだまだここは議論の必要があるところだというふうに思っておりますし、庁内でも今、まだまだ、ちょっと私が出すのが早いですが、検討を始めておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、そのあたり非常にわからない、オール太宰府という言葉も私わからないんですが、そのあたりしっかり提言書の中にしたためていただいて、説明文書もつけていただいて、提言書としてしっかりまとめていただきたいというふうに改めて思います。

それと、次に行きますけれども、この資料いただいて私びっくりしたのが、この今後の大きな柱、たまたま抜けているんだろうと私は認識しますが、災害対策が入ってないんですよ。本市において災害対策は大きな柱ではないのかなと。市長のご見解をお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご存じのとおり警固断層がありますし、大野城、四王寺山という崩れやすい花崗岩の風化した山もありますし、片一方で、昭和28年の水害、昭和48年の水害、平成15年の

水害という形の大きな水害を、この昭和、平成の時期に迎えておりますので、決して考えてないということではなくて、それも大事な課題であるというのは間違いないということで、大きな柱にしなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） これ市民に手渡る直接の資料の一つでございますので、大きな柱の中にやっぱり災害対策は、これは必要じゃないかなと私は認識しております。市長の中にこのご認識がちょっと、私ちょっと心配になりました。

今、災害というのはいつ起きてもおかしくないという観点から、6月と9月議会で私は一般質問させていただいておりますので、そのあたりしっかりとわきまえていただければというふうに思っております。

じゃあ、1件目のほうは以上で終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 次に、2件目のイノシシの予防対策についてご回答を申し上げます。

昨年の12月議会におきましてもご説明をさせていただいておりますけれども、本市におきまして現在も主として北谷、内山地区を初め松川、三条地域や観世音寺、坂本、国分、水城地区、大佐野地域といった山間部に集中してイノシシの出没、目撃情報が寄せられ、その裾野にあります住宅付近においても目撃例が寄せられているところでございます。

また、イノシシによります農作物への被害を初め、ため池の堰堤や田のあぜ道の掘り返しなど、さまざまな被害が発生している状況でございます。

本市の被害防止対策といたしまして、これまで被害防除施設整備としまして、金網メッシュ柵、電気柵等のイノシシ侵入防止柵の設置を推進することにより、被害の軽減に努めてまいりました。

ほかにも、個体数調整といたしまして、猟友会、北谷・内山農事組合と協力して、大型の箱わな86基を出没、目撃情報に基づき、市内の山間部の裾野に広範囲にわたり設置いたしております。また、それで捕獲活動を行っております。これによりまして、平成26年度では159頭、平成27年度は279頭、今年度は11月末現在におきまして149頭と捕獲頭数の成果を上げております。

また、生息環境管理といたしまして、イノシシの隠れ場所や餌場とならないように、耕作休耕地等につきまして、草刈りを初めとした保全管理を指導しているところでございます。

イノシシ被害等の情報が入りましたら、現場及びその周辺の確認を行い、設置されていますイノシシ侵入防止柵の再点検をお願いするとともに、防止柵の新規設置、また箱わなの設置につきましても、人が容易に近づけない場所やイノシシの通り道となっているなどの有効な場所

を猟友会や地元と協議しながら、設置や移設を行っているところでございます。

市民全体への情報発信、啓発といたしましては、市ホームページにおいて「イノシシに出会ったら」「自衛のための鳥獣対策を紹介します」、これを連作ものでございますが公開して、イノシシのことを知っていただくことと、目撃、遭遇した場合の対処方法等の周知啓発の情報提供を重ねて行ってまいっておるところでございます。

今後におきましても、現在取り組んでおります捕獲活動を継続することとあわせて、猟友会、地域農事組合と協働しまして、被害軽減への対策を進めていきたいと考えております。

また、市におきましては、建設経済部、私どもの所管でございます観光経済課、総務部防災安全課及び地域づくり課と生活環境課におきまして、その4課で連絡会議を持っております。もしイノシシが出没、目撃につきましては、4課で協議し対応しているところでございます。その中におきましても、通学路等に出没、目撃情報が起きましたら、市教育委員会への通報も行っていくということで対策を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。市長にお尋ねいたします。

この鳥獣対策ですね、今市所管のほうは、今ご説明あったように一生懸命されているというふうには私は認識しておりますし、去年の12月も同じような質問をさせていただいておりますので、認識は今改めることはなく行っているという認識しておりますが、市長のほうの思いの中の鳥獣対策の考え方ですね、捉え方、このあたりご見解をお示しただけませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 大きな課題としては、やはり環境の問題として大きく私は考える必要があるんじゃないかと思っております。私の家の前が、もう水城の四王寺山から来る崖になっておりまして、どうしたのか知らないけれども、誰かが上のほうに御飯茶わん3つ置いてるわけです。これはイノシシに餌づけしとるんやないやろうかと、もう自治会でも問題になりまして、御飯を撤去すると同時に、こんなことするなということを自治会でしましたが、やっぱり山中、食べ物が少ないのか、堰堤の上まで出てきて、とにかく堰堤の上を全部掘る。そして、それが雨が降るたびごとに土が流れてくるということで、自治会が電話して、建設経済部が行ってもとに戻して、土のを積んでというふうな形で進んでおるといのが、本当に身近なところではありますし、溝の中に、一番最後の水城のところにグレーチングのところがあるんですけども、子どもたちが通学のときに物すごく臭いにおいがすると。何だったかといったら、アライグマが落ち込んで、ずっと一番最後のところまで来て、動けず、もう市役所があれしてあけたというふうなこととか、うちの周りもハクビシンが2頭、3頭と親子連れで散歩しとったりということで、本当にもう人の生活しているところとそういう鳥獣といいますか、とりわけそういうけものに近いものがまちなかに出てきておる。

先日も市民ゴルフ大会があったわけですが、市民ゴルフ大会のスタートするところの横を1

日でイノシシが掘って、係の人がそれを直しているというふうなこととか、本当にもう身の回りでそういう形で進んでおりまして、しっかり対策的には捕獲するというのが一番なんでしょうが、考えていかなきゃいけないというのと、そういうのが現実には、この四王寺山にイノシシが何頭生活しているかというふうなデータはまだ持っておらんと思うんですが、とりわけ豚と交配して、生殖力というか、子どもを増やす力が多いイノシシも増えてきておるようなので、しっかりその対策というのは、県あたりとも連携しながら取り組んでいかなきゃいけないというふうに思いますし、また関連した宇美町、大野城市とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ありがとうございます。今回取り上げました理由としまして一番大きかったのは、市民のほうから大きな声が上がっております。特に水城地区、ここの方の住民の方からよくお声いただくのが、通学路にイノシシがよく出てくる。このことはちょっと見過ごせないということでありました。

最近の事例でいきますと、11月に群馬県でしたか、自宅敷地内で襲われたご夫妻がいらっしゃいました。悲しくもご主人様のほうはちょっと出血が多かったものですから、亡くなられております。こういう悲惨な状況も、イノシシに襲われてそういう事件が発生しているという事例があつたりしています。

私も実際、この間状況を見に行きました。夜11時ごろ、全て活動が終わって、観世地区のほうに行ったら見れるかなと思って見に行ったら、うり坊から成獣になりかけたのが2カ所に1頭ずつおりまして、そして何を食べていたかといったら、雑草を食べていました。イノシシって雑草も食べるんだなというふうに思いました。

私たち、所管のほうが一生涯懸命やっぺらっしゃるのはよくわかります。市長、鳥獣対策においてはリーダーシップをとっていただきたいのは、鳥獣だけではないんですが、実は市において、私も市民相談を受けた中で今までであったのが、実は蛇にかまれて緊急搬送されたという方が太宰府にいらっしゃいます。それと、関屋橋のところの河川敷で、外来種の亀がいっぱい発生しているよという市民相談を受けました。それとあとまた、野良猫に対する苦情等は結構多く受けております。

こういう観点から、でも動物との共生を図っていかないといけないと私は思います。ただ、被害が起きる、生命に危険をするイノシシについては、しっかりと所管の方はまた進めていただきたいと思いますが、全体的に太宰府市の動物との共生という部分で、以前これはうちの太宰府の県会議員から資料をいただいたんですが、この中に動物の専門家の配置状況というのがありまして、農林水産省の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー197名登録されているんですね。ということは、市長、せっかくですから、被害が出る前にありとあらゆる角度で動物と共生できる流れづくりのために、こういう動物の専門家を1人配置いただけのご検討をいただ

ないかどうか、市長のほうからご見解を最後お聞きして終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当に動物との共生というのは、ペットの問題ではなくて、野生動物との関係というのはとても大きな課題だと思います。ご提案を承つとるところで回答にさせていただきますたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） 市長、いずれにしましても所管対応というのは決められたルールの中で、どうしても限界があると思いますので、大きなリーダーシップをとって行く中で、やっぱり市長のほうがかような一つ一つ表に出てこない事柄にしても、命にかかわる問題でございますので、鳥獣対策についてはしっかりとリーダーシップをとっていただいて対応をしていただきたいと、このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（5日目）

〔平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成28年12月19日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第85号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第2 議案第86号 大宰府展示館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第87号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第4 議案第88号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第89号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第90号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 議案第91号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第8 議案第92号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 議案第93号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 議案第94号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第11 議案第95号 太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第12 議案第96号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第13 議案第97号 太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第14 議案第98号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第15 議案第99号 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第16 議案第100号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）

- 日程第17 議案第101号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第18 議案第102号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第103号 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第20 議案第104号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について（分割付託）
- 日程第21 議案第105号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第22 議案第106号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第23 議案第107号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第24 議案第108号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第25 議員の派遣について
- 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |     |    |    |    |     |     |     |    |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | 堺  | 剛  | 議員 | 2番  | 船越  | 隆之  | 議員 |
| 3番  | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番  | 入江  | 寿   | 議員 |
| 7番  | 笠利 | 毅  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上   | 疆   | 議員 |
| 11番 | 神武 | 綾  | 議員 | 12番 | 小島  | 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 | 16番 | 門田  | 直樹  | 議員 |
| 18番 | 橋本 | 健  | 議員 |     |     |     |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 17番 村山弘行 議員

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

- |                     |       |                    |      |
|---------------------|-------|--------------------|------|
| 市長                  | 芦刈茂   | 副市長                | 富田 讓 |
| 教育長                 | 木村甚治  | 総務部長               | 石田宏二 |
| 地域健康部長              | 友田浩   | 総務部理事<br>兼公共施設整備課長 | 原口信行 |
| 建設経済部長              | 井浦真須己 | 市民福祉部長             | 濱本泰裕 |
| 観光推進担当部長<br>兼観光経済課長 | 藤田彰   | 教育部長               | 緒方扶美 |
| 上下水道部長              | 今村巧児  | 教育部理事              | 江口尋信 |

|          |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
| 総務課長     | 田中 縁   | 経営企画課長 | 山浦 剛志  |
| 地域づくり課長  | 藤井 泰人  | 文化学習課長 | 木村 幸代志 |
| 市民課長     | 行武 佐江  | 都市計画課長 | 木村 昌春  |
| 社会教育課長   | 中山 和彦  | 上下水道課長 | 古賀 良平  |
| 監査委員事務局長 | 渡辺 美知子 |        |        |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮  | 議事課長 | 花田 善祐  |
| 書 記    | 山浦 百合子 | 書 記  | 高原 真理子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第1、議案第85号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」から日程第4、議案第88号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第85号から議案第88号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第85号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」、現行の指定管理期間が平成29年3月末をもって満了するため、太宰府市指定管理者候補者指定委員会の審査の結果、候補者として株式会社テノ・サポートが選定されたので、指定管理者として指定するものであり、指定期間は平成29年4月から平成34年3月までの5年間とする旨の説明を受けました。

委員からは、選定の経緯、詳細について等の質疑があり、執行部からは、2社応募があり、書類選考、面接、プレゼンテーション等を行い、子育て関連施設での実績、経験、法的な知識等もあるということで、最終的にテノ・サポートに決定をした等の回答を受けました。

その他質疑を終え、討論については、機構改革で学童が教育部から離れてしまうことで連携等が不安なところもあるが、引き続き子どもたちが穏やかに生活できるような努力をしていたいただきたいとの賛成討論が1件あり、反対討論はなく、採決の結果、議案第85号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第86号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、現行の指定管理期間が平

成29年3月末をもって満了することから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、公募によらない候補者として公益財団法人古都大宰府保存協会を選定し、指定管理者として指定するものであり、指定期間は平成29年4月1日から3年間とする旨、説明を受けました。

委員からは、古都大宰府保存協会の構成について等の質疑があり、執行部からは、理事長1人、事務局長1人、嘱託・臨時職員7人との回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第86号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第87号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」、現行の指定期間が平成29年3月末をもって満了することから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定し、指定管理者として指定するものであり、指定期間は平成29年4月1日から3年間とする旨、説明を受けました。

委員からは、文化ふれあい館も史跡等を回遊する場所にある形から、議案第86号と同じく、古都大宰府保存協会がやってもいいのではないかと考えるが、委託できない制約等があるのか等の質疑があり、執行部から、制約等はない、今後歴史の散歩道の中核施設というところを考えると、展示館と文化ふれあい館等を一体的に事業でやっていくように変えていくということも考えなければならないというふうに思っているとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第87号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第88号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」、現行の指定期間が平成29年3月末をもって満了することから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定し、指定管理者として指定するものであり、指定期間は平成29年4月1日から3年間とする旨、説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第88号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第85号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第86号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第87号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第88号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第85号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第85号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第85号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第86号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第86号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時07分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第87号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第87号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第87号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時07分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第88号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第88号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第88号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第5、議案第89号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」から日程第10、議案第94号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第89号から議案第94号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第89号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」、本議案は平成29年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了となることから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらな

い候補者として、引き続き公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成29年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、指定管理者の評価についての考えは等の質疑があり、執行部より、指定管理者は、本来であれば市の直営で行うような業務に民間の活力を導入しようという法改正のもとで制度が導入された経緯があり、市の意向を十分に反映させる必要がある施設については、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団に指定管理を任せるという方針である等の回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第89号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第90号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」、本議案は平成29年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了となることから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、引き続き公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成29年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、今回外部評価委員会という形で事業評価をされていると思うが、指摘や提案はどのようなものだったのか、文化事業の評価や効果をはかる基準は難しいと思うが、方法としてどのような意見が出たのか等の質疑があり、執行部より、委員からは、指定管理料に見合う効果がどれだけあるかを市民へもっと出すべきであり、投資に対する市民の満足度を数字で出すよう指摘を受けた等の回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第90号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第91号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」、議案第92号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」及び議案第93号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」、この3議案は、いずれも平成29年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了となることから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、引き続き公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成29年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、歴史スポーツ公園のトイレの管理が不十分との声があるが、どのような形で管理しているのか等の質疑があり、執行部より、指定管理を行っているのはテニスコート、多目的グラウンド、管理棟と弓道場、相撲場などの有料公園部分であり、駐車場やトイレは建設課が管理をしている。トイレの管理については、建設課とスポーツ課が連携をとって行っている等の回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第91号、議案第92号及び議案第93号は、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第94号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」、本議案は管理運営面において十分な実績を有し、誠実に履行が行われていることから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、引き続き社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を平成29年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、今回の提案によると、今後3年間は老人福祉センターを存続させるという基本方針なのか、また小さな改修の必要性や、階段を上がらないとトイレを利用できないという構造であるなど、指定管理者サイドから改修等の要望への対応実績は等の質疑があり、執行部より、昨年度もボイラーやお風呂、そして空調の改修を行っており、3年間は使用できる状況である。施設自体が古いため、バリアフリー構造になっていないという大きな課題は残しているものの、随時改修を行っている等の回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第94号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第89号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第90号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第91号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第92号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第93号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第94号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第89号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第89号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第89号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時15分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第90号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第90号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第90号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時16分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第91号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第91号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第91号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第92号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第92号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第92号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時17分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第93号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第93号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第93号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第94号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第94号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第94号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） 日程第11、議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」から日程第15、議案第99号「太宰府市立太宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第95号から議案第99号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」、これは平成29年4月1日に予定している機構改革に伴い、事務分掌条例を改正するもので、新旧対照表に沿って現行からの変更点について説明を受けました。

各部に所属する課や係等の詳細な事項については、この条例に従い、職務執行規則の中で定めるとあわせて説明を受けました。

委員からは、今度の機構改革で検討した結果、職員数の変動はあるのか等の質疑があり、執行部からは、現在人員配置については業務として増える部などがあることから、人数の調整は検討している等の回答を受けました。

その他の質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第95号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第96号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」、これは本年の人事院勧告に伴い、特別職、議員、任期付職員及び一般職の給与等についての改定を行うもので、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきたので、今回も勧告に従い改正するとの説明を受けました。

委員からは、任期付職員の数について質疑があり、執行部からは、調理員3名、研究職1名の計4名との回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第96号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第97号「太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」、これは所得税法等の一部を改正する法律第8条により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正を行うものです。

今回の法改正が適用される地域が台湾のみに指定されていることから、本市における該当はほとんどないものと考えているとあわせて説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第97号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

次に、議案第98号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について」、この条例は、平成29年4月からの機構改革に伴うもので、スポーツに関しては学校教育におけるスポーツも社会教育を初めとするスポーツも同じ部局で一括して推進したほうがよいとの考えで、スポーツに関する分野を特例条例から削除して、教育委員会所管、教育部のほうに移すものとの説明を受けました。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第98号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第99号「太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、水城跡、県道112号線の東側に便益施設を設置、これを公の施設として大宰府展示館の分館、水城館という名称で位置づけるために改正を行うものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第99号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第95号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第96号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第97号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第98号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第99号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」、原案に反対の立場で討論します。

先ほどは人員配置に関する質疑があったと報告をいたしました。細かいことを申しますと、総務文教常任委員会での審議において、児童福祉に関すること、学童保育に関すること、児童虐待に関すること、交通渋滞に関すること、ICT推進に関することなど多くの疑義が示されています。また、機構改革について、市長がかわるたびに何百万円も何千万円もかけてやる必要があるのかなどの意見がありました。これらのことを踏まえ、組織の見直しと運用については十分な配慮を期待しているわけでございます。

しかしながら、先週2日間にわたり行われた一般質問において、複数の議員からの疑問や提案に対し、市長からは全くと言っていいほど具体的な、あるいは真摯な回答はいただけず、大きな不安を覚えます。このままこの条例が可決され、既に示されている組織編成案が実施されれば、市政に混乱が生じ、それは市民の不利益につながると考えます。

機構改革の実施が来年4月以降であれば、3月議会でも十分に合います。内容の精査、再考、意見の反映を行った上で、必要ならば再提案いただきたいと思います。

以上により、残念ですが、可決すべきという報告には賛成できません。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありますか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 賛成の立場で討論をさせていただきますが、先ほど総務文教常任委員長の報告にもありましたように、私も総務文教常任委員会の傍聴にも入っておりました。そして、本会議2日間にわたるこの関連の質問の中では、疑問点も出されたところがございます。そして、私も本会議2日目に質疑をさせていただきました。

今年度置かれた担当課長が、来年度はこの機構改革によって、事実上1年限りで終わってしまうというような形には疑問点も残っておりますが、芦刈市長におかれまして、今後折り返しの2年間に入って行く中で、芦刈市長の市政運営を發揮する上の機構づくりであるということは理解をいたして、賛成はいたしますが、この委員会あるいは疑問点が出た対応につきましては、議案が可決された場合においても真摯に対応していただきたいということは強く強調いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありますか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 反対の立場から討論をいたします。

詳細はさきに一般質問の中でしっかりと述べさせていただきましたけれども、市長権限のもとで行われた組織改革につきましては、全くの真摯な回答と受けとめられませんでしたので、今回は反対の立場でいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありますか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 賛成の立場で討論いたします。

この条例は、平成29年4月1日に組織機構の改革を実施するために、副市長及び教育長を中

心として4月から行政事務改善委員会を立ち上げられまして、全部長で7回されておりまして、あわせまして5月からは行政事務改善検討委員会ということで、各部門代表課長、係長が15人寄られまして6回もされております。その組織機構について調査を十分検討され、各部門の公平性を含めて検討され、提案されております。また、現在のわかりにくい組織は早く改正しないと、市民の皆さんも職員も大変困っていると考えますので、賛成をいたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 総務文教常任委員会では賛成いたしましたけれども、議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」、原案に反対の立場で討論いたします。

委員会の中でも発言させていただきましたが、市長が変わるたびに市民の税金で何百万円も何千万円もかけてやる必要があるのか、市民は混乱しないのかということで質問いたしましたけれども、なかなか明確なご回答は得られず、ましてや一般質問においても市長の真摯な答弁が得られず、課長、係長の意見は全く聞いてないということで、現場に一番近いやっぱり課長、係長の意見を私は聞くべきだと思います。

よって、この第95号については反対いたします。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 第95号議案「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」、賛成の立場で討論に参加します。

今、市役所の事務分掌は、市民福祉部のように市民課、税務課、福祉課が同じ部の中にあり、かなり広範囲の部であること、また関係する課、例えば子育て支援センター、保育児童課が違う部であることなど、より市民サービスを充実させるためにも、今回の太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例については期待しているところです。

しかし、議会での一般質問に対する市長の答弁には疑問を感じるものがありました。いまだ、一番重要な太宰府市民への行政サービスは何か、またそのサービスを充実させるための働きやすい職場について、より一層検討していただくことを要望し、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに反対討論はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） この第95号に関しましては、反対の立場から討論させていただきます。

私も以前より一般質問等で、その観光政策のあり方、それを担う部署についていろいろ質問させていただきました。これについて今回、観光文化部ということで、市長の思いはよくわかるところでございますけれども、どうもこれについては納得いかないところがございまして、何で文化学習課とつながるのか、そして国際交流課とつながるか、どうしてもそれが疑問に思

います。やはり太宰府市の柱としての観光として、観光は柱としての一つを担っておりまして、やはり観光政策についてはもう少し分厚いやり方があるのではないかと考えております。

そういうことから、今後も特に組織の中、機構改革については、観光文化部に関してもう一度再構築をさせていただいて、そういう形で提案をしていただければ大変ありがたいと思っておりますので、そのことを踏まえて、要望も踏まえて、今回は反対をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） 賛成の立場で討論したいと思います。

私も先ほどの一般質問で市長の意見を聞いて、大きな不安は覚えました。しかしながら、市長がこのたび機構改革ということで、全力を挙げてやっていただける、また今後この改革を誠心誠意やっていただけるということを真摯に信用しまして、今回賛成したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私は、賛成の立場で討論いたします。

確かに福祉の関係や市民サービスについては、各部を切り分けたような形で組みかえただけのような感じがして、すごく心配な部分もあります。また、観光、文化に関しましても、すごく観光、文化に偏重しているように見受けられます。

一方、産業の部分についてはちょっと弱いのかなという心配もございませうけれども、市長も2年目ということで、市長が目指すまちづくりのためにしっかり組織を改編して、まちづくりを行っていくというための機構改革であると信じています。

ある意味、機構改革は市長の裁量的な部分もあると思っていますし、それを信じたいし、一部信じなさいいけないかなという気持ちもありまして、しっかりこれを機能させていただきますようお願いしまして、賛成の意見といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 議案第95号に対して賛成の立場で討論いたします。

新旧の対照表を見れば、同じ業務をしていくに当たっても、幾つかの切り分け方があるということは明らかかと思えます。大切になってくるのは、庁内の連携になると思えます。どのような分け方をしてもそのようになると思えますので、しっかりと連携を課のレベルで、部のレベルで、また三役のレベルでしっかり見通しを持つようお願いした上で、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第95号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は起立願います。

(可否同数)

○議長(橋本 健議員) 可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、議長は否決と裁決いたします。

よって、議案第95号は否決されました。

〈否決 賛成8名、反対8名 午前10時35分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第96号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第96号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時36分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第97号「太宰府市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第97号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第98号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） この案件も、先ほどの第95号と密接な関係がございますので、反対いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 議案第98号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の全部を改正する条例について」、総務文教常任委員会では賛成いたしましたけれども、第95号との関連がありますので反対いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第98号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（橋本 健議員） 少数起立です。

よって、議案第98号は否決されました。

〈否決 賛成7名、反対9名 午前10時38分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第99号「太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第99号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時39分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第19まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第16、議案第100号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から日程第19、議案第103号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第100号から議案第103号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第100号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」、本議案は、平成29年4月に予定している機構改革に伴い、福祉関係の事務室として使用予定の214研修室について、現在行っている一般貸し出しを中止するものとの説明を受けました。

委員からは、機構改革により福祉のどこかが情報センターの中に行くことになっているのか等の質疑があり、執行部より、庁舎内の事務室が移転するのではなく、保健センター横にある療育相談室の場所を移転するものとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第100号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第101号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、本議案は、国民健康保険税のうち後期高齢者支援金及び介護納付金に係る税率改定、国民健康保険税の減免規定の改定及び法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の附則を改正するものです。

そのうち国民健康保険税率の改定については、太宰府市国民健康保険運営協議会から税率改定の答申を受け、平成29年度からの国保税率を改定するもので、改正内容としましては、国保税の3本柱である後期分は税率は引き上げ、介護分については税率を引き下げ、医療分は据え置きというものであります。また、これらについて、条例の新旧対照表とあわせて説明を受けました。

委員からは、第24条の減免規定における所得及び貯蓄の定義は、また保険税の引き上げという改定に関しては、事実上2年連続という形になるが、運営協議会の中で議論はあったのか等の質疑があり、執行部より、減免対象者の規定の中に、疾病、負傷、その他やむを得ない理由

による失業、廃業等により所得が激減し、それで国民健康保険税の納付が困難と認められる者と規定している。貯蓄等については、運用の面で判断することとなり、筑紫地区において運用の統一性を図りたい。また、太宰府市国民健康保険運営協議会への諮問の際に、平成28年度の単年度収支の決算見込みである医療分と後期分は赤字、介護分は黒字ということ为前提に、3つの具体的な提案を行った結果の答申である等の回答を受けました。

討論については、減免規定の創設や、保険税において医療給付分は据え置き、介護納付金部分は引き下げという形にされた部分は評価するが、後期の支援金部分の引き上げにより、事実上保険税の引き上げになる内容であり、2年連続被保険者において負担増になるという部分は容認できないとの反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第101号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第102号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」、本議案は65歳以上の第1号被保険者の保険料段階を判定するために用いる前年度の合計所得金額の取り扱いの改定であり、このたびの熊本震災のように土地収用等で土地を譲渡した場合は、翌年の所得急増に伴い介護保険料を判定する所得段階が上がり、介護保険料が高額になってしまう。しかし、本人の責めに帰さない理由もあることから、介護保険料の所得段階の判定に用いる合計所得から、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いるという改定、また介護保険料は原則3年間同一の保険料率を用いることとされており、現在の保険料率は平成29年度までとなるが、今回の見直しを速やかに施行する観点から、特例的に平成29年度から当該所得指標を用いるものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第102号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第103号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」、筑紫地区障害支援区分等審査会は、障がい福祉サービスを利用するに当たり、自治体がサービスの種類や量を決定する際の障がい支援区分を審査決定する重要な事業であり、平成18年度から筑紫地区4市1町で共同設置し、運営を行っており、平成26年度と平成27年度が太宰府市が担当市として条例設置をしていた。しかし、今年度から事務局が他自治体へ移っていることから、本議案を提案するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第103号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第100号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第101号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第102号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第103号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

○議長(橋本 健議員) これから討論、採決を行います。

議案第100号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第100号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時46分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第101号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番(神武 綾議員) 議案第101号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正で税率改定が提案されています。3本柱である医療給付分は据え置き、介護納付金については黒字分を加入者に還元するという事で減額になる部分については評価をいたします。しかしながら、国保加入者全てに係る後期高齢者支援金分については増額、そのことによって税額合計額が増額となります。昨年に続いて連続の引き上げとなっています。

保険税の引き上げは、国保加入者の多くを占める非正規雇用の方、また高齢者の方々の負担が増える結果となります。憲法で保障された社会保障の後退につながる今回の条例改正については、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長(橋本 健議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第101号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第102号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第102号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第103号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第103号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第104号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第20、議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてはあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、3款2項4目学童保育所管理運営費1億6,736万7,000円の増額補正。主な内容としては、水城小学校、太宰府南小学校において児童数や特別支援学級の増加に伴い、校舎内にある学童保育所を、同学校敷地内に学童保育専用のプレハブ建設を設置し移設する予定であり、その建築のため建築確認申請手数料、工事設計監理等委託料、新築等工事費等による補正であります。

財源については、国庫補助金、県補助金合わせて7,395万4,000円が歳入に計上され、また新年度にまたがっての事務になることから、関連する項目として第2表繰越明許費補正についてあわせて説明を受けました。

次に、10款2項1目小学校管理運営費309万円の増額補正。主な内容としては、11節需用費250万円で、小学校1、2年生で使用する算数セットについて、保護者負担の軽減を図るため、全学校分の新1年生の児童数分を市で負担するものとの説明を受けました。

委員から、保護者負担軽減ということだが、今まではこういったことはなかったのかとの質疑がなされ、執行部より、今回が初めてであるとの回答がありました。

次に、10款3項1目中学校施設整備費2億7,020万円の増額補正。主な内容としては、太宰府中学校大規模改造工事と太宰府西中学校トイレ改修工事の設計監理等委託料及び工事費です。

財源として、学校施設環境改善交付金として国庫補助金4,907万7,000円、また中学校整備事業費2億980万円が市債として歳入に計上されているとの説明を受けました。また、関連する項目として、第2表繰越明許費、第4表地方債補正についてもあわせて説明を受けました。

次に、歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金7億7,219万8,000円、これは12月の補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。12月補正充当後の財政調整資金残高は23億7,897万3,025円となるとの説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正については、追加5件、変更1件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第104号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 次に、各常任委員会に分割付託された議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の環境厚生常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正内容の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてをあわせて説明を受け、審査を行いました。

主なものとしましては、3款1項1目の国民健康保険事業特別会計関係費5億872万2,000円の増額補正。これは、国保特別会計の赤字補填のための繰出金5億円、出産育児一時金に係る繰出金840万円及び人件費に係る繰出金32万2,000円であり、財源は全て一般財源であるとの説明を受けました。

次に、同目の臨時福祉給付金給付事業費2億159万8,000円の増額補正。これは経済対策臨時福祉給付金事業において、所得が低い方に対して、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分として、1人当たり1万5,000円給付するという平成28年8月の閣議決定によるものであり、全額国庫補助金を充当するものであるとの説明を受けました。

次に、3款1項4目の障がい児通所支援給付関係費5,657万8,000円の増額補正。主な内容としましては、18歳以下の発達障がい等を有する児童に対し、本人の療育や保護者の介護負担の軽減を目的に支援を行うための放課後等デイサービス等の利用対象者と利用実日数の増加による5,412万4,000円の増額補正であり、財源としては国庫負担金と県負担金を充当するものであるとの説明を受けました。

委員からは、2年前と比較すると3倍強の額になっているが、来年の予測を立てているのか、また国や県の制度変更の見通しはあるのか等の質疑があり、執行部から、障がい児通所支援給付費の伸びは太宰府市に限るものではなく、近隣においても伸びており、本年度の伸びを勘案して来年度の当初予算を要求しているところである。また、現在のところ国、県からの制

度改正に伴うような情報提供はないとの回答を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正では、松川運動公園の開放管理業務委託料1件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第104号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 各常任委員会に分割付託された議案第104号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出としましては、6款1項5目農地費、13節委託料191万2,000円の増額補正。これは、観世音寺地区にある旧山の井池の斜樋の堤体に面した部分に洗掘が見られ、9月補正で修繕対策を行ったが、今回は池を干す農閑期に斜樋補修を行うものとの説明を受けました。

委員からは、市内の池で危険な可能性のあるところはあるかとの質疑があり、執行部からは、市内にため池が60ほどあり、その中でも調査を行う池は数カ所あり、計画的に調査、補修を行っていくとの回答がありました。

次に、7款1項2目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金50万円の増額補正。これは、太宰府市中小企業資金融資規定に基づく福岡県信用保証協会の信用保証を利用し融資を受けた場合の保証料を、返済完了後に事業者に補助するものとの説明を受けました。

委員からは、景気にかなり動向される部分があるようだが、状況はどうかとの質疑があり、執行部からは、景気については全国と同様、少しよくなっているという報告を受けているとの回答がありました。

次に、8款4項1目都市計画総務費、19節負担金、補助及び交付金600万円の増額補正。これは、本年度当初予算及び9月補正で木造戸建て住宅耐震改修補助額について、20件分の1,200万円を計上したが、本年の熊本地震の影響が大きく、問い合わせが続いている状況であり、さらに増額補正するものとの説明を受けました。

その補正財源として、歳入に14款2項4目2節防災・安全社会資本整備交付金として国の補助金150万円、15款2項6目1節木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金として県の補助金300万円が増額補正されております。

委員からは、来年度予算は当初から本年度より増額するののかとの質疑があり、執行部からは、来年度は国の補助金のみになるので、本年度は駆け込み需要が多い状況であり、来年度は熊本地震以前の申請額の状況で計上するとの回答がありました。

また、委員から、現在補助金の希望待ちの人はどれぐらいいるのかとの質疑があり、執行部からは、現在申請が18件、そのほかに9件待つてあるとの回答がありました。

その他、繰越明許費補正が1件、地方債補正変更が1件計上されています。

審査では、執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑、確認を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第104号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程第23まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第21、議案第105号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第23、議案第107号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正

予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第105号から議案第107号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第105号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ8,247万3,000円を増額補正するものです。

歳出の主なものとしましては、国民健康保険団体連合会からの平成28年度の当該拠出金の見込み額通知による高額医療費共同事業拠出金の増額補正及び平成27年度の国、県からの概算交付を受けていた負担金を、実績報告に基づき平成28年度の精算返還金として増額補正をするものです。

また、累積赤字削減のため、5億円の一般会計からの法定外繰り入れに伴う財源更正についても計上するものとの説明を受けました。

委員からは、出産育児一時金の金額が増えているが、本市において何か傾向があるのか等の質疑があり、執行部から、国民健康保険の被保険者である約1万世帯の出産件数の増加であり、市全体の状況は把握していないとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第105号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第106号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ25万6,000円を増額補正するものです。

歳出としては、人事院勧告と職員の異動等に伴い、職員給与費の増額補正を行うものであり、歳入は一般会計繰入金として同額を計上するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第106号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第107号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ399万2,000円を増額補正するものです。

歳出としては、来年度からの総合事業実施に伴い、電算システムの改修が必要となったことから、介護保険システムの改修委託料379万2,000円を増額補正及び包括的支援事業システムの改修委託料20万円の増額補正であり、財源としては国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金等の合計399万2,000円、歳出と同額を計上するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第107号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第105号から議案第107号までについての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第105号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第106号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第107号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第105号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第105号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時07分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第106号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第106号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時08分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第107号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第107号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 議案第108号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第24、議案第108号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

平成28年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えて、本日も提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案の審議をお願い申し上げますのでございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第108号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、中央公民館の空調設備等改修関係費として、債務負担行為補正につきまして追加計上させていただいております。

中央公民館につきましては、平成29年5月から7月にホール内の音響、照明等の改修2期工事を予定しておりますが、この期間中に空調設備改修工事もあわせて実施するほうが、施設利用者の皆様の利便性につながることから、平成29年度中の工事に向け事務に取りかかるため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第108号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第25、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第26、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から、太宰府市議会会議規則第

110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成28年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成28年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成29年2月17日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 森 田 正 嗣

会議録署名議員 有 吉 重 幸